

## 令和5年度 第3回 小金井市環境審議会

日 時：令和5年12月22日（金）午前9時30分から

場 所：市役所第二庁舎8階801会議室

### 次 第

#### 1 開会

#### 2 議題

- (1) 小金井市環境報告書（令和4年度版）（案）について
- (2) 小金井市施設における自動販売機に関する方針（案）について
- (3) その他

#### 3 報告事項

- (1) 気候変動対策について
- (2) 第11期小金井市環境審議会について
- (3) その他

#### 4 その他

#### 5 次回審議会の日程について

#### <配布資料>

資料1 小金井市環境報告書（令和4年度版）（案）

資料2 小金井市施設における自動販売機に関する方針（案）について

#### <参考資料>

意見等記入様式

# 小金井市環境報告書

## 令和4年度版



令和5年度環境賞 受賞作品「みんなが知らない海の中」



## 目 次

### 第1章 はじめに

1. 環境報告書のねらい…………… 1
2. 環境報告書の位置づけ…………… 1
3. 環境報告書の構成と内容…………… 4
4. 環境報告書の作成と報告書を活用した点検評価の仕組み…………… 5

### 第2章 基本計画の進捗状況

1. 環境基本計画の概要…………… 7
2. 計画推進の基盤づくり…………… 8
3. 基本目標ごとの進捗状況…………… 12
  - 基本目標1：みどりを守り、つくり、育てる…………… 12
  - 基本目標2：地下水・湧水・河川の水循環を回復する…………… 16
  - 基本目標3：都市の生物多様性を守り親しむ…………… 24
  - 基本目標4：安全・安心で健康に暮らせる生活環境を守る…………… 27
  - 基本目標5：美しく住み心地のよいまちを守る…………… 36
  - 基本目標6：3R推進で循環型のまちをつくる…………… 38
  - 基本目標7：エネルギーを賢く使い、低炭素なまちをつくる…………… 39

### 第3章 市役所としての取組

1. 小金井市環境マネジメントシステム…………… 42
2. 小金井市施設ごみゼロ化行動…………… 46

### 第4章 地球温暖化対策

1. 小金井市役所における地球温暖化対策…………… 48
2. 市域の地球温暖化対策…………… 56

### 第5章 点検評価結果…………… 58

### 資料編

1. 小金井市環境方針…………… 61
2. 小金井市気候非常事態宣言…………… 62
3. 令和3年度グリーン購入実績一覧表…………… 63
4. 小金井市環境保全実施計画…………… 67



## 第1章 はじめに

### 1. 環境報告書のねらい

この環境報告書は、小金井市環境基本条例第 22 条に基づき、令和 4 年度の年次報告書として作成するものです。

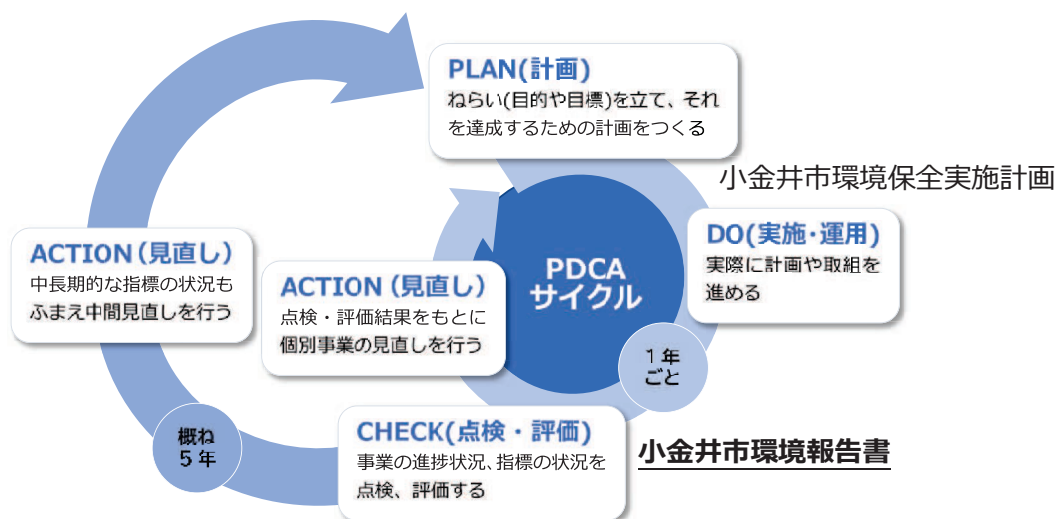
環境報告書を作成・発行する大きな目的の一つは、行政と市民がお互いの情報を共有し、コミュニケーションや協働を可能にすることです。また、情報を提供することにより、環境保全への関心を喚起し、環境保全活動をより活発にしていくことです。

また、環境報告書は、環境基本計画の進行管理という役割を担っています。計画に示された取組の方向に沿って、どれだけの取組が進められ、計画の目標がどれだけ達成されているかを明らかにすることで、取組の改善を図り、計画をより一層推進しようとするものです。

### 2. 環境報告書の位置づけ

小金井市環境基本条例では、「環境基本計画」を策定すること、環境保全等の取組の実施状況を点検評価すること、「環境報告書」を毎年度作成・公表することなどを定めています。この環境報告書の位置づけは次のとおりです。

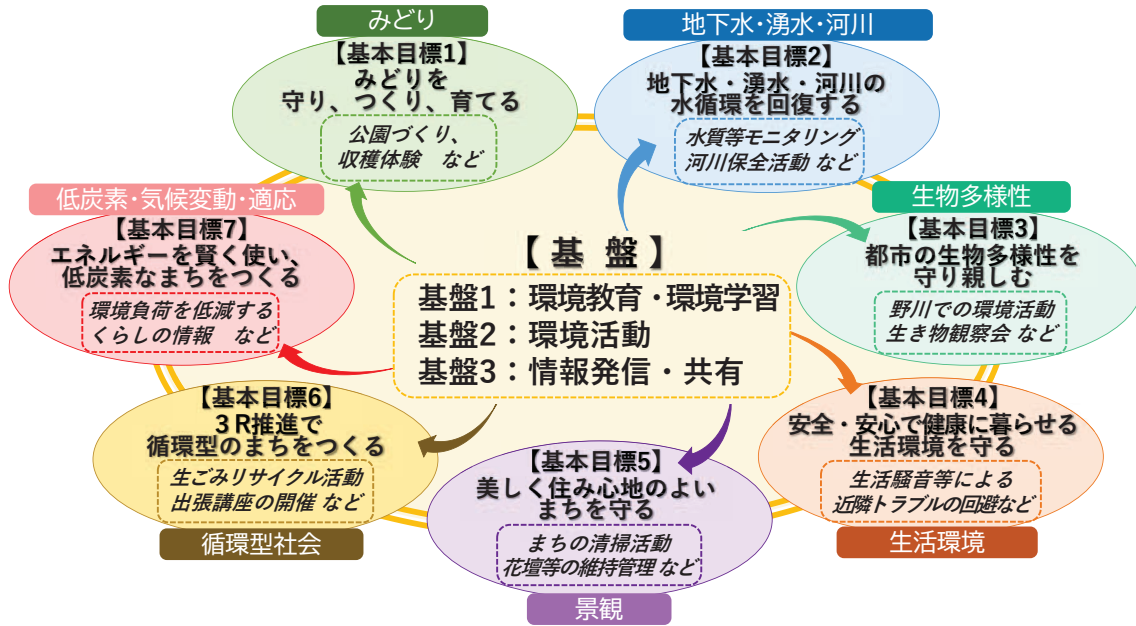
小金井市の環境保全等における環境報告書の位置づけ



また、環境基本計画に示された環境像（将来像）及び基本目標（分野別目標）は次のとおりで、この目標体系に沿って、取組の体系と方向が示されています。

環境基本計画の目標体系

緑・水・生きもの・人…わたしたちが心豊かにくらすまち小金井



小金井市環境基本条例より

(環境基本計画)

第9条 市長は、環境の保全等に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、市民参加により小金井市環境基本計画（以下「環境基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 環境基本計画は、環境の保全等について、次に掲げる事項を定めるものとする。

- (1) 目標
- (2) 施策の方向
- (3) 環境基本計画の推進に必要な事項
- (4) 前3号に掲げるもののほか、環境の保全等に関する必要な事項

3 市長は、環境基本計画を定めたとき、又は変更したときは、速やかにこれを公表しなければならない。

(環境保全実施計画)

第11条 市長は、環境基本計画を推進するため、小金井市環境保全実施計画を策定するものとする。

(環境行動指針)

第12条 市長は、環境基本計画に沿って、市、市民及び事業者が、環境の保全等に資する行動をとるための環境行動指針を策定するものとする。

(点検評価の実施)

第21条 市は、本条例の理念に基づく環境の保全等の取組の実施状況を点検及び評価し、今後の取組に反映するよう努めなければならない。

2 事業者は、自らの事業活動に伴う環境への負荷の実態を把握し、その低減の取組を点検するよう努めるものとする。

(環境報告書)

第22条 市長は、環境の状況及び環境基本計画等に基づき実施された施策の状況を明らかにするため、毎年度環境報告書を作成し、これを公表するものとする。



### 3. 環境報告書の構成と内容

1、2に示した考え方にに基づき、環境報告書は、次のような構成・内容としています。

#### **第1章 はじめに**

この環境報告書のねらい、位置づけなどを示し、小金井市における環境の保全・回復・創造の取組の中で、本報告書がどのような役割を担っているのかを説明しています。

#### **第2章 基本計画の進捗状況**

環境基本計画には、小金井市の環境の保全・回復・創造のために進めるべき取組の方向が体系的・網羅的に示されています。この体系に沿って、環境の状況や取組の状況を報告します。

上記の取組は、市が進める施策事業の計画を示す環境保全実施計画で示しています。

#### **第3章 市役所としての取組**

市役所は、自ら事業者として事務事業活動（オフィス活動や公共事業など）を行っています。市役所は率先して環境保全活動を進め、地域における事業者や市民の行動を促す責任があることから、市役所の活動に伴って発生する環境負荷の状況や、市役所が行っている環境負荷の軽減努力について報告します。

#### **第4章 地球温暖化対策**

地球温暖化対策に係る取組や現状等について、事業者として市役所が行っていること等についてと、市域全体の状況等について報告します。

#### **第5章 点検評価結果**

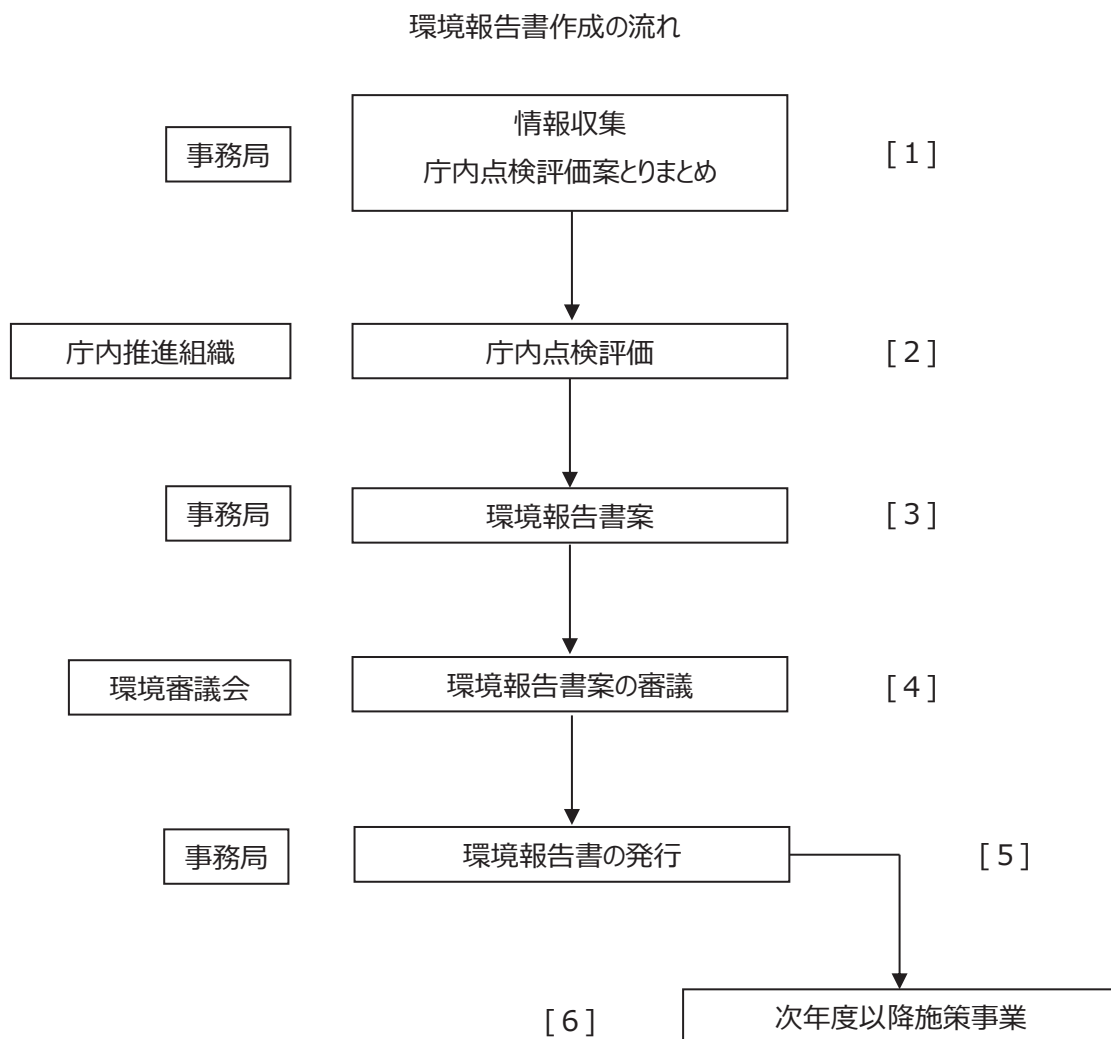
環境基本計画に基づく環境保全等の取組状況や実績に対する点検評価結果等を掲載します。

#### **資料編**

環境報告書本編に係る参考資料等を掲載します。

#### 4. 環境報告書の作成と報告書を活用した点検評価の仕組み

環境報告書の作成手順と、報告書を活用した環境基本計画の点検評価の仕組みは次のとおりです。



[1] 市（事務局：環境政策課）で、必要な情報を収集し、とりまとめます。

- 環境現況及び取組に関するデータ
- 市の各部局の施策事業の実施状況
- 重点的取組の進捗状況
- 市以外の市民団体、教育機関、事業者等の活動状況

第1章 はじめに

- [ 2 ] [ 1 ]の報告を受けて、環境基本計画推進本部（庁内推進組織）で、環境基本計画に基づく取組の進捗を点検評価します。
- [ 3 ] 収集した情報と市の点検評価結果から、環境報告書案をまとめます。
- [ 4 ] 環境報告書案を環境審議会に提示し、環境審議会は、環境の状況や取組の実施状況を評価します。
- [ 5 ] 環境審議会の評価を反映させた環境報告書を発行します。
- [ 6 ] 環境審議会の評価結果を、市の各部局に伝え、各部局では次年度以降の施策事業に反映させます。

基本目標等	基本施策
計画推進の基盤づくり	基盤1 環境教育・環境学習
	基盤2 環境活動
	基盤3 情報発信・共有
基本目標1 みどりを守り、つくり、育てる	1.1 みどりの保全 1.2 みどりの創出 1.3 みどりをはぐくむ市民活動の促進
基本目標2 地下水・湧水・河川の水循環を回復する	2.1 地下水・湧水の保全 2.2 河川環境の保全 2.3 水資源の有効利用
基本目標3 都市の生物多様性を守り親しむ	3.1 生物多様性の保全 3.2 自然とのふれあいの推進
基本目標4 安全・安心で健康に暮らせる生活環境を守る	4.1 大気汚染や騒音などの公害発生源対策 4.2 環境のモニタリングやコミュニケーション
基本目標5 美しく住み心地のよいまちを守る	5.1 景観の保全・活用 5.2 美しいまちなみの維持
基本目標6 3R 推進で循環型のまちをつくる	6.1 発生抑制を最優先とした3Rの推進 6.2 安全・安心・安定的な適正処理の推進
基本目標7 エネルギーを賢く使い、低炭素なまちをつくる	7.1 家庭・事業所における低炭化の推進 7.2 移動における低炭素化の推進 7.3 気候変動適応策の推進

計画の体系

## 第2章 基本計画の進捗状況

### 1. 環境基本計画の概要

第3次小金井市環境基本計画では、「小金井の将来の環境像」を実現するために、全ての分野に係り、計画推進の基盤となる重要な取組として「環境教育・環境学習」、「環境活動」、「情報発信・共有」を位置付けました。

また、多くの市民が残したい環境として挙げた「みどり」や「水辺」、「桜のある風景（景観）」をはじめとする市内の環境や、ごみ減量を含む循環型社会等実現すべき社会のあり方について、7つの分野ごとに基本目標を掲げました。この分野ごとに10年後に目指す姿や目標と、施策の進捗を図る取組指標を設定しています。

この章では、目標や施策の状況について報告します。

#### ○ 各表の見方

##### 【取組指標】

指標	現状 (令和3年3月)	令和4年度	目標 (令和12年度)
環境に関する体験・啓発イベント	3回/年（R1年度） ※公民館主催の自然観察会	3回/年 ・環境フォーラム	現状以上

⇒ 第3次小金井市環境基本計画策定時（令和3年3月）に確認できている状況・実績等を現状としています。

##### 【環境保全実施計画】

固有No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	実績 (効果や課題)	計画（実施状況）に対する評価	実績（効果）に対する評価
011_学習の場・機会の創出						
011-1	環境講座	環境啓発事業の一部として環境講座を行う。	環境政策課	「みる・きく・つくる 野川の虫おはなしとほたるかご」、「はじめよう！乾物エコライフ」を実施。（新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで、参加人数を減らし実施。）	A	A
011-2	環境			楽器ホール、890人や中学生など、ただならぬだけ	Ā	A

#### 評価

⇒ 【実施状況に対する評価】  
 S…計画を超えて達成  
 A…計画どおりに達成  
 B…実施したが計画に未達  
 C…未実施

【実績（効果）に対する評価】  
 S…見込を超えた効果があった  
 A…見込どおりの効果があった  
 B…見込んだ効果に至らなかった  
 （評価になじまないもの等は「-」としています。）

2. 各基本目標等と基本施策

計画推進の基盤づくり

7つの分野ごとに掲げた基本目標の基盤となる「環境教育・環境学習」、「環境活動」、「情報発信・共有」について取組方針を示し、各基本目標の中で具体的に反映・展開していきます。

基盤1 環境教育・環境学習

指標	現状 (令和3年3月)	令和4年度	目標 (令和12年度)
環境に関する体験・啓発イベント	3回/年 (R1年度) ※公民館主催の自然観察会2回、クリーン野川作戦1回	3回/年 ・環境フォーラム ・野川環境フィールドワーク ・子ども環境ワークショップ	現状以上
環境に関する講座実施回数	27回/年 (R1年度) ※出張講座24回、公民館講座1回、環境楽習館講座2回	24回/年 ・くらかめ出張講座(8回) ・まなびあい出前講座(14回) ・環境楽習館講座(2回)	現状以上
環境関連施設見学会	10件/年 (R1年度)	1件 ・環境施設見学会(1件) ※ごみ処理施設市民見学会については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により未実施	現状以上

固有No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	実績 (効果や課題)	計画(実施状況)に対する評価	実績(効果)に対する評価
011_学習の場・機会の創出						
011-1	環境講座	環境啓発事業の一部として環境講座を行う。	環境政策課	「みる・きく・つくる 野川の虫おはなしとほたるかご」、「はじめよう！乾物エコライフ」を実施。(新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで、参加人数を減らし実施。)	A	A
011-2	環境フォーラム	環境をテーマに活動する様々な団体が交流の輪を広げ、情報共有・意見交換を行う場として、環境フォーラムを開催する。	環境政策課	令和4年11月に小金井 宮地楽器ホールで環境フォーラムを開催し、延べ890人の方が参加。(環境賞の授与式や中学生による間伐材体験報告を行っていただくなど、若い世代の方にも参加していただけた。)	Å	A
011-4	環境施設見学会	環境啓発事業の一部として環境関連施設の見学会を行う。	環境政策課	令和5年3月11日に多摩森林科学園で実施。(参加者10人)(多摩の森林の生態系について考えることを目的として、多摩の樹木ガイドツアーを実施した。)	A	A
011-5	小金井市環境賞	環境活動に功績のあった市民、市内の団体または事業者を表彰する。	環境政策課	令和4年度から事業内容を子ども向けの絵画作品募集に変更し、13作品の応募があった。学齢期から環境保全について考えるきっかけとなることができた。	A	A

※環境保全実施計画に記載のある取組の一部を抜粋(各事業は資料編〇ページから〇ページを参照)

取組の状況

環境講座

1 みる・きく・つくる 野川の虫のおはなし

と き：令和4年7月3日(日) (参加者22名)

概 要：保全対象である虫(ホタル、カンタン)の生息環境も考え、人と生きものが無理なく共生する

社会について考える講座を実施。また、麦わらを使って「ホタルかご」を製作しました。



## 2 はじめよう！乾物エコライフ

と き：令和5年2月18日（土）（参加者11名）

概 要：常温で長期保存ができ食品ロス削減にもつながり、栄養価も高い乾物を生活の中に取り入れることを提案し、日ごろの食卓に使えるおいしい食べ方を学ぶ講座を実施しました。



会 場：小金井環境楽習館（共通）

## 環境フォーラム

と き：令和4年11月13日（日）・18日（水）～20日（日）

会 場：東京学芸大学 芸術館学芸の森ホール、小金井 宮地楽器ホール、野川クリーンセンター

参加者：890人（各会場合計）

概 要：自然と人が共生できる社会をめざすために、森林をはじめ、川、海、大気の環境について、まちで暮らす私たちができることは何か さまざまな角度から考えました。

東京学芸大学 芸術館学芸の森ホール

- ・講演会「多種共存の森～森と人のこれから」 講師：清和 研二氏（東北大学名誉教授）
- ・中学生による間伐活動体験報告（森林教育事業）
- ・令和4年度環境賞受賞式

<p>小金井 宮地楽器ホール</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内環境団体の活動紹介（パネル展示）</li> <li>・中学生の間伐材による木工作品展示</li> <li>・野川環境フィールドワークで集めたごみの展示 「野川は海の入り口」</li> </ul>	<p>小金井市野川クリーンセンター</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・燃料電池自動車「MIRAI」試乗会</li> <li>・オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」等</li> </ul>
--	--



講演会の様子



ごみの展示「野川は海の入り口」



中学生による間伐材体験活動報告



オール東京62市区町村 展示



燃料自動車試乗会

### 小金井市環境賞

市では、小金井市環境基本条例が制定された平成15年度を環境元年と位置づけ、環境活動に功績のあった市民、市内の団体または事業者の表彰を実施していました。令和4年度は趣旨を変更し、小中学生による絵画作品（環境に関すること、みどりに関すること）の応募を実施しました。

絵画作品をとおして、環境に対する意識の醸成を図ることができました。



授賞式の様子



木製の表彰状

基盤2 環境活動

指標	現状 (令和3年3月)	令和4年度	目標 (令和12年度)
こがねい市民活動団体リスト「環境」分野登録団体数	14団体 (R2年度)	11団体	現状以上

基盤3 情報発信・共有

指標	現状 (令和3年3月)	令和4年度	目標 (令和12年度)
市報(月2回、計24回)等を用いた環境に関する情報提供の強化	ごみ特集号 4回/年	ごみ特集号 4回/年 環境特集号 1回/年	現状に加え、他分野を含む特集号の実施 1回/年

市報こがねい 環境特集号(令和4年6月1日号)

環境月間(毎年6月)に合わせ、環境特集号を発行しました。

特集号では、地球温暖化対策の啓発、生物多様性の紹介や住宅用新エネルギー機器等補助金などの紹介、花壇ボランティアマップの掲載等を行いました。



出典：市報こがねい環境特集号(令和4年6月1日号)一部抜粋



### 3. 基本目標ごとの進捗状況

基本目標1：みどりを守り、つくり、育てる

【目指すべき環境の目標】

環境指標	現状（令和3年3月）	目標（令和12年度）
緑被率	30.2%（R1年度）	28%
緑の豊かさ（樹林、街路樹、公園等）に関する満足度	72%（R1年度）	80%

#### 取組指標/1.1 みどりの保全

指標	現状（令和3年3月）	令和3年度	令和4年度	目標（令和12年度）
環境保全緑地の指定面積	環境緑地：4.78ha（R1年度）	4.78ha	4.69ha	現状維持
保存樹木の指定本数	保存樹木：842本（R1年度）	819本	808本	現状より増加
市民農園・体験型市民農園箇所数及び面積	市民農園： 5農園 （内民営1農園） 4,060.37㎡  体験型市民農園： 2農園 4,489.46㎡	市民農園： 6農園 （内民営1農園） 4,060.37㎡  体験型市民農園： 2農園 4,489.46㎡	市民農園： 8農園 （内民営2農園） 7694.37㎡  体験型市民農園： 1農園 300㎡	現状より増加

固有No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	実績（効果や課題）	計画（実施状況）に対する評価	実績（効果）に対する評価
112_まちなかのみどりの保全						
112-2	体験農園	農家が開設する体験型市民農園に対する支援等を行う。	経済課	1園が閉園し、残り1園も区画を縮小したが、体験農園では、夏作・秋作の農作物の講習会を実施し、農業者と市民との交流を深めた。	A	A
112-3	市民農園	市民農園の整備を進める	経済課	令和4年4月1日にめぐいみなみ第2市民農園開園。 都市農地の貸借の円滑化に関する法律の施行に伴い、生産緑地に市民農園開設も可能になったことから、市内農地所有者宛にパンフレットによる周知を行った。	A	A
112-9	学童収穫体験事業	市内小学校を対象とした収穫体験事業への支援を行い、土に触れる喜びと作物収穫の感動と農業への理解を促進する。	経済課	土にふれあい、収穫の喜び、地場産野菜を味わい、身近な農への関心を高める機会とした。（雨天等により中止となった学校へは、児童数分の収穫品を届けた。）  （参加児童数：1,915人）	A	A

※環境保全実施計画に記載のある取組の一部を抜粋（各事業は資料編〇ページから〇ページを参照）

取組指標/1.2 みどりの創出

指標	現状 (令和3年3月)	令和3年度	令和4年度	目標 (令和12年度)
公園・緑地面積	86.86ha (R1年度)	86.93ha	87.22ha	現状より増加

図号 No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	実績 (効果や課題)	計画(実施状況)に対する評価	実績(効果)に対する評価
121_公園・緑地の創出・活用						
121-1	公園等の適切な維持管理	児童遊園・子供広場・緑地・都市公園の維持管理を行う。	環境政策課	市内223箇所の公園等で安全上支障となる樹木は優先的に伐採や剪定等を行った。草刈り等の回数については、繁茂状況に応じて223箇所の作業回数を見直した。(より多くの住民要望に応えるために、さらに効率良くバランスの取れた委託内容を検討する必要がある。)	A	A
121-3	指定管理者制度等の民間活力導入	民間事業者と個別対話を受け、指定管理者募集資料を作成した。	環境政策課	令和5年度に指定管理者を決定し、事業開始に向けた協議を重ねていく必要がある。	A	A

※環境保全実施計画に記載のある取組の一部を抜粋(各事業は資料編〇ページから〇ページを参照)

指定管理者制度等の民間活力の導入

令和6年4月1日から全ての市立公園、滄浪泉園緑地(以下「市立公園等」といいます。)及び環境楽習館の指定管理者による管理運営に向けて、様々な取組みを実施しました。

内容	日時等	概要
民間事業者との個別対話	令和4年6月27日(火)、28日(水)	事業内容の市場性確認、意見収集、質疑応答及び情報提供による参入意欲の向上を図ることを目的に実施(10事業者と対話)
市民説明会	①令和4年5月19日(木)、29日(日) ②令和5年1月30日(月)	市立公園及び環境楽習館の現状の課題、指定管理者制度導入の目的、導入スケジュール等を説明し、市民の理解を深めることを目的に実施
子ども子育て世代ワークショップ 子育て世代ヒアリング、アンケート等	〔市内4児童館〕 令和4年7月28日(水)～8月3日(水)のうち4日間	日常的に公園の利用の多い子どもや子育て世代の方と意見交換することで、市立公園の現状の課題把握、子どもの利用促進を図りたい環境楽習館の今後の活用意向の把握すること等を目的に実施



ワークショップの様子



子どもたちのアイデア



アンケート募集掲示

取組指標/1.3 みどりをはぐむ市民活動の促進

指標	現状 (令和3年3月)	令和3年度	令和4年度	目標 (令和12年度)
都市計画公園整備における市民参加実施の割合	梶野公園、貫井けやき公園で実施	100% (三楽公園・梶野公園)	100% (三楽公園・梶野公園)	100%

図号 No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	実績 (効果や課題)	計画(実施状況)に対する評価	実績(効果)に対する評価
131_ 緑を知り、親しむ機会の創出						
131-1	みどりに関する情報発信	みどりの基本計画、みどりの実態調査、ガーデンングや緑化の事例、支援制度、ボランティア活動等、みどりに関する情報発信を充実する。	環境政策課	花壇ボランティアの協力により公園の花壇植え替えイベントを5回実施し、周知のうえ実施した。(支援制度の周知により2団体の環境美化サポーターの登録があった。)	A	A
131-3	環境学習の充実	小中学生や子育て世代などを対象とした環境学習の充実を図る。	環境政策課	第四小学校、東小学校及び本町小学校を対象として授業の中で環境教育を実施し、市内の中学生を対象として、間伐体験などの森林教育を実施した。(身近なみどりを大切にする気持ちの醸成につながった。)	A	A
132-1	環境美化サポーター制度(公園)	「小金井市環境美化サポーター制度実施要綱」に基づく環境美化サポーター制度の活用を促進する。また、公園で活動する環境美化サポーターに対して、用具の提供や廃棄物処理手数料の免除の支援を行うとともに、ボランティア同士の情報交換会を定期的に実施する。	環境政策課	新たに2団体が登録し、用具の提供等を行った。情報交換会や意見交換会も定期的に行い、サポーター同士の横のつながりを作るためにワークショップを実施した。(活動の継続、モチベーションの向上を図るための情報交換会やワークショップを実施したことで、各公園で活動するサポーター同士の交流の機会を図ることができた。)	A	A

※環境保全実施計画に記載のある取組の一部を抜粋(各事業は資料編〇ページから〇ページを参照)

環境学習の充実

1 環境教育事業

実施校：小金井第四小学校、東小学校、本町小学校(6年生)

概要：森林の大切さを学ぶことを通じて、温暖化防止対策について深く考えてもらえるよう環境学習の充実を図りました。

小金井第四小学校、東小学校では、三楽の森公共緑地、三楽公園、栗山公園、各小学校内の樹木に樹名板(国産材)を児童が作成及び設置することにより、身近な緑の素晴らしさや大切さを学ぶ機会を提供しました。

本町小学校では、林間学校で自分たちが間伐した木材を実際に活用してブックスタンドを製作しました。



ワークショップの様子



作製した樹名板



作製したブックスタンド

## 2 森林教育事業

参加生徒：14人

内容	日時等	概要
森林体験	令和4年5月29日(日)～6月25日(土)の土日うち、計4回(任意の回数参加)	JR 相模湖駅近くの森林で間伐体験、造材搬出体験
間伐材を用いた製作	令和4年8月5日(金)～12日(月)のうち、計5回(任意の回数参加)	東京学芸大学において、間伐材製作体験(チラシラック、サイン看板等を製作)
体験報告(環境フォーラム)	令和4年11月13日(日)	森の活動、木工の活動について紹介していただきました。(環境に貢献したこと、木工などの物づくりの成果だけでなく、仲間と協力すること、自身が成長できたことなどを織り込んで発表していただきました。)



間伐体験の様子



作製したチラシラック



間伐体験報告会の様子  
(環境フォーラム)

## 3 子ども環境ワークショップ

3歳以上の児童と保護者を対象に、環境啓発に関するワークショップ「モクモクなぞなぞツアー」を実施しました。問題(モクなぞ)を解きながら、楽しく環境問題について知っていただき、興味をもっていたく機会を創出することができました。



基本目標2：地下水・湧水・河川の水循環を回復する

【目指すべき環境の目標】

環境指標	現状（令和3年3月）	目標（令和12年度）
市内の地下水位	過去10年間でほぼ一定	現状から低下しない
湧水の水量	測定地点数：4地点 全地点の合計：870L/分 (R1年度)	現状から減少しない
野川の水質	①DO：8.6～9.1mg/L ②BOD：0.5mg/L (R1年度)	左記項目について全ての地点・ 回で河川水質環境基準（A 類型相当）※を達成 ※①7.5mg/L以上、 ②2mg/L以下
湧水の水質	①硝酸性窒素： 5.27～7.72mg/L ②トリクロロエチレン ③テトラクロロエチレン ④1-1-1-トリクロロエタン ②～④定量下限値未満 (R1年度)	左記項目について全ての地点・ 回で地下水環境基準※を達成 ※①10mg/L以下、 ②0.01mg/L以下、 ③0.01mg/L以下、 ④1mg/L以下

野川の水質

市では、野川の水質調査を小金井市域最下流部の柳橋下にて、毎年6月と11月の年2回調査を行っています。

令和4年度の調査結果は、生活環境項目、健康項目ともに、前年度に引き続き、環境基準（D類型）を全て満たしていました。

生活環境項目の調査結果

調査項目	単位	環境基準値	R4.6.2	R4.11.10
pH(水素イオン濃度)	—	6.0以上8.5以下	7.5	7.4
DO(溶存酸素)	mg/ℓ	2 mg/ℓ以上	9.1	10.3
BOD(生物化学的酸素 要求量)	mg/ℓ	8mg/ℓ以下	1.4	0.6
COD(化学的酸素要求 量)	mg/ℓ	—	0.9	2.1
SS(浮遊物質)	mg/ℓ	100 mg/ℓ以下	4	9
大腸菌数※	CFU/100mℓ	—	140	200
T-N(全窒素)	mg/ℓ	—	3.97	5.63
T-P(全リン)	mg/ℓ	—	0.003	0.025

※昨年度より、大腸菌群数（MPN/100 mℓ）から大腸菌数（CFU/100 mℓ）に基準が変更となった。

健康項目の調査結果

調査項目	単位	環境基準値	R4.6.2	R4.11.10
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/ℓ	10 mg/ℓ 以下	3.54	5.11

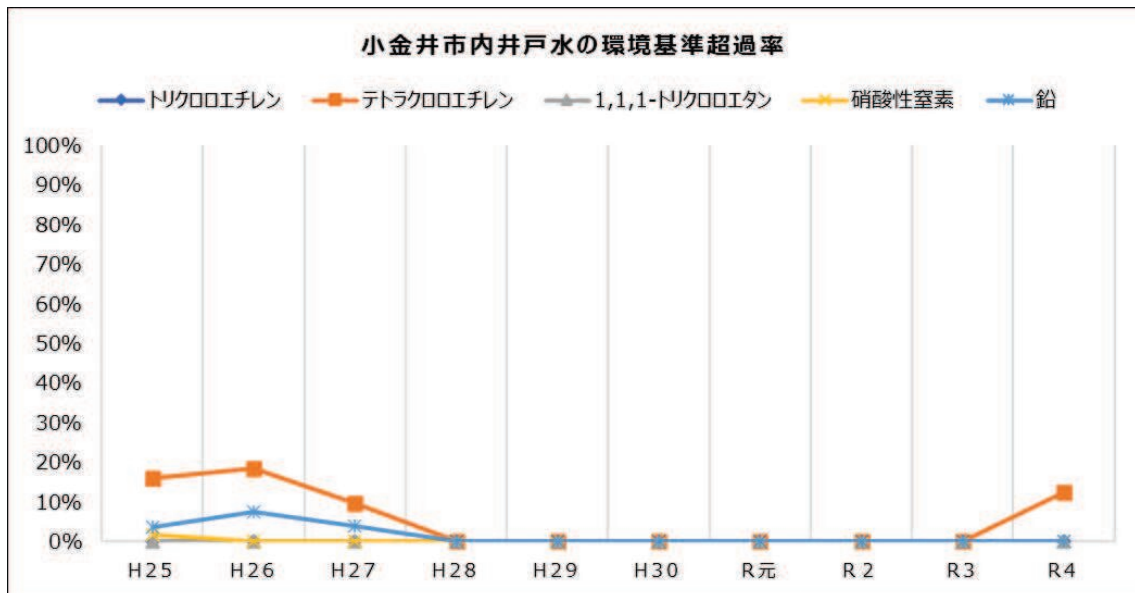
井戸水調査

トリクロロエチレン等の有機塩素化合物によって、地下水が広範に汚染されていることが昭和 57 年の環境庁調査でわかりました。地下水汚染は浄化が困難であり、自然環境に与える影響も広範囲に及びます。

市では、毎年 4 回、井戸 13 地点の水質調査を行っています。

5 項目の環境基準超過率の推移は下図のとおりです。テトラクロロエチレンについて、基準値を超過する箇所があるなど、前年度と比較した場合、全体的に高い数値を記録しました。数値が上昇した要因としては、比較的降水量の少ない渇水期に採水を行ったことで、相対的に濃度が上昇した可能性が考えられます。前年度までは降雨期に重点的に調査を行っており、渇水期の情報が少ないため、傾向の判断には注意が必要となります。

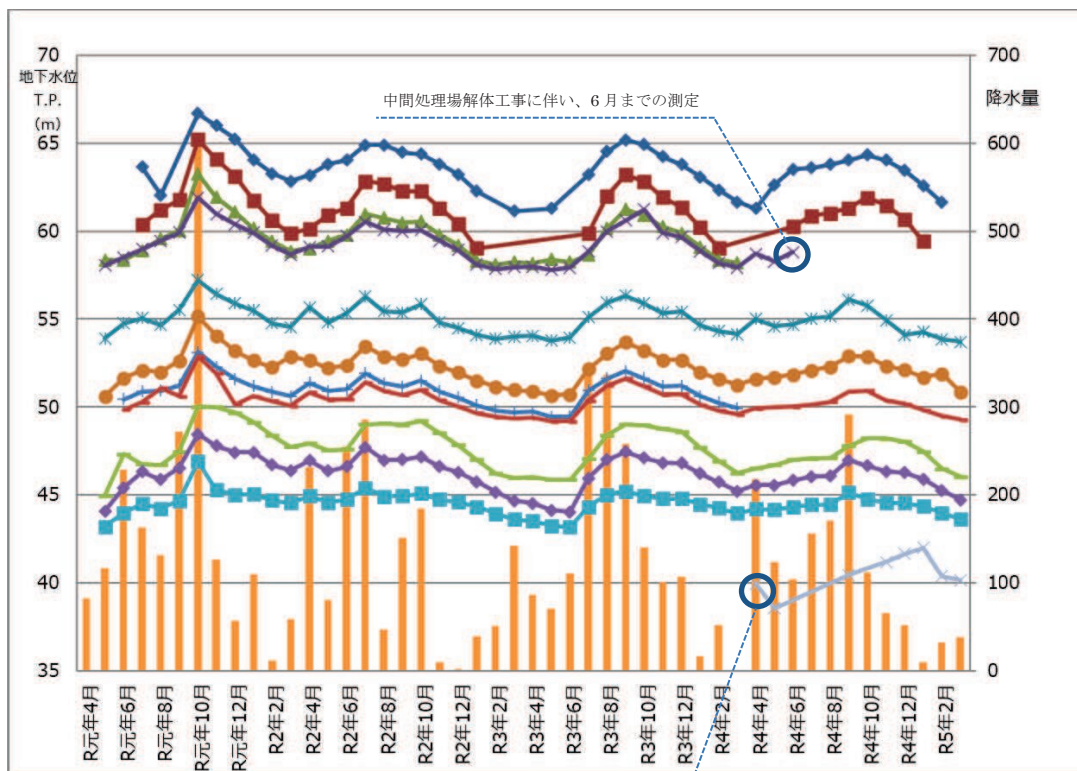
トリクロロエチレン	有機塩素系溶剤の一種。金属製品の洗浄剤、溶剤、低温用熱媒体等に用いられている。人体への影響は、頭痛、吐き気、麻酔作用をもたらす。
テトラクロロエチレン	有機塩素系溶剤の一種。無色の液体で、抽出用溶剤・ドライクリーニング溶剤等として用いられている。人体影響は急性症状として、めまい、頭痛、黄疸、肝機能障害が指摘されている。
トリクロロエタン	無色の燃えにくい液体であり、洗浄力に優れているため金属部品、電気部品等の洗浄用に使われている。



### 地下水位測定

市では、毎月1回、地下水位測定を行っています。

次の棒グラフは月降水量、折れ線グラフは水位測定を行っている地点の地下水位をそれぞれ示しています。



中間処理場解体工事に伴い、近隣の小金井第四小学校を追加

### 湧水調査

市では、毎年2回、水質、水生生物の調査を行っています。

#### (1) 水質調査

##### ① 貫井神社

項目	単位	定量下限値	環境基準値	R4.6.14	R4.12.6
気温	℃	—	—	17.9	6.0
水温	℃	—	—	17.8	17.9
臭気	—	—	—	無臭	無臭
流量	m <sup>3</sup> /sec	0.001	—	0.005	0.006
水素イオン濃度 (pH)	—	0.1	—	6.2	6.2
電気伝導率	mS/m	—	—	18.1	17.8
硝酸性窒素	mg/l	0.01	10 以下	4.67	5.19
トリクロロエチレン	mg/l	0.0002	0.01 以下	0.0006	0.0004

項目	単位	定量下限値	環境基準値	R4.6.14	R4.12.6
テトラクロロエチレン	mg/ℓ	0.0002	0.01 以下	0.0025	0.0015
1.1.1-トリクロロエタン	mg/ℓ	0.0002	1 以下	N D	N D

## ② 滄浪泉園

項目	単位	定量下限値	環境基準値	R4.6.14	R4.12.6
気温	℃	—	—	15.9	6.1
水温	℃	—	—	17.2	17.8
臭気	—	—	—	弱藻臭	無臭
流量	m <sup>3</sup> /sec	0.001	—	0.001	0.002
水素イオン濃度 (pH)	—	0.1	—	6.3	6.3
電気伝導率	mS/m	—	—	13.8	18.1
硝酸性窒素	mg/ℓ	0.01	10 以下	4.56	5.74
トリクロロエチレン	mg/ℓ	0.0002	0.01 以下	0.0005	0.0004
テトラクロロエチレン	mg/ℓ	0.0002	0.01 以下	0.0008	0.0006
1.1.1-トリクロロエタン	mg/ℓ	0.0002	1 以下	N D	N D

## ③ 中町四丁目公共緑地

項目	単位	定量下限値	環境基準値	R4.6.14	R4.12.6
気温	℃	—	—	16.2	6.5
水温	℃	—	—	17.7	18.1
臭気	—	—	—	無臭	無臭
流量	m <sup>3</sup> /sec	0.001	—	0.002	0.003
水素イオン濃度 (pH)	—	0.1	—	6.3	6.4
電気伝導率	mS/m	—	—	18.8	17.9
硝酸性窒素	mg/ℓ	0.01	10 以下	7.39	6.82
トリクロロエチレン	mg/ℓ	0.0002	0.01 以下	0.0004	0.0003
テトラクロロエチレン	mg/ℓ	0.0002	0.01 以下	0.0060	0.0030
1.1.1-トリクロロエタン	mg/ℓ	0.0002	1 以下	N D	N D

## ④ 美術の森緑地

項目	単位	定量下限値	環境基準値	R4.6.14	R4.12.6
気温	℃	—	—	15.5	6.3
水温	℃	—	—	17.5	17.8
臭気	—	—	—	無臭	無臭



第2章 基本計画の進捗状況

流量	m <sup>3</sup> /sec	0.001	—	0.002	0.003
水素イオン濃度 (pH)	—	0.1	—	6.3	6.4
電気伝導率	mS/m	—	—	15.9	14.0
硝酸性窒素	mg/ℓ	0.01	10 以下	6.76	5.16
トリクロロエチレン	mg/ℓ	0.0002	0.01 以下	0.0002	N D
テトラクロロエチレン	mg/ℓ	0.0002	0.01 以下	0.0004	0.0030
1,1,1-トリクロロエタン	mg/ℓ	0.0002	1 以下	N D	N D

(2) 調査結果の概要及び考察

項目	概要及び考察
透明度	すべての調査回で 50 度以上を記録した。外観は 6 月に淡黄緑色透明、12 月に無色透明であった。
水温	水温は6月に17.2～17.8℃、12 月に17.8～18.1℃であり、一般的な湧水の水温であった。
臭気	基本的に無臭であり、6 月の滄浪泉園のみ弱藻臭であった。
流量	各地点 120～180L/min であったが貫井神社のみ 150～360L/min と流量が多く、この傾向は過年度も同様であった。
pH	pH は 6.2～6.4 とやや酸性傾向であった。
電気伝導率	6 月調査が13.8～18.8ms/m、12月調査が14.0～18.1ms/m であった。
硝酸性窒素	全調査回で基準を満足しており、過年度の傾向とほぼ同等であった。
トリクロロエチレン	全地点で基準を満足したものの、0.0002～0.0006mg/L の間で検出された。
テトラクロロエチレン	全地点で基準を満足したものの、0.0003～0.006mg/L の間で検出された。
1,1,1-トリクロロエタン	全調査回で検出下限値未満であった。今年度の調査結果は、環境基準(D 類型)を全て満足していた。

取組指標/2.1 地下水・湧水の保全

指標	現状 (令和3年3月)	令和3年度	令和4年度	目標 (令和12年度)
地下水・湧水等の調査回数	地下水位調査：年12回 地下水質調査：年4回 湧水水質調査（湧出量、水質、水生生物）：年2回 野川水質調査：年2回 (R1年度)	地下水位調査：年12回 地下水質調査：年4回 湧水水質調査（湧出量、水質、水生生物）：年2回 野川水質調査：年2回	地下水位調査：年12回 地下水質調査：年4回 湧水水質調査（湧出量、水質、水生生物）：年2回 野川水質調査：年2回	調査頻度、地点数について現状維持又は拡充
雨水浸透ますの設置数（単年度）	2,044基 (R1年度)	2,297基	2,136基	毎年2,000基以上
透水性舗装の新規導入量	透水性アスファルト：53m <sup>2</sup> 透水性インターロックブロック：計1,884m <sup>2</sup> (R1年度)	市道第1号線に透水性アスファルト舗装：51m <sup>2</sup>	市道第1号線に透水性アスファルト舗装：43.3m <sup>2</sup>	(設定しない)

図有 No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	実績 (効果や課題)	計画（実施状況）に対する評価	実績（効果）に対する評価
212_住宅地等における雨水浸透の促進						
212-1	雨水浸透施設等設置助成金交付事業	雨水浸透ますの設置について、市民に対する支援の情報を広報して設置の協力をお願いし、助成金を交付する。なお、助成対象は昭和63年8月以前に建築された建物である。	下水道課	市民に設置に係る支援の情報を広報して設置の協力をお願いし、昭和63年8月以前の建築物を既存の建物とし、助成金を交付した。（申請件数4件、設置浸透ます9個）	A	A
212-2	雨水浸透ます設置工事	道路上に雨水浸透ますを設置することにより、下水管さよへの雨水流入を抑制する。	下水道課	下水道管に流入する雨水量の削減（浸透ます34基設置）	A	A

※環境保全実施計画に記載のある取組の一部を抜粋（各事業は資料編〇ページから〇ページを参照）

取組指標/2.2 河川環境の保全

指標	現状 (令和3年3月)	令和3年度	令和4年度	目標 (令和12年度)
クリーン野川作戦等河川環境の保全に係る普及啓発イベント・講座の実施回数	クリーン野川作戦等イベント：1回/年 公民館講座：1回/年 (R1年度)	0回	野川環境フィールドワーク 1回 公民館講座（市民アカデミー）2回	現状以上

図有 No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	実績 (効果や課題)	計画（実施状況）に対する評価	実績（効果）に対する評価
222_水辺に親しめる機会の充実						
011-3	クリーン野川作戦	市民・事業者・市民団体等と行政が協働して、河川の一斉清掃などを定期的実施する。	環境政策課	名称を「野川環境フィールドワーク」と変更し、昆虫、植物観察会、外来種駆除事業を実施するなど、多くの方に身近にある野川を感じていただけるイベントとなった。	A	A

※環境保全実施計画に記載のある取組の一部を抜粋（各事業は資料編〇ページから〇ページを参照）

### クリーン野川作戦（野川環境フィールドワーク）

と き：令和4年9月10日（土）午前10時から正午まで

概 要：野川をフィールドに植物および昆虫の観察会、外来植物の駆除プラスチックごみ回収を通じて野川流域の環境を市民が多角的に見つめるために実施しました。

#### 実施企画

(1) 川のプラスチックごみ回収（参加者 80 人 回収ごみ 17.8 kg）

野川公園桜橋から前原小学校までの区間を清掃しました。回収したごみは「野川は海の入り口」として、環境フォーラムにおいて展示し、啓発を行いました。（詳細は9、10ページ参照）



(2) 外来植物駆除（参加者 20 人 外来種回収量 40 l ごみ袋 35 袋分）

やまべ橋から小金井新橋に向かって、野川周辺に生息する外来植物（オオブタクサ、アレチウリ等）の駆除をしました。

詳細は25ページ参照

(3) 昆虫観察（参加者 30 人）

野川第一調節池（低湿地、とんぼたんぼ、ドジョウ池等の周辺）で昆虫の観察を行いました。



取組指標/2.3 水資源の有効利用

指標	現状 (令和3年3月)	令和3年度	令和4年度	目標 (令和12年度)
雨水貯留施設（雨水タンク）設置基数 (単年度)	2件 (R1年度)	8件	9件	年間10件以上
震災対策用井戸数	38か所 (R1年度)	38か所	38か所	現状維持若しくは増加

図有 No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	実績 (効果や課題)	計画(実施状況)に対する評価	実績(効果)に対する評価
231_日常生活における雨水利用や節水の推進						
231-1	雨水貯留施設設置補助	雨水貯留施設設置費補助制度により、雨水貯留施設の設置を推進する。また、雨水貯留施設設置費補助制度の広報を進める。	環境政策課	3基(件)に補助金を交付した。(年度により交付件数にバラつきがあるため、一定数の申請をいただけるよう、広報を強化する必要がある。)	B	B
232_災害時における水道資源の活用						
232-2	非常災害用井戸の管理	非常災害用井戸を適正に設置・管理する。	地域安全課	水質検査の結果、国で定めた水質基準に適合していることを確認。(令和5年2月に保守点検を実施)	A	A
232-3	震災対策用井戸の管理	震災対策用井戸を適正に管理する。	地域安全課	令和5年2月に水質検査(40件)を実施 修理が必要な井戸については、市補助金(上限5万円)を支給しているが、費用が多額で所有者個人での修理が困難になると、協定を解除せざるを得ないことが想定される。	A	A

※環境保全実施計画に記載のある取組の一部を抜粋(各事業は資料編〇ページから〇ページを参照)

雨水貯留施設設置補助

過去5年間の実績

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
設置数(件)	5	2	8	8	2
決算額 (単位:円)	113,640	41,830	158,360	151,590	49,500

基本目標3：都市の生物多様性を守り親しむ

【目指すべき環境の目標】

環境指標	現状（令和3年3月）	目標（令和12年度）
生物多様性の認知度（意識調査）	—	75%
生き物との親しみやすさに関する満足度	44.8% (R1年度)	55%

取組指標/3.1 生物多様性の保全

指標	現状 (令和3年3月)	令和4年度	目標 (令和12年度)
小金井の生物リストの作成	—	—	作成（令和7年度）

図号 No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	実績 (効果や課題)	計画（実施状況）に対する評価	実績（効果）に対する評価
313_外来植物駆除						
313-1	アライグマ・ハクビシンの防除	アライグマ・ハクビシンの生態や、駆除の必要性を周知、また、捕獲し生息範囲の拡大を防ぐ。	環境政策課	市報（環境特集号）・ホームページで駆除の必要性の周知を行った。他自治体の情報を収集し、捕獲しやすい工夫（餌の工夫）をしていただくなど、捕獲数拡大に努めた。 捕獲頭数：11頭（アライグマ5頭・ハクビシン6頭）	A	A
313-2	外来植物駆除	市民参加による外来植物駆除（クリーン野川作戦等）を検討・実施する。	環境政策課	クリーン野川作戦から名称を変えて実施した「野川環境フィールドワーク」内で実施し、多くの市民の方と一緒に外来植物駆除を実施することができた。	A	A
313-3	生物多様性の普及	外来種についての情報を市ホームページで発信する。	環境政策課	定期的に外来種についてや関連情報をHPに掲載するとともに、市報環境特集号においても周知を行った。	A	A

※環境保全実施計画に記載のある取組の一部を抜粋（各事業は資料編〇ページから〇ページを参照）

アライグマ・ハクビシンの防除

市では、対象種による被害を受けた方からの依頼に基づき、捕獲器の設置・対象種の処分を行っています。市域の中心部からの依頼が比較的多い傾向がありますが、市域全域で被害が発生している状況となっております。他自治体との事例突合、捕獲器に設置するエサの工夫をする等、防除事業の発展、更なる効率化を目指してまいります。

	捕獲器設置（基）	アライグマ（頭）	ハクビシン（頭）
令和3年度	66	2	8
令和4年度	41	4	5

### 外来種駆除

野川環境フィールドワーク（令和4年9月10日）において外来植物駆除事業を実施しました。当日は外来種についての知識を高めるとともに、やまべ橋から小金井新橋に向かって、野川周辺に生息するオオブタクサ、アレチウリ等を駆除しました。（参加者20人 外来種回収量40ℓ ゴミ袋35袋分）

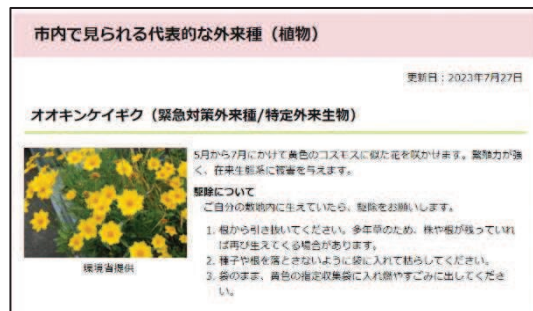
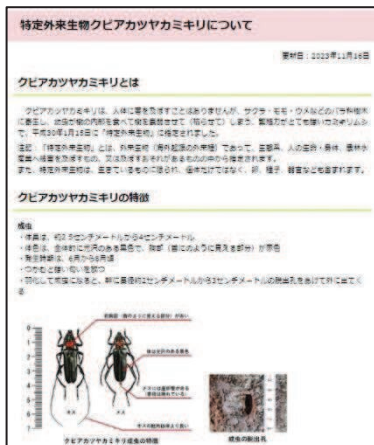


### 生物多様性の普及啓発

市ホームページに外来種情報等を掲載するとともに、市報こがねい環境特集号においても生物多様性の記事を掲載する等、普及啓発を行いました。



出典：市報こがねい環境特集号（令和4年6月1日号）



出典：市ホームページ

取組指標/3.2 自然とのふれあいの推進

指標	現状 (令和3年3月)	令和3年度	令和4年度	目標 (令和12年度)
生物多様性に関する普及啓発（講座、活動、調査等）の実施回数	市主催：4回 ※公民館における講座1回、公民館主催の自然観察会2回、グリーン野川作戦における自然観察会等1回 (R1年度)	市主催：1回 ※公民館における講座1回	野川環境フォーラムにおける昆虫観察会、植物観察会、外来種駆除事業等	市主催の普及啓発：5回/年以上

図有 No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	実績 (効果や課題)	計画(実施状況)に対する評価	実績(効果)に対する評価
321_自然について知る機会の創出						
321-2	緑の環境教育	市内の公立小学校と連携し自然に接しながら緑の大切さを学ぶ環境教育を推進する。	環境政策課	小金井第四小学校、東小学校及び本町小学校を対象として授業の中で環境教育を実施し、市内の中学生を対象として、間伐体験などの森林教育を実施した。(身近なみどりを大切にす気持ちの醸成につながった。)	A	A

※環境保全実施計画に記載のある取組の一部を抜粋（各事業は資料編〇ページから〇ページを参照）

### 緑の環境教育

環境教育事業等を実施しました。詳細は 14、15 ページを参照



令和5年度環境賞 受賞作品「ぼくが見つけたたからもの」

基本目標4：安全・安心で健康に暮らせる生活環境を守る

【目指すべき環境の目標】

環境指標	現状（令和3年3月）	目標（令和12年度）
大気環境基準等の達成状況 （東京都環境局測定）	①二酸化窒素： 達成（0.016ppm） ②浮遊粒子状物質： 達成（0.043mg/m <sup>3</sup> ） ③一酸化炭素： 達成（0.2ppm） ④ダイオキシン類： 達成（0.018pg-TEQ/m <sup>3</sup> ）  ※H30年度測定値	左記項目について環境基準等※を達成 ※①1時間値の1日平均値が0.04～0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下 ②1時間値の1日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> 以下であり、かつ1時間値が0.20mg/m <sup>3</sup> 以下 ③1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下 ④1年平均値が0.6pg-TEQ/m <sup>3</sup> 以下
道路交通騒音に関する環境基準の達成状況	①五日市街道： 昼夜間ともに達成 ②小金井街道： 昼夜間ともに達成 ③連雀通り：昼間のみ達成 ④新小金井街道： 昼間のみ達成 ⑤東八道路： 昼夜間ともに達成  ※令和元年度測定値	全地点で昼夜間ともに環境基準を達成 （5地点とも昼間70dB、夜間65dB）  ※令和3年度から6地点で測定

固有 No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	実績（効果や課題）	計画（実施状況）に対する評価	実績（効果）に対する評価
421_大気汚染や騒音などの継続的な環境モニタリングと情報発信						
421-1	ダイオキシン類に係る大気環境調査	大気中のダイオキシン類の調査を毎年実施し、環境報告書等により測定結果を公表する。	環境政策課	夏季・冬季にそれぞれ2か所で測定。いずれも環境基準値以下であった。	A	A
421-2	住宅や沿道における二酸化窒素の測定	住宅地や交差点において、自動車排気ガスに由来する二酸化窒素濃度を測定（簡易測定法）し、環境報告書等により測定結果を公表する。	環境政策課	市内50か所で測定。いずれも環境基準値以下であった。	A	A
421-4	沿道における騒音・振動調査	市内の沿道において、騒音・振動調査を行い、環境報告書等により測定結果を公表する。	環境政策課	6本の都道で騒音及び振動を測定。いずれも要請限度以下であった。	A	A

※環境保全実施計画に記載のある取組の一部を抜粋（各事業は資料編〇ページから〇ページを参照）

公害苦情の発生状況

近年、工場や指定作業場などの事業所から発生する公害より、一般の生活型公害（生活騒音等）が増えており、これは、法律や条例による規制がなじみにくいものです。日常の生活行動や家庭に普及し



## 第2章 基本計画の進捗状況

ている家電製品、ピアノ、ステレオ等から発生する音、人の声、ペットの鳴き声等、人が日々生活することにより発生するもので、本市に寄せられる苦情（次頁）もほとんどが、一般の生活型公害によるものです。

なお、近年増えてきている苦情としては、空家、あき地からの樹木の越境や雑草繁茂などがあります。生活型公害は、相互の信頼関係がある場合とそうでない場合で、受け取り方が大きく異なります。そのため、1人ひとりが普段から、社会性を大切にしよう心がけていくことが必要になります。

また、建設現場からの騒音、振動などの苦情も多く寄せられています。建設作業に伴って著しい騒音、振動を発生する作業は、法律や条例で規制対象となっており、令和4年度の特定建設作業実施届出件数は、騒音規制法に基づく届出件数が42件、振動規制法に基づく届出件数が33件でした。

### 公害の発生源と用途地域別件数

(単位：件)

用途地域 発生源	第1種・ 第2種低層 住居専用	第1種・ 第2種中高層 住居専用	第1種 住居地域	近隣商業	商業	準工	不明	合計
工場	0	0	0	0	0	0	0	0
指定作業場	0	0	0	0	0	0	0	0
建設作業	5	0	0	0	0	0	0	5
一般	4	0	0	0	0	0	0	4
不明	2	1	0	0	0	0	0	3
合計	11	1	0	0	0	0	0	12

### 公害の種類別と用途地域別件数

(単位：件)

用途地域 種類別	第1種・ 第2種低層 住居専用	第1種・ 第2種中高層 住居専用	第1種 住居地域	近隣商業	商業	準工	不明	合計
騒音	5	0	0	0	0	0	0	5
振動	4	0	0	0	0	0	0	4
悪臭	4	1	0	0	0	0	0	5
粉じん	0	0	0	0	0	0	0	0
ばい煙	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	13	1	0	0	0	0	0	14

## 公害の種類別件数

(単位：件)

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4
騒音	26	21	31	36	11	20	28	8	14	7	17	5
振動	7	5	7	8	4	4	11	4	3	1	8	4
悪臭	11	8	19	17	19	24	14	10	9	2	8	5
粉じん	3	6	0	12	2	3	5	1	0	0	6	0
ばい煙	0	32	15	11	9	17	11	5	7	5	0	0
その他	44	39	37	42	82	72	54	48	40	67	3	0
合計	91	111	109	126	127	140	123	76	73	82	42	14

## 騒音のめやす（東京都公害防止管理者講習テキストより）

(単位：dB)

20	30	40	50	60	70	80	90	100	110	120
蛍光灯の木の葉の触れ合う音	郊外の深夜ささやき声	深夜の街小鳥のさえずり 静かな住宅地	静かな事務所 エアコン室外機	普通の会話 チャイム	掃除機 騒々しい街頭	地下鉄の車内 ピアノの音	大声 犬の鳴き声	電車が通るガード下	ヘリコプターのそば	飛行機のエンジンのそば

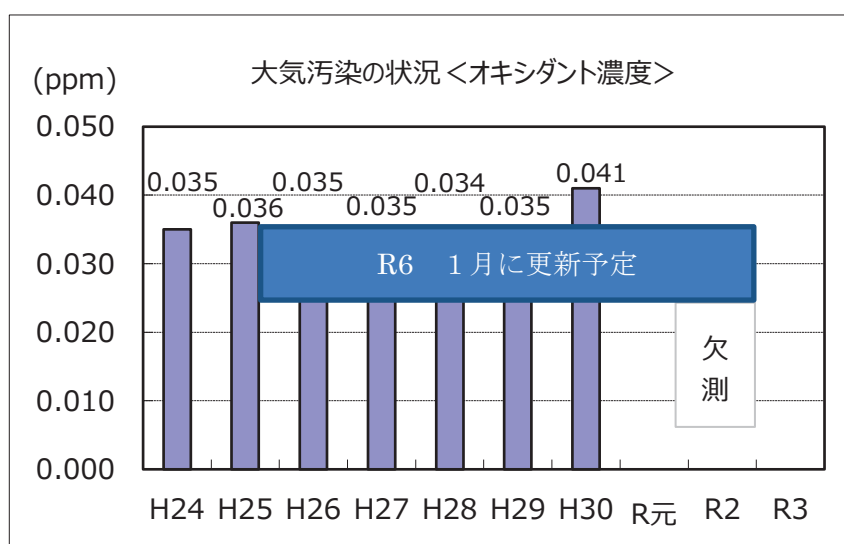
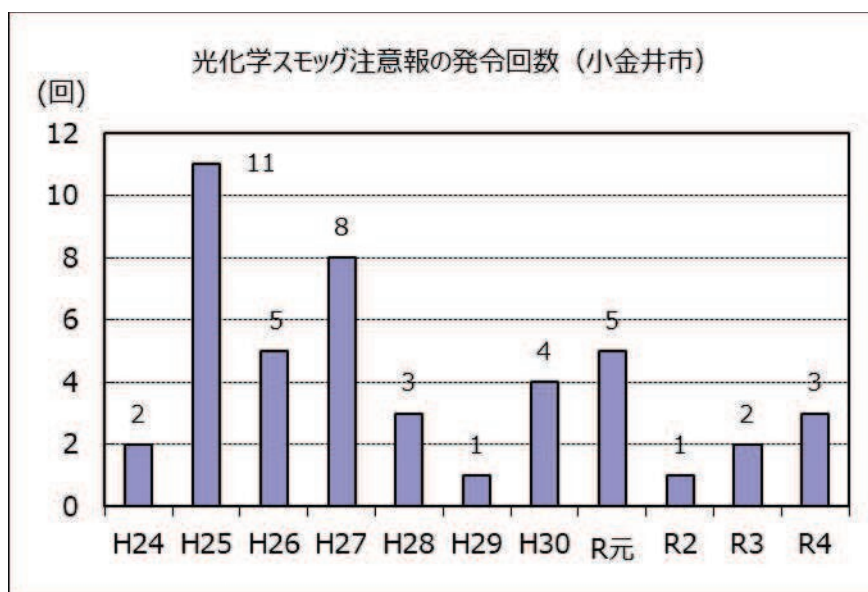
## 大気汚染の状況

東京都は、都内の大気汚染の状況を把握するため、大気汚染防止法に基づき、住宅地域等に設置している一般環境大気測定局で大気汚染状況の常時監視を行っています。図表値は東京都の観測データとなっており、観測場所は小金井市本町です。この測定局の移設に伴い、平成30年11月から欠測となっていますが、令和5年度に測定再開の予定となっています。

## (1) 小金井市の光化学スモッグ発生状況

光化学オキシダントは、光化学スモッグの指標とされており、工場や自動車などから排出される窒素酸化物や炭化水素が太陽光線をうけて、光化学反応により二次的汚染物質を生成することにより発生します。光化学オキシダントが高濃度になると、目や喉への刺激があり、呼吸器に影響を及ぼすおそれもあります。

環境基準（人の健康を保護する上で維持されることが望ましい基準）は、濃度の1時間値が0.06ppm以下と定められており、基準を超過すると、注意報（0.12ppm以上）、警報（0.24ppm以上）、重大緊急報（0.40ppm以上）が発令されます。



○参考

【R元】

武蔵野市：0.035

府中市：0.034

小平市：0.036

【R2】

武蔵野市：0.034

府中市：0.032

小平市：0.035

【R3】

武蔵野市：0.035

府中市：0.033

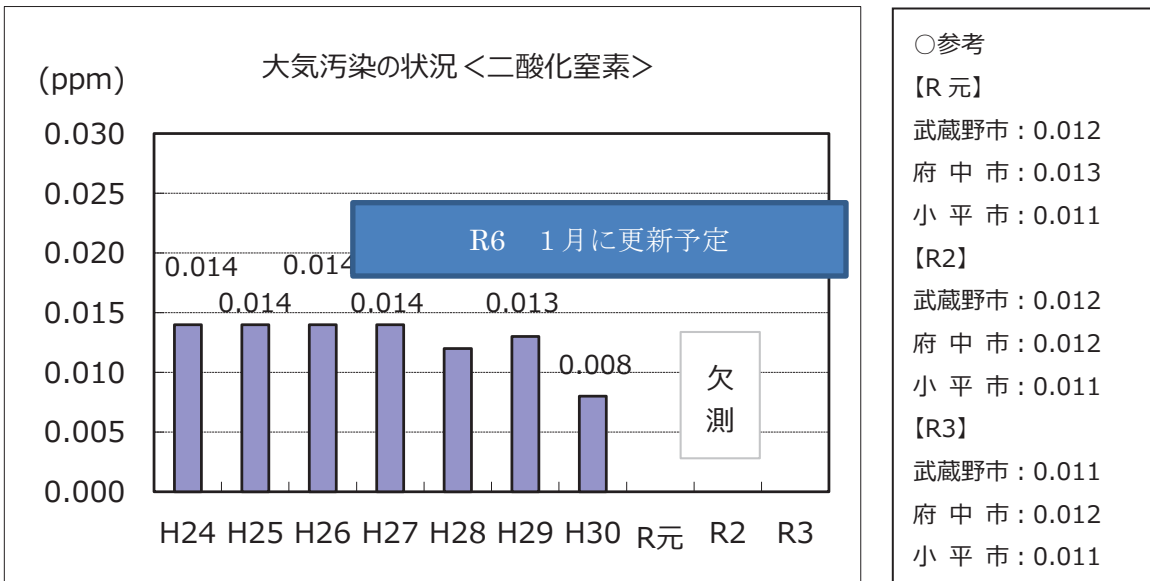
小平市：0.036

## (2) 二酸化窒素

二酸化窒素は、窒素の酸化物で代表的な大気汚染物質です。発生源はボイラーや自動車などで、燃焼の過程で一酸化窒素として排出され、大気中で二酸化窒素に酸化されます。

環境基準は、1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内またはそれ以下であることと定められています。

平成27年度までは横ばいですが、平成28年度以降、徐々に減少傾向が見られます。都市部での窒素酸化物の発生は自動車からのものが多く、排出ガス規制の効果及び電気自動車や水素自動車などの技術革新が二酸化窒素の減少に繋がっていると考えられます。



(3) 浮遊粒子状物質 (SPM)

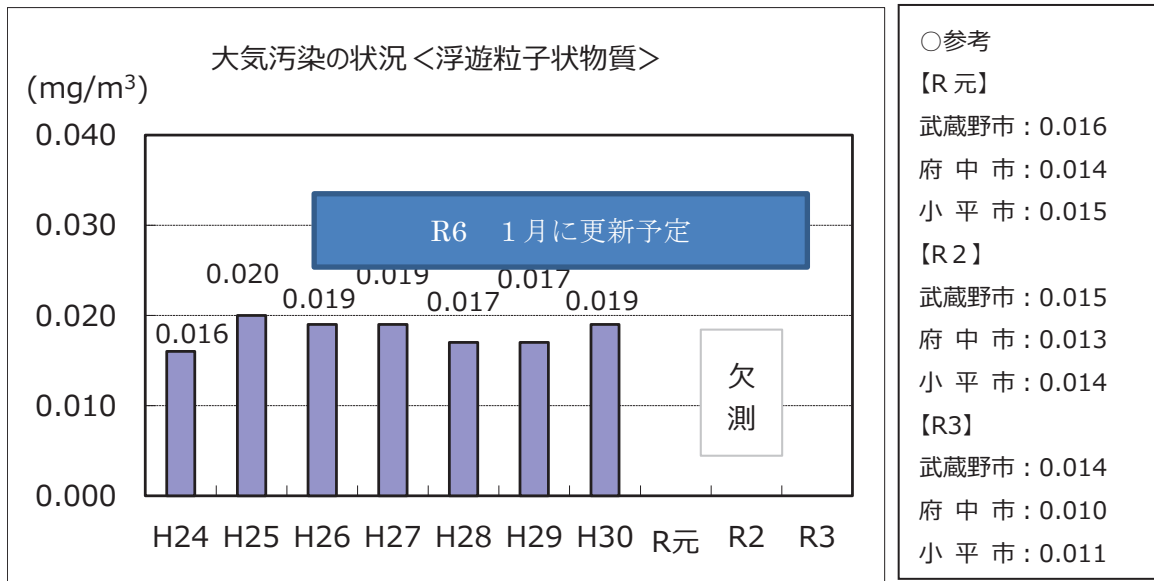
浮遊粒子状物質は、大気中に浮遊している粒子状物質のうち、粒径が 10 $\mu$ m (マイクロメートル) 以下のものを指します。Suspended Particulate Matter の頭文字から SPM と略されます。

発生源としては自動車排気ガス、特にディーゼル自動車から比較的多く排出され、他に工場や事業場からも排出されます。人間活動に伴って発生するもののほか、自然界からも海塩や土壌の飛散、火山、森林火災などによって発生します。また、大気中でガス状物質が反応して粒子化することによって発生する二次生成粒子があります。

粒径により呼吸器系の各部位へ沈着して呼吸器疾患の原因となる等、人の健康に影響を及ぼし、10 $\mu$ m を超える粒子は上気道領域で捕捉されますが、10 $\mu$ m 以下の粒子は下気道領域まで侵入、沈着しやすく、2.5 $\mu$ m 以下のもの (微小粒子状物質 : PM2.5) は肺胞領域にまで侵入しやすいとされています。粒子の成分によって人体への様々な健康影響が懸念されています。

環境基準は、1 時間値の 1 日平均値が 0.10 mg/m<sup>3</sup>以下であり、かつ、1 時間値が 0.20 mg/m<sup>3</sup>以下であることと定められています。

平成 15 年 10 月から施行されたディーゼル車規制の効果もあり、この 10 年程ほぼ横ばいで推移しており、環境基準を大きく下回っています。

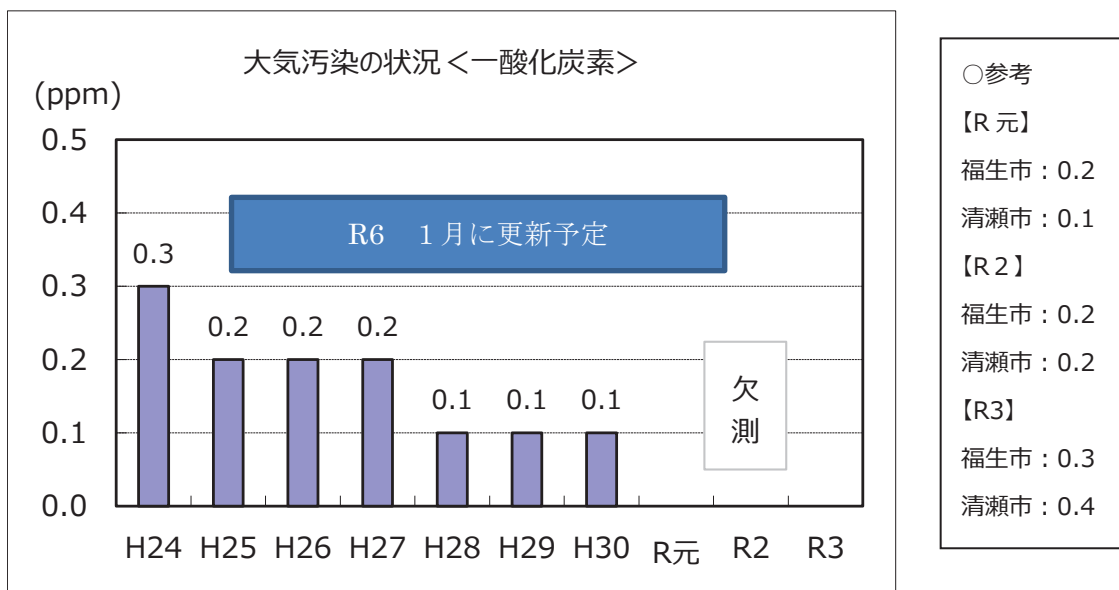


(4) 一酸化炭素

一酸化炭素は、燃料の不完全燃焼により発生する無色・無臭の気体です。血液中に入ると酸素を供給する能力を妨げ、頭痛、吐き気、全身倦怠などの症状を引き起こします。

環境基準は、1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であることと定められています。

この10年程ほぼ横ばいで推移していますが、一酸化炭素の人工的な発生源の主たるものは自動車であり、二酸化窒素と同様に、排出ガス規制の効果及び電気自動車や水素自動車などの技術革新により、今後、一酸化炭素の減少も期待されています。



小金井市の大気質調査

(1) ダイオキシン類

ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、環境基準が大気中で  $0.6\text{pg}^*1\text{-TEQ}^*2/\text{m}^3$  以下と定められ、平成12年1月15日から適用されました（平成11年環境庁告示第68号）。

市では、ダイオキシン類に係る大気環境調査を毎年実施し、ポリ塩化ジベンゾ-P-ジオキシン、ポリ塩化ジベンゾフラン及びコプラナの濃度の測定を行い、市内の環境濃度を把握する基礎資料としています。

令和4年度の調査における大気中のダイオキシン類濃度を、WHO-TEF<sup>\*3</sup>（2006）の毒性等量で見ると、最大値は冬季の東センターと保健センターで  $0.019\text{pg-TEQ}/\text{m}^3$ 、最小値は夏季の保健センターで  $0.014\text{pg-TEQ}/\text{m}^3$  であり、年間の平均値は  $0.017\text{pg-TEQ}/\text{m}^3$  で、環境基準を十分満足する値でした。

また、令和4年度の調査結果を令和3年度に東京都環境局が測定した都内17箇所の年平均値（ $0.015\text{pg-TEQ}/\text{m}^3$ ）と比較すると、少し高い値でした。

地域住民への環境評価として、今回の調査地点周辺住民の一日呼吸量を  $15\text{m}^3$ 、体重を  $50\text{kg}$  と仮定し、大気からのダイオキシン類の曝露量を、本年度の調査結果  $0.017\text{pg-TEQ}/\text{m}^3$  を用いて計算すると、 $0.0051\text{pg-TEQ}/\text{kg}/\text{日}$  となります。これをダイオキシン類の「ダイオキシンの耐容一日摂取量（TDI）について」（平成11年6月「環境庁」）である  $4\text{pg-TEQ}/\text{kg}/\text{日}$  と比較すると0.13%の寄与率でした。

\*1：pg（ピコグラム）=1兆分の1グラム

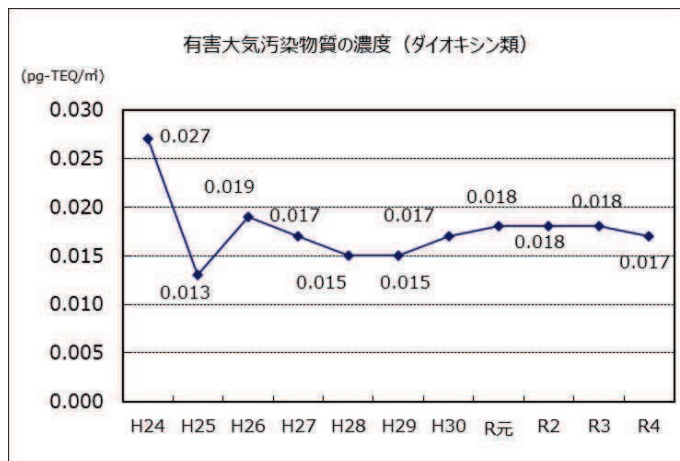
\*2：TEQ（ティーイーキュー）=毒性等量（Toxic Equivalents）の略で、ダイオキシン類の量を、最も毒性の強い2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの毒性に換算した値

\*3：TEF（ティーイーエフ）=ダイオキシン類の毒性等価係数

ダイオキシン類測定結果

（単位：pg-TEQ/m<sup>3</sup>）

調査地点	令和4年8月17日～18日	令和5年2月6日～7日
①小金井市東センター	0.016	0.019
②小金井市保健センター	0.014	0.019
平均値	0.015	0.019
令和4年度平均値	0.017	



(2) 二酸化窒素

市では、毎年1回、大気質調査で、自動車排気ガスが主な原因である二酸化窒素濃度を住宅地や交差点で測定しています。

簡易測定法による二酸化窒素濃度の測定を住宅地点31地点、交差点・沿道地域19地点の計50地点で行いました。

令和4年度の測定結果は、全ての調査地点において、環境基準値(※)を下回っていました。

住宅地域については、最大値が0.010ppm、最小値が0.008ppmでした。また、住宅地域31地点の平均値は0.009ppmでした。

交差点・沿道地域については、最大値が0.018ppm、最小値が0.009ppmでした。また、交差点・沿道地域19地点の平均値は0.013ppmでした。

今年度と昨年度を比較すると、住宅地域、交差点・沿道地域とも、平均値、最大値、最小値すべてにおいて高くなりました。

※1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内またはそれ以下であること

調査地域	最大値	最小値	平均値
住宅地域	0.010	0.008	0.009
交差点・沿道地域	0.018	0.009	0.013

(3) 浮遊粒子状物質

市では、毎年1回、大気質調査で、大気中の浮遊粒子状物質の調査を行っています。

令和4年度の測定結果は、調査期間の3日間とも環境基準値(※)を下回っていました。

調査期間中の浮遊粒子状物質の濃度は、武蔵小金井駅前交番と新小金井交番で比較すると、多少のばらつきがみられました。

※1時間値の1日平均値が0.10 mg/m<sup>3</sup>以下であり、かつ、1時間値が0.20 mg/m<sup>3</sup>以下であること

調査地点名	R5.2.28	R5.3.1	R5.3.2	3日間 平均値	1時間値 の最大値
武蔵小金井駅前交番	0.012	0.014	0.013	0.013	0.035
新小金井交番	0.012	0.015	0.012	0.013	0.035

**小金井市内の道路交通騒音・振動調査**

市では、毎年1回、市内6か所の道路(五日市街道、小金井街道、連雀通り、新小金井街道、東八道路、東大通り)で道路交通騒音・振動調査を行っています。

令和4年度の調査結果は、騒音については、夜間に環境基準を超過した地点が1地点ありましたが、要請限度(道路管理者に対し、舗装や修繕の措置を要請する値。)を超過した地点はありません

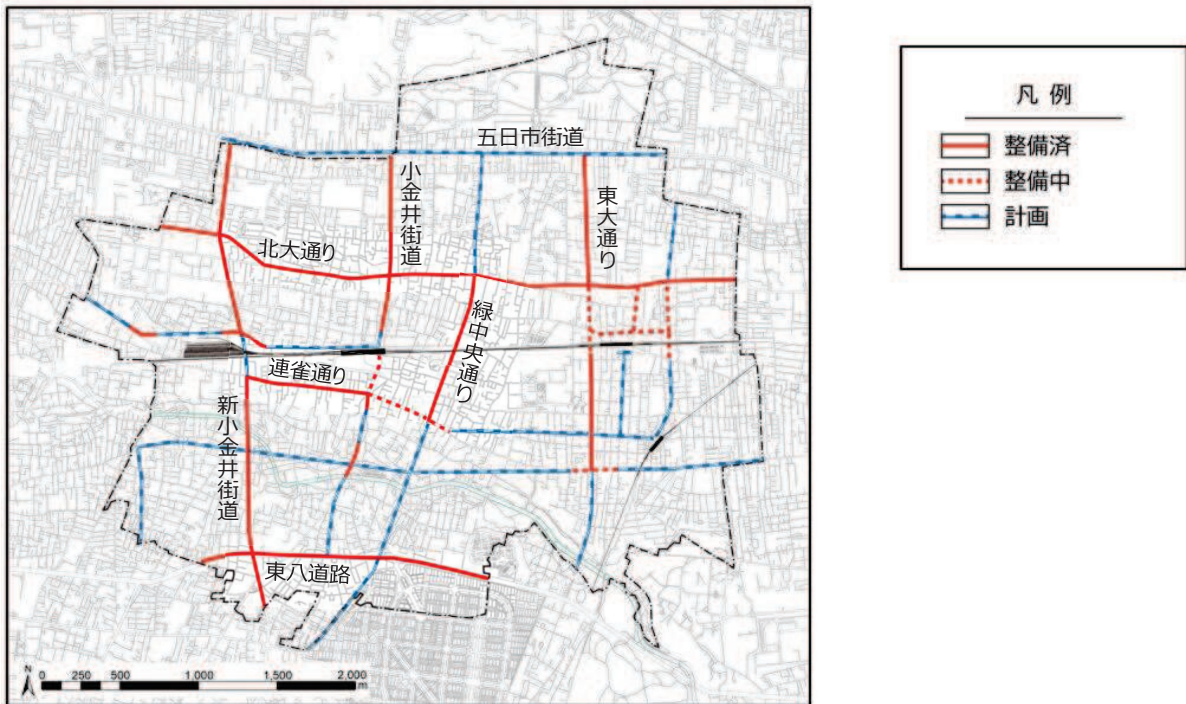
でした。また、振動については、昼夜間とも要請限度を超過した地点はありませんでした。

道路交通騒音・振動測定結果

(単位：dB)

	騒音						振動			
	環境基準		要請限度		測定結果		要請限度		測定結果	
	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間
五日市街道	70	65	75	70	64	63	65	60	41	38
小金井街道					61	58			40	34
連雀通り					67	65			48	43
新小金井街道					68	66			43	41
東八道路					66	64			45	39
東大通り					61	57			38	30

【都市計画道路】



参考：東京都都市計画地理情報システム（平成 29（2017）年 10 月）、小金井市（令和 4（2022）年 3 月現在）



## 第2章 基本計画の進捗状況

### 基本目標5：美しく住み心地のよいまちを守る

#### 【目指すべき環境の目標】

環境指標	現状（令和3年3月）	目標（令和12年度）
まちの美しさ（景観、調和等）に関する市民満足度	46% （R1年度）	55%

#### 取組指標/5.1 景観の保全・活用

指標	現状 （令和3年3月）	令和3年度	令和4年度	目標 （令和12年度）
玉川上水・小金井桜整備状況	「玉川上水・小金井桜整備活用計画」に沿って整備を推進 （R2年度）	・専門家の意見に基づき、ヤマザクラを10本補植 ・樹木医による史跡の植生環境再生状況の報告	・専門家の意見に基づき、ヤマザクラを12本補植 ・動画を3本制作、公開 ・都立農業高等学校と連携協定を締結	・サクラ緑陰に多様な植物が生育していること ・サクラ並木再生に要する適切な補植を実施していること

固有No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	実績 （効果や課題）	計画（実施状況）に対する評価	実績（効果）に対する評価
512_景観資源を活用する取組の充実						
512-2	玉川上水・小金井桜整備活用事業 （補足：東京都と連携）	「小金井市玉川上水・小金井桜整備活用計画」、「史跡玉川上水整備活用計画」（東京都）に基づき、サクラ並木の再生を進める。また、歴史的遺産として、まちの魅力向上に向け、積極的に市内外にPRする。	生涯学習課	・ヤマザクラ12本補植 ・動画を3本制作・公開 ・都立農業高等学校と連携協定を締結	A	A
512-3	まちなか観光案内	市民ボランティアガイドの協力を得て行うまちなか観光案内、市内の観光スポットをテーマ別に結んだ「小金井まち歩きマップ」の作成等、小金井観光まちおこし協会が行う取組を支援する。	経済課	募集ツアー8回 リクエストツアー9回 （コロナ感染前とほぼ同様の活動ができるまでに回復。回数・参加人数とも大幅に増加。）	A	A
512-4	重要な文化遺産の保護・活用	重要な文化遺産は、文化財に指定し保護・活用を図る。また、情報発信として文化財センターの他、まちかど歴史ミュージアム事業を展開する。	生涯学習課	縄文授業を2校で実施（郷土の歴史に興味を持つきっかけとなった）	A	A

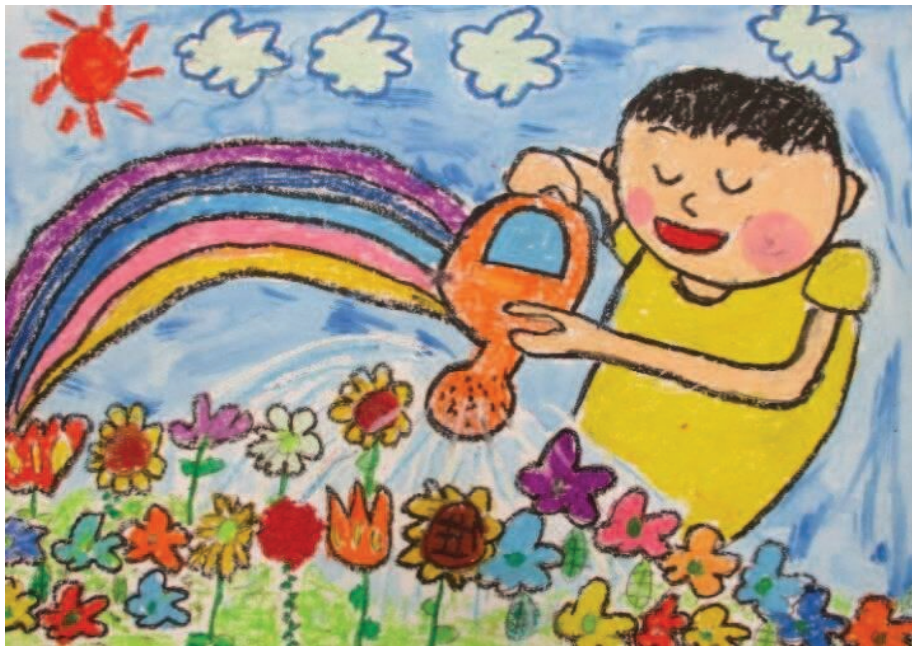
※環境保全実施計画に記載のある取組の一部を抜粋（各事業は資料編〇ページから〇ページを参照）

#### 取組指標/5.2 美しいまちなみの維持

指標	現状 （令和3年3月）	令和3年度	令和4年度	目標 （令和12年度）
環境美化サポーター等登録者数	308名 （R1年度）	410名	382名	410名

図号 No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	実績 (効果や課題)	計画（実施 状況）に対す る評価	実績（効 果）に対す る評価
521_美しいまちなみの維持						
521-1	定期的なパトロール の実施等	定期的なパトロールを実施し、不法投棄厳 禁・ポイ捨て禁止等の啓発看板を設置す る。	ごみ対策課	不法投棄やポイ捨ての多い箇所へのパト ロールを実施し、市民に対しては各種啓発 看板を配布した。 路上禁煙地区については、清掃活動の実 施及び路面標示を設置を行った。（パト ロールや啓発活動で防止対策を取ってい るが、不法投棄やポイ捨ては個人のマナー に帰属するところが大きく、完全に撲滅す ることは困難である。）	A	A
521-3	環境美化サポーター 制度（道路）	小金井市環境美化サポーター制度実施要 綱による環境美化サポーター制度や意義向 上を図る。	道路管理課	団体及び個人により市道等の清掃が行わ れている。会員数は361名。市民との協働 による環境美化活動を推進したい。	A	A
521-5	放置自転車撤去 事業	公道にある放置自転車等を継続的に撤 去し、駐車秩序の確立を図り、良好な都市 環境を保持する。	交通対策課	撤去台数が減少してきており、良好な都市 環境を保持できている。（撤去台数： 1,045台）	A	A

※環境保全実施計画に記載のある取組の一部を抜粋（各事業は資料編〇ページから〇ページを参照）



令和5年度環境賞 受賞作品「お花たくさん 小金井の町」

第2章 基本計画の進捗状況

基本目標6：3R推進で循環型のまちをつくる

【目指すべき環境の目標】

環境指標	現状（令和3年3月）	目標（令和12年度）
市民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量	369g/（人・日） （R1年度）	355g/（人・日）以下

取組指標/6.1 発生抑制を最優先とした3Rの推進

指標	現状 （令和3年3月）	令和3年度	令和4年度	目標 （令和12年度）
食品ロス削減推進協力店・事業所認定店舗数	11店舗 （R2年度）	13店舗	19店舗	20店舗

図号 No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	実績 （効果や課題）	計画（実施状況）に対する評価	実績（効果）に対する評価
611_日常生活における3Rの徹底						
611-3	不用品交換コーナー	家庭で使わなくなった物を譲りたい方、譲ってほしい方に利用してもらうための「不用品交換コーナー」（第二庁舎4階）の活用を市報等で周知する。	経済課	47件（申請件数は一定数あるものの、掲示期限を過ぎて成立に至らないケースも散見される。より効果的な周知方法の検討が課題。）	A	A
611-5	生ごみ堆肥化事業	大型の電動生ごみ処理機を市内小・中学校、保育園、集合住宅等に設置し、投入された生ごみを電動生ごみ処理機で乾燥処理した後、民間堆肥化製造施設で完熟堆肥化する。	ごみ対策課	堆肥購入量 54,950 kg （市内小中学校等から排出される可燃ごみの減量が図られている。）	A	A
612_分別・減量を徹底する啓発活動の強化						
612-4	ごみ・リサイクルカレンダーの発行	ごみ・リサイクルカレンダーを全戸配布する。	ごみ対策課	全11地区、合計82,000部作製し、2～3月に全戸配布した。（原油価格の高騰により、例年より3,000部少ない発行部数となった。）	A	A
612-6	くるカメ出前講座	市のごみの分別やごみ処理の行方、リサイクルについてなどを分かりやすく解説する出張講座を行う。	ごみ対策課	出張講座（8回）等で啓発活動を実施。（オンラインでの学習教材等提供で対応できるようにしたが、より充実していく必要がある。）	A	A
612-10	庁内グリーン購入の推進	「小金井市グリーン購入方針」及び「同ガイドライン」に基づき庁内のグリーン購入を行い、その実績をホームページで公表する。	環境政策課	実績をホームページに公表した。（市のグリーン購入の取組を周知できた。）	A	A
適切な処理・処分の推進						
622-1	浅川清流環境組合可燃ごみ処理施設	浅川清流環境組合可燃ごみ処理施設（日野市内）において燃やすごみを焼却処理し、焼却灰はセメント原料としてリサイクル処理する。	ごみ対策課	令和4年度実績焼却残渣搬入量 959 t	A	A
622-2	中間処理施設の運営	中間処理施設において、不燃系ごみの資源化処理を進める。	ごみ対策課	令和4年度資源化量 2,825,098kg（廃棄物処理による環境負荷を削減） 令和4年8月小金井市野川クリーンセンター（不燃・粗大ごみ積替え・保管施設）が稼働開始	A	A
622-3	清掃関連施設整備事業	清掃関連施設整備基本計画に基づき、清掃関連施設（不燃・粗大系、プラスチック・びん・缶・ペットボトル・布等の資源物系）の整備を進める。	ごみ対策課	不燃・粗大ごみ積替え・保管施設は、整備終了。 資源物処理施設については、建設に向けた準備を実施。 （不燃・粗大ごみ積替え・保管施設については、令和4年8月から小金井市野川クリーンセンターとして稼働開始した。） 資源物処理施設については、敷地内建物を解体し、建設に向けた準備を行った。）	A	A

※環境保全実施計画に記載のある取組の一部を抜粋（各事業は資料編〇ページから〇ページを参照）

基本目標7：エネルギーを賢く使い、低炭素なまちをつくる

【目指すべき環境の目標】

環境指標	現状（令和3年3月）	目標（令和12年度）
市内の温室効果ガス排出量	341.0千t-CO <sub>2</sub> (2017(平成29)年度)	2013(平成25)年度比 26.0%削減 (260.6千t-CO <sub>2</sub> )
市内のエネルギー消費量	3,437TJ (2017(平成29)年度)	2013(平成25)年度比 17.0%削減(2,829TJ)
意識調査における「適応」の認知度	市民25.3%、事業者25.6% (R1年度)	市民、事業者ともに50%以上

取組指標/7.1 家庭・事業所における低炭素化の推進

指標	現状 (令和3年3月)	令和3年度	令和4年度	目標 (令和12年度)
住宅用新エネルギー機器等補助件数	142件 (R1年度)	153件	155件	補助額相当の件数を達成
省エネ改修に係る減税制度の利用件数	1件 (R1年度)	2件	5件	累積件数が増加
省エネチャレンジ事業参加数	—	50件	50件	市民(事業者含む)750件

図号 No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	実績 (効果や課題)	計画(実施状況)に対する評価	実績(効果)に対する評価
711_建物の低炭素化の促進						
711-1	住宅用新エネルギー機器等普及促進補助	住宅における再生可能エネルギー機器等の設置を支援する。	環境政策課	計155件、設置に対して補助金を交付した。(住宅における再生可能エネルギー機器等の設置を支援することで、地球温暖化防止啓発に寄与した。)	A	A
713_低炭素化につながる行動・活動の普及促進						
713-2	省エネチャレンジ事業	エネルギー消費の削減量に応じて商品券や商品との交換が可能なポイント制度を検討・実施する。	環境政策課	家庭部門49件、事業所部門1件の計50件の申し込みがあり、33件の報告書が提出された。(一般家庭及び事業所に日頃のエネルギー使用について考え、省エネ行動に取り組んでもらうきっかけを提供できた。)	A	A
721_交通手段の転換の促進						
721-1	小金井市コミュニティバス運行事業(及び同再編事業)	小金井市コミュニティバス(CoCoバス)を運行する。また、運行ルートの見直しを含めた総合的な検証も行う。	交通対策課	地域公共交通会議4回開催(CoCoバス再編計画及びガイドラインを策定し、再編運行開始に向け周知を行い利用促進を図った。)	A	A
722_自動車の低炭素化の促進						
722-2	次世代自動車の情報提供	次世代自動車の性能や効果、各種補助金制度等の情報提供をチラシ、パンフレット等により行う。(令和4年度から次世代自動車普及促進補助金の交付を開始した。)	環境政策課	電気自動車28件、プラグインハイブリッド自動車21件の計49件の申請があった。(当初予算額3,200千円及び補正予算額1,700千円を計上。)	A	A

※環境保全実施計画に記載のある取組の一部を抜粋(各事業は資料編〇ページから〇ページを参照)

### 住宅用新エネルギー機器等普及促進補助金

#### 過去5年間の補助実績

年度	予算額 (円)	区分	決 算 額 等					合計
			補 助 対 象 機 器					
			燃料電池	太陽光発電 システム	蓄電システム	太陽熱温水器	太陽熱 ソーラーシステム	
平成30年度	10,550,000	補助金額(円)	5,000,000	2,666,000	600,000	15,000	0	8,281,000
		補助件数(件)	100	30	12	1	0	143
令和元年度	10,550,000	補助金額(円)	3,700,000	3,279,000	1,600,000	0	0	8,579,000
		補助件数(件)	74	36	32	0	0	142
令和2年度	10,050,000	補助金額(円)	2,950,000	2,526,000	1,950,000	0	0	7,426,000
		補助件数(件)	59	27	39	0	0	125
令和3年度	10,045,000	補助金額(円)	2,300,000	4,118,000	2,400,000	0	0	10,027,000
		補助件数(件)	46	44	48	0	0	153
令和4年度	10,045,000	補助金額(円)	2,650,000	3,367,000	1,850,000	0	30,000	10,045,000
		補助件数(件)	53	37	37	0	1	155

※断熱窓は令和3年度から開始

### 省エネチャレンジ事業

市民及び事業者における省エネ意識の向上を図り、二酸化炭素排出の主原因となっている電気及びガスの消費量を削減することを目的として、各家庭や事業所がエネルギー消費の削減にチャレンジする取り組みとして、令和3年度から実施しています。

令和4年度は50組に参加していただきました。



削減率(家庭)	電気(件)	ガス(件)
3%未満	20	8
3%以上6%未満	3	3
6%以上10%未満	1	8
10%以上15%未満	6	6
15%以上	3	8
未回答	17	17
<b>合計</b>	<b>50</b>	<b>50</b>

### 次世代自動車普及促進補助金

次世代自動車の普及促進及び市域の脱炭素社会の構築を図ることを目的に、令和4年度から開始しました。

令和4年度は電気自動車28台、プラグインHV21台(普通自動車31台、軽自動車18台)に補助金を交付しました。(個人47件、法人2件)

取組指標/7.3 気候変動適応策の推進

指標	現状 (令和3年3月)	令和3年度	令和4年度	目標 (令和12年度)
クールスポット創出状況	3か所 (R2年度まで)	3か所	3か所	現状の箇所数以上

図号 No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	実績 (効果や課題)	計画(実施状況)に対する評価	実績(効果)に対する評価
気候変動適応に関する普及促進						
731-1	気候変更に関する情報発信	市のホームページや、広報紙、パンフレット等様々な媒体を通じて、気候変動による影響や適応の必要性、技術動向や国・都の政策、市民や事業者が実施可能な対策等に関する情報を発信する。	環境政策課	市 HP などで情報発信に努めている。	A	A
732_気候変動による影響の把握						
732-2	気候変動による影響の把握	市域で起こっている気候変動による影響について把握に努める。水環境や自然生態系については、水質や水量、動植物の調査により変化の程度や内容を把握する。	環境政策課	地下水保全会議で情報提供を呼び掛けた。また、水質等の報告書について報告した。	A	A
734_災害対策の推進						
734-2	小金井市防災マップ等の作成公表	浸水予想区域図や土砂災害警戒区域の情報を掲載した「小金井市防災マップ」の作成・配布を行う。また、市ホームページで小金井市防災マップ、東京防災などの情報提供を行う。	地域安全課	窓口やイベント等で配布を行った。	A	A

※環境保全実施計画に記載のある取組の一部を抜粋（各事業は資料編〇ページから〇ページを参照）



滄浪泉園緑地（クールスポット）

## 第3章 市役所としての取組

市役所は、自ら事業者としてオフィス活動や公共事業を行っています。社会全体が、循環社会の形成・地球温暖化対策など多様な観点から環境問題に取り組むことを強く求められている中で、市役所は率先して環境保全活動を進め、市民や事業者の皆さんの活動を促す責任があることから、次のような活動に取り組んでいます。

### 1. 小金井市環境マネジメントシステム

市の環境計画類に基づく環境保全・創造の取組を一層強化し、職員一人ひとりの環境意識を高めると同時に市政運営にそれを反映させるために、市では、平成 20 年度に小金井市環境マネジメントシステムを策定しました。

また、小金井市環境マネジメントシステムの運用にあたり、環境保全に取り組む市の基本姿勢を内外に示すものとして、小金井市環境方針を定めています。（小金井市環境方針は資料編 1（〇ページ）に掲載しています。）

#### 内部環境監査

小金井市環境マネジメントシステム上で、取組や方法が適切に実施・維持されているかどうかを確認するために、3年サイクルで、全部門の内部環境監査を実施しています。

令和 4 年度は、16 課（環境政策課、ごみ対策課、下水道課、地域福祉課、自立生活支援課、介護福祉課、健康課、子育て支援課、保育課、児童青少年課、都市計画課、まちづくり推進課、道路管理課、建築営繕課、交通対策課、区画整理課）に対して実施しました。

監査では、注意の指摘を受けた課はありませんでした。

評価できる点としては、「小金井市環境保全実施計画」や「環境行動チェックリスト」の取組項目について、全ての課において把握できているほか、裏紙使用や両面コピーの徹底、封筒の再利用、印刷濃度調整によるトナーの節約等の環境行動が多くの課でできている点が挙げられました。

また、サーキュレータの活用等で室温を調整するなどの工夫も見られました。

グリーン購入については、全ての課で可能な限りのグリーン購入が徹底されていました。

監査結果については不備、評価できる点、留意点の内容を中心に、毎年、市長へ報告しています。

#### 環境行動の実施

市では、各課共通の行動チェックシートを作成（節電対策、消耗品の節約対策、その他の項目）し、環境配慮の行動に取り組むとともに、各課が実情に合わせた独自の項目を設定し、積極的にさらなる環境行動に取り組むことを奨励しています。

<環境行動チェックリスト（各課共通用）>

	項 目
節電対策	エアコンの使用時間の節減と室内温度の調整（冷房時は28℃、暖房時は19℃）
	長時間使用しない時はパソコン等のOA機器の電源を主電源から消す。
	OA機器をはじめ電気を消費する機器の購入にあたっては省エネタイプのもを購入する。また使用にあたっては省電力機能を活用する。
	3フロアまでの上りはエレベーターを使わないで階段を利用する。下りは階段を利用する。
	昼休みの蛍光灯は消灯する。またパソコン、プリンター、コピー機も電源オフ。
	残業時の蛍光灯の点灯は、必要最低限の範囲にとどめる。
	日中の明るいときはブラインドを工夫する。
	給湯室、トイレ、会議室などの照明は必要な場合のみ点灯する。
消耗品の節約対策	クールビズ、ウォームビズに努める。
	両面コピーや両面印刷を実施する。
	裏面紙は、個人情報の有無を確認し、メモ用紙等として再利用する。
	購入にあたっては、グリーン購入基本方針及びグリーン購入ガイドラインを基本に、適正な必要数量を見積もり、可能な限り環境に配慮された製品等を購入する。
	文書の送付にあたりなるべく封筒を使用しないようにし、使用する場合は、使用済み封筒の再利用できるものについては利用する。
その他の対策	リサイクル製品やリサイクル可能な製品を購入使用する。また、リユース（再使用）にも努める。
	ごみの分別を徹底する。
	公共施設の整備に際し太陽光発電など自然エネルギーの活用を推進する。
	照明機器やガス機器については高効率タイプのものを採用する。
	公共施設の緑化を積極的に推進する。
	建物敷地や道路等の舗装を透水性舗装等のものにする。
	学校給食等の食材についても地球温暖化防止に配慮するために地元のものを取り入れる。
	自動車はできるだけ使用を控え使用時はエコドライブ（アイドリングストップ、急発進、空ぶかしの抑制、タイヤ空気圧の適正化等の点検整備）を励行する。
	市外に出張する際は公共交通機関を利用する。
	市内への業務はできるだけ自転車を使用する。
マイ箸・マイボトルを使用する。	
水道はむやみに流さずこまめに止める。	

令和3年度各課のチェックリストの評価（よくできている：○ あまりできていない：△ まったくできていない：×）を数値化し、パーセンテージで表しました。このチェックシートの評価は、主に各課の課長が行っています。

また、達成状況の結果を基に、C（点検評価）A（見直し）を行っていきます。



第3章 市役所としての取組

課名（施設名）	達成度（%）	課名（施設名）	達成度（%）	課名（施設名）	達成度（%）
企画政策課	100.0	わかたけ保育園	100.0	小金井第三小学校	85.0
財政課	100.0	小金井保育園	100.0	小金井第四小学校	100.0
広報秘書課	95.0	さくら保育園	100.0	東小学校	82.6
情報システム課	100.0	けやき保育園	100.0	前原小学校	100.0
総務課	100.0	児童青少年課	92.1	本町小学校	66.7
地域安全課	85.0	本町児童館	93.8	緑小学校	100.0
職員課	95.0	差替え予定			100.0
管財課	100.0			一中学校	86.4
市民課	85.0	緑児童館	88.2	小金井第二中学校	86.4
コミュニティ文化課	87.5	たまむし学童保育所	85.8	東中学校	87.5
はけの森美術館	89.3	あかね学童保育所A	100.0	緑中学校	82.6
マロンホール	80.9	あかね学童保育所B	100.0	南中学校	85.7
経済課	94.7	ほんちよう学童保育所	91.1	指導室	100.0
保険年金課	94.7	さくらなみ学童保育所	81.6	生涯学習課	95.0
市民税課	94.4	さわらび学童保育所	93.4	総合体育館	100.0
資産税課	94.1	たけとんぼ学童保育所	94.9	栗山公園健康運動センター	100.0
納税課	94.4	まえばら学童保育所	95.6	上水公園運動施設	100.0
環境政策課	90.8	みどり学童保育所	60.7	上水公園テニスコート	100.0
ごみ対策課	94.7	みなみ学童保育所	97.7	文化財センター	100.0
中間処理場	100.0	都市計画課	85.0	図書館	100.0
下水道課	89.5	まちづくり推進課	89.0	公民館本館	94.7
地域福祉課	99.6	道路管理課	100.0	公民館貫井南分館	77.3
自立生活支援課	99.6	建築営繕課	90.5	公民館東分館	95.0
障害者福祉センター	84.1	交通対策課	70.0	公民館緑分館	95.0
児童発達支援センター	65.2	区画整理課	88.8	公民館貫井北分館	90.9
介護福祉課	89.5	会計課	90.0	議会事務局	95.0
健康課	82.6	庶務課	95.7	選挙管理委員会事務局	95.0
子育て支援課	89.5	学務課	90.5	監査委員事務局	94.4
保育課	95.8	小金井第一小学校	100.0	農業委員会事務局	90.0
くりのみ保育園	100.0	小金井第二小学校	92.8	平均	92.2

### グリーン購入活動の実施

グリーン購入とは、製品の原材料から生産、消費、廃棄の各段階を通して環境への負荷の少ない製品やサービスを優先的に購入することを指します。

平成 13 年 4 月に「国等による環境物品等の調達等の推進等に関する法律」が施行され、地方公共団体に対してもグリーン購入の実施が義務づけられました。

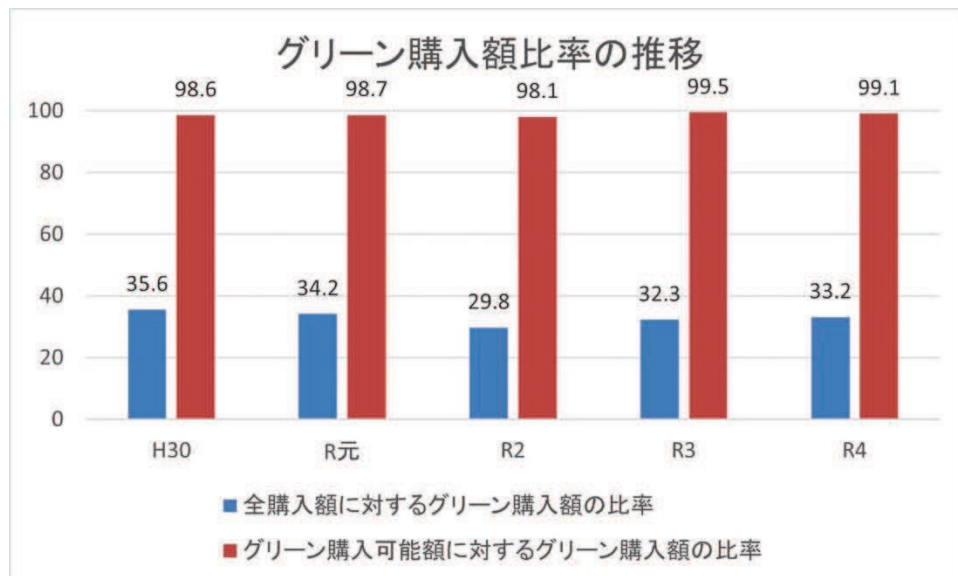
市でも、平成 13 年に「小金井市グリーン購入基本方針」及び「グリーン購入ガイドライン」を策定し、環境に配慮した製品の購入に努めてきました。市内では、平成 14 年度から実績調査を実施し、環境に配慮した製品の購入状況を公表しています。

グリーン購入額の全購入額に占める令和 4 年度の比率は 33.2%となり、令和 3 年度と比較して 0.9%の増加となりました。

また、平成 24 年度からは購入する物品のうち、実際にグリーン購入が可能なものを分けて考え、グリーン購入可能額も調査することとしました。グリーン購入額のグリーン購入可能額に占める令和 4 年度の比率は 99.1%となり、令和 3 年度と比較して 0.4%の減少となりました。

令和 4 年度の実績額を見ますと、令和 3 年度と比較して、グリーン購入額は約 598 千円の増額、全購入額は約 8,136 千円の減額、グリーン購入可能額は約 3,840 千円の増額となっています。

市では、グリーン購入を効果的に推進するため、市内にグリーン購入推進会議を設置しており、令和 4 年度は 2 回の会議を開催しました。今後もグリーン購入を推進し、可能な限り環境に配慮した製品の購入を行っていきます。



## 2. 小金井市施設ごみゼロ化行動

市では、市の施設から排出される廃棄物の量を限りなく少なくすることを目的に、平成 21 年 4 月 1 日に小金井市施設ごみゼロ化行動実施要綱を制定しました。これに基づき、市施設のごみゼロ化行動計画を策定し、廃棄物の発生抑制や資源の循環利用を進めます。

市職員等は、ごみの発生抑制・再利用・再生利用を図るとともに、ごみ・資源の出し方を遵守し、ごみゼロ化行動に取り組んでいます。

取組は、各施設（各課）に推進リーダー、ごみゼロ化行動推進員を選任し、職員等にごみの出し方等の指導を行うとともに、自ら率先してごみの削減に努めています。

また、各施設において廃棄物の減量及び再利用に関する実績報告書の提出も行っています。今後も引き続き、市施設から排出される廃棄物の減量に取り組んでいきます。

廃棄物の減量及び再利用に関する実績報告集計（市施設全体）

	排出量	処分量	再利用量	再利用率
平成 29 年度	381,399 kg	68,365 kg	313,034 kg	82.1%
平成 30 年度	380,676 kg	67,104 kg	313,572 kg	82.4%
令和元年度	337,471 kg	58,810 kg	278,661 kg	82.6%
令和 2 年度	335,588 kg	53,094 kg	282,494 kg	84.2%
令和 3 年度	388,043 kg	59,709 kg	328,334 kg	84.6%
令和 4 年度	375,821 kg	60,649 kg	315,172 kg	83.9%



令和5年度環境賞 受賞作品「つかってないへやの でん気をけそう」

## 第4章 地球温暖化対策

---

地球温暖化は、私たちの日常生活や事業活動から排出される温室効果ガスが増えることにより引き起こされる、地球規模での異常気象・海面上昇・食糧不足・生態系への悪影響等が危惧される現象で、人類の生存基盤を脅かす、深刻で重大な問題です。

そこで市では、地球温暖化対策に関する計画を策定し、様々な取組を行っています。

### 1. 小金井市役所における地球温暖化対策

「地球温暖化対策の推進に関する法律」が平成 11 年 4 月に施行され、地球温暖化対策の取組として、国、地方公共団体、事業者及び国民それぞれの責務が示されました。同法律では、地方公共団体の責務として、実行計画（事務事業編）の策定、公表を義務付けています。

市では、平成 19 年 3 月に「小金井市地球温暖化対策実行計画（市役所版）」を策定し、市の行う全ての事務及び事業について、温室効果ガス排出量の削減に取り組むこととしています。

令和 3 年 3 月に改訂した「第 4 期小金井市地球温暖化対策実行計画（市役所版）」では、令和元年度を基準年度とし、令和 3 年度から令和 7 年度までの 5 年間で、市公共施設等から排出される温室効果ガス排出量を 7.6%削減することと、5%のエネルギー使用量の削減を目標としています。

#### 【令和 4 年度算定結果】

令和 4 年度は、令和 3 年度に比べ新型コロナウイルスによる規制が更に緩和され、施設利用率が上がったため、主要エネルギーである電気と都市ガスの使用量が前年度よりもそれぞれ 2.9%、9.7%増加しました。

ガソリン等を含めた全エネルギー消費量は 134,328GJ となり、前年度（128,415GJ）より 4.6%、基準年度である令和元年度（123,545GJ）より 8.7%の増加となりました。（計画の目標は 5%削減）

令和 4 年度の温室効果ガス総排出量は 6,265,180 kg—CO<sub>2</sub> となり、上記理由により前年度（5,909,887 kg—CO<sub>2</sub>）より 6.0%、基準年度である令和元年度（5,906,192 kg—CO<sub>2</sub>）より 6.1%の増加となりました。（計画の目標は 7.6%削減）

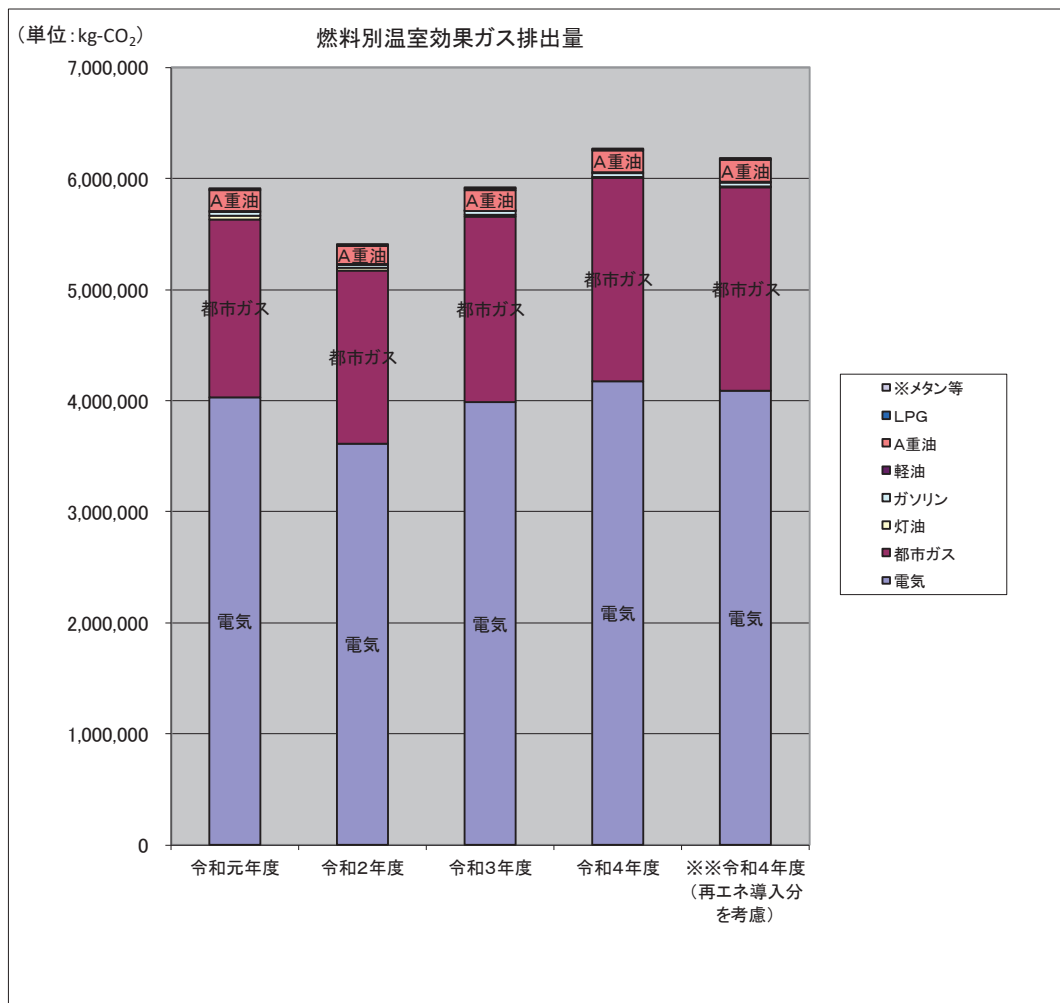
また、令和 4 年度は令和 3 年度に引き続き、本庁舎、西庁舎、中間処理場工場棟（令和 4 年 7 月末で閉鎖）、空缶・古紙等処理場、環境楽習館において再生可能エネルギー 100%電力を導入しました。全施設合計で 395,213kWh の電力を導入し、85,918 kg—CO<sub>2</sub> の削減効果（スギの木 6,137 本分）を上げました。この再エネ導入分を考慮した温室効果ガス総排出量は、6,179,262 kg—CO<sub>2</sub> となり、基準年度比 4.6%の増加となりました。

市庁舎等すべての公共施設（庁用車を含む。）における燃料別温室効果ガス排出量

燃 料	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	※※令和4年度 (再エネ導入分を考慮)
電気	4,026,245	3,613,394	3,985,518	4,175,976	4,090,058
都市ガス	1,606,032	1,555,301	1,667,645	1,828,868	1,828,868
灯油	28,969	23,812	20,983	13,456	13,456
ガソリン	39,793	31,137	30,867	33,074	33,074
軽油	7,596	5,483	5,344	5,266	5,266
A重油	186,990	162,600	186,990	195,120	195,120
LPG	8,770	8,436	11,064	11,898	11,898
※メタン等	1,797	1,522	1,476	1,522	1,522
計 (kg-CO <sub>2</sub> )	5,906,192	5,401,685	5,909,887	6,265,180	6,179,262
基準年度対比(%)	基準年度	△ 8.5	0.06	6.1	4.6

※メタン等とは、庁用車の走行等により排出される温室効果ガスであるメタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボンを指します。

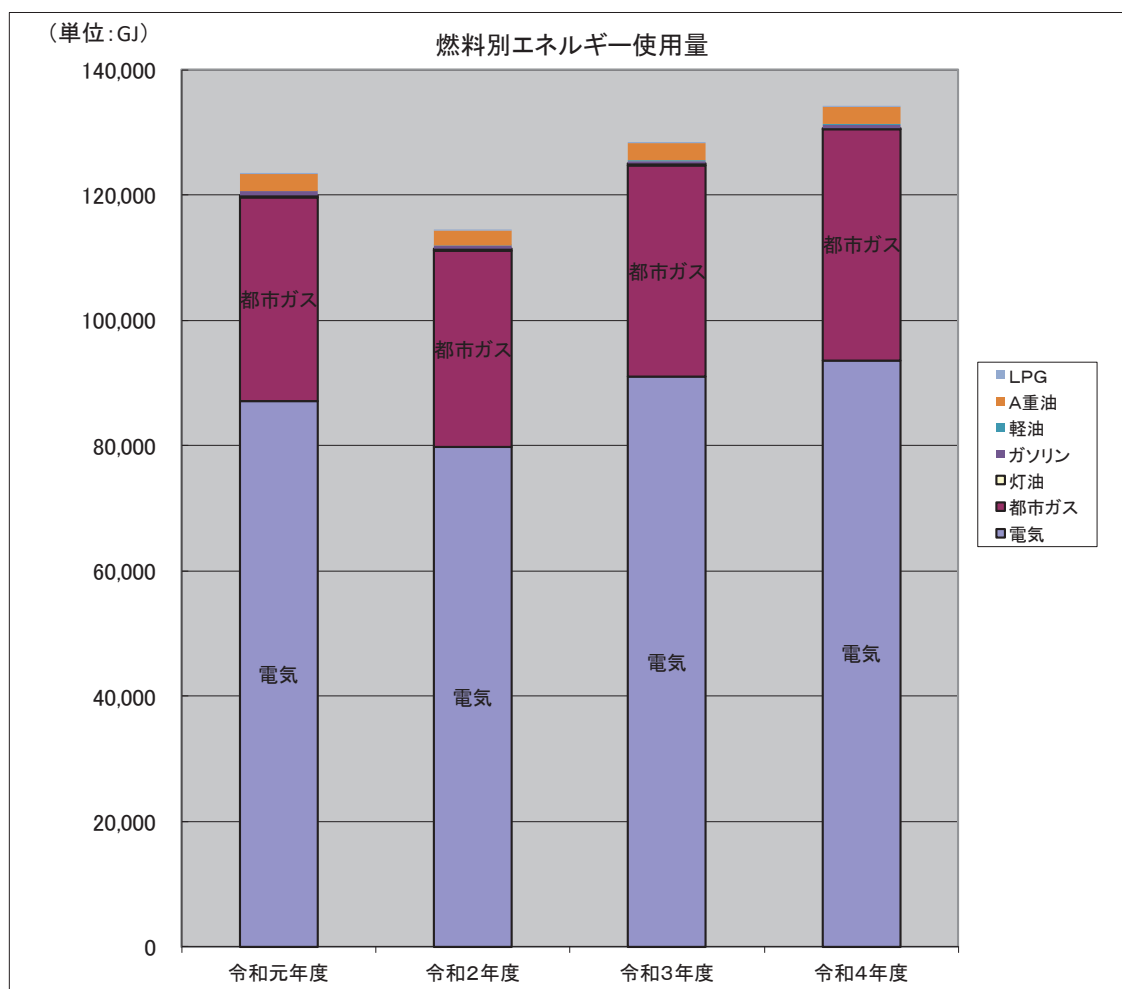
※※公共施設から排出されるCO<sub>2</sub>を削減するためには、公共施設で使用される電力をCO<sub>2</sub>を排出しない再生可能エネルギー由来の電力に転換していく必要があります。市では令和4年1月より、本庁舎、西庁舎、中間処理場工場棟（9月まで）、空缶・古紙等処理施設（令和5年1月まで）で、令和4年6月より環境楽習館において、再生可能エネルギー100%電力の導入を始めました。令和4年度はこれらの庁舎等で合計395,213kWhの電力を導入し、85,918kg-CO<sub>2</sub>（スギの木6,137本分）の削減効果を上げました。



市庁舎等すべての公共施設（庁用車を含む。）における燃料別エネルギー使用量

燃 料	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	基準年度対比 (%)
電 気	87,163	79,743	91,036	93,644	7.4
都市ガス	32,409	31,385	33,652	36,905	13.9
灯油	427	351	309	198	△ 53.6
ガソリン	594	464	460	493	△ 16.9
軽油	113	81	79	78	△ 30.7
A重油	2,698	2,346	2,698	2,815	4.3
L P G	143	138	180	194	35.7
合計 (GJ)	123,545	114,508	128,415	134,328	8.7
基準年度対比 (%)	基準年度	△ 7.3	3.9	8.7	

※小数点以下四捨五入のため、合計値が合わない場合があります。



実行計画(市役所版)進捗状況

基準年度(令和元年度)に対する増減率

令和元年度: 123,545(GJ)

令和3年度: 128,414(GJ) 3.9%増加(実績値)

令和4年度: 134,328(GJ) 8.7%増加(実績値)

令和7年度: 117,368(GJ) 5%削減(地球温暖化対策実行計画(市役所版)目標値)

令和4年度における各公共施設の電気等燃料使用量からの二酸化炭素排出量

施設名	電気(kWh)	都市ガス(m <sup>3</sup> )	灯油(ℓ)	ガソリン(ℓ)	軽油(ℓ)	重油(ℓ)	LPG(m <sup>3</sup> )
市役所本庁舎等	261,345	79	0	0	0	0	0
市役所第二庁舎	897,365	7	0	0	0	0	0
市立小・中学校	3,303,751	412,101	3,100	687	0	0	0
市民交流センター	850,915	67,992	0	0	0	0	0
保健センター	210,417	25,588	120	0	0	0	0
図書館本館・別館	108,189	10,474	0	0	0	0	0
はげの森美術館	159,005	0	0	0	0	0	0
総合体育館等	849,403	90,030	0	0	0	0	0
栗山公園健康運動センター	429,376	54,798	0	0	0	0	0
文化財センター	37,053	0	0	0	0	0	0
学童保育所・児童館	324,356	581	0	0	0	0	0
子どもオンブズパーソン相談室	2,727	0	0	0	0	0	0
障害者福祉センター	107,444	19,629	0	0	0	0	0
福祉共同作業所	11,832	2,800	0	0	0	0	0
本町高齢者在宅サービスセンター	82,111	19,801	36	0	0	0	0
公民館	458,576	30,079	0	0	0	0	0
市立保育園	409,121	53,125	0	0	0	0	0
児童発達支援センター	0	9,287	0	0	0	0	0
教育相談所	15,284	21	0	0	0	0	0
中間処理場・事務所棟	135,745	0	0	0	0	0	0
空岳・古紙等処理場	38,818	0	1,147	0	0	0	23
野川クリーンセンター	88,837	0	0	0	0	0	0
北一会館	6,092	913	0	0	0	0	0
集会施設	224,973	22,758	0	0	0	0	0
環境学習館	1,105	36	0	0	0	0	0
滄浪泉園	2,859	0	0	0	0	0	0
区画整理課事務所	7,355	0	0	0	0	0	0
東小金井事業創造センター	20,302	0	0	0	0	0	0
消防団詰所	16,683	21	0	0	0	0	0
自転車駐車場等	37,914	0	0	0	0	0	0
駅前公衆トイレ	1,179	0	0	0	0	0	0
清里山荘	292,405	0	1,001	563	0	72,000	1,960
庁用車	0	0	0	13,006	2,041	0	0
燃料使用量合計	9,392,537	820,120	5,404	14,256	2,041	72,000	1,983
前年度からの増減(%)	2.9	9.7	△ 35.9	7.1	△ 1.4	4.3	7.5
二酸化炭素排出量(kg-CO <sub>2</sub> )	4,175,976	1,828,868	13,456	33,074	5,266	195,120	11,898
合計						6,263,658	

※二酸化炭素排出量(kg-CO<sub>2</sub>)=燃料使用量×排出係数

電力会社名	排出係数	燃料種類	排出係数
電気(東京電力エナジーパートナー)	0.457	都市ガス	2.23
(エネサーブ)	0.432	灯油	2.49
(東急パワーサプライ)	0.494	ガソリン	2.32
(ゼロワットパワー)	0.025	軽油	2.58
(イーレックス)	0.453	重油	2.71
(CDエナジー・ダイヤル)	0.411	LPG	3.00
(大和ハウス工業)	0.489		

自動車から排出されるメタン・一酸化二窒素・ハイドロフルオロカーボン(1・1・1・2-テトラフルオロエタン)排出量(kg)

メタン	1.33
一酸化二窒素	2.55
ハイドロフルオロカーボン	0.51

地球温暖化係数

二酸化炭素	1
メタン	25
一酸化二窒素	298
ハイドロフルオロカーボン	1430

※温室効果ガス排出量(kg-CO<sub>2</sub>)=各温室効果ガス排出量×地球温暖化係数

温室効果ガス排出量	(kg-CO <sub>2</sub> )
二酸化炭素	6,263,658
メタン	33
一酸化二窒素	760
ハイドロフルオロカーボン	729
合計	6,265,180

※基準年度(令和元年度)比6.1%増加(前年度比6.0%増加)



第5章 点検評価結果

各公共施設等における令和4年度温室効果ガス排出量の前年度に対する増減及び対比

施設名	令和3年度実績	令和4年度実績	前年度増減 (kg-CO <sub>2</sub> )	前年度対比 (%)
市役所本庁舎等	94,772	19,671	△ 75,101	△ 79.2
市役所第二庁舎	452,395	443,314	△ 9,081	△ 2.0
市立小・中学校	2,315,436	2,438,112	122,676	5.3
市民交流センター	432,738	519,217	86,479	20.0
保健センター	160,908	153,521	△ 7,387	△ 4.6
図書館本館・別館	77,137	72,799	△ 4,338	△ 5.6
はげの森美術館	102,341	72,665	△ 29,676	△ 29.0
総合体育館等	481,648	568,500	86,852	18.0
栗山公園健康運動センター	161,912	307,690	145,778	90.0
文化財センター	15,429	16,933	1,504	9.7
学童保育所・児童館	142,770	149,526	6,756	4.7
子どもオンブズパーソン相談室	—	1,246	—	—
障害者福祉センター	92,277	92,445	168	0.2
福祉共同作業所	10,527	11,651	1,124	10.7
本町高齢者在宅サービスセンター	88,374	80,434	△ 7,940	△ 9.0
公民館	271,646	276,645	4,999	1.8
市立保育園	301,161	305,437	4,276	1.4
児童発達支援センター	20,293	20,710	417	2.1
教育相談所	8,168	6,329	△ 1,839	△ 22.5
中間処理場・事務所棟	138,829	66,199	△ 72,630	△ 52.3
空缶・古紙等処理場	16,153	21,783	5,630	34.9
野川クリーンセンター	—	40,599	—	—
北一会館	3,986	4,820	834	20.9
集会施設	124,328	153,563	29,235	23.5
環境楽習館	494	617	123	25.0
滄浪泉園	1,335	1,307	△ 28	△ 2.1
区画整理課事務所	2,784	3,361	577	20.7
東小金井事業創造センター	10,492	9,278	△ 1,214	△ 11.6
消防団詰所	6,742	7,671	929	13.8
自転車駐車場等	20,602	17,327	△ 3,275	△ 15.9
駅前公衆トイレ	873	539	△ 334	△ 38.3
清里山荘	318,676	344,308	25,632	8.0
庁用車	34,661	36,962	2,301	6.6
計	5,909,887	6,265,180	355,293	6.0

実行計画（市役所版）進捗状況

基準年度（令和元年度）に対する増減率

令和元年度：5,906,192 (kg-CO<sub>2</sub>)

令和3年度：5,909,887 (kg-CO<sub>2</sub>)

令和4年度：6,265,180 (kg-CO<sub>2</sub>)

令和7年度：5,457,321 (kg-CO<sub>2</sub>)

0.06%増加（実績値）

6.1%増加（実績値）

7.6%削減（地球温暖化対策実行計画(市役所版)目標値)

## 各公共施設等における令和3年度温室効果ガス排出量の前年度に対する増減及び対比

施設名	令和2年度実績	令和3年度実績	前年度増減 (kg-CO <sub>2</sub> )	前年度対比 (%)
市役所本庁舎等	122,239	94,772	△ 27,467	△ 22.5
市役所第二庁舎	483,264	452,395	△ 30,869	△ 6.4
市立小・中学校	1,973,253	2,315,436	342,183	17.3
市民交流センター	335,431	432,738	97,307	29.0
保健センター	122,882	160,908	38,027	30.9
図書館本館・別館	74,284	77,137	2,853	3.8
はげの森美術館	82,574	102,341	19,767	23.9
総合体育館等	333,876	481,648	147,772	44.3
栗山公園健康運動センター	300,196	161,912	△ 138,284	△ 46.1
文化財センター	14,573	15,429	856	5.9
学童保育所・児童館	140,240	142,770	2,530	1.8
障害者福祉センター	82,614	92,277	9,663	11.7
福祉共同作業所	10,771	10,527	△ 244	△ 2.3
本町高齢者在宅サービスセンター	90,862	88,374	△ 2,488	△ 2.7
公民館	249,540	271,646	22,106	8.9
市立保育園	290,236	301,161	10,925	3.8
児童発達支援センター	17,767	20,293	2,526	14.2
教育相談所・もくせい教室	10,577	8,168	△ 2,409	△ 22.8
中間処理場・事務所棟	155,027	138,829	△ 16,198	△ 10.4
空缶・古紙等処理場	21,590	16,153	△ 5,437	△ 25.2
北一会館	4,259	3,986	△ 273	△ 6.4
集会施設	125,273	124,328	△ 945	△ 0.8
環境楽習館	387	494	107	27.5
滄浪泉園	1,206	1,335	129	10.7
区画整理課事務所	2,651	2,784	133	5.0
東小金井事業創造センター	11,633	10,492	△ 1,141	△ 9.8
消防団詰所	7,477	6,742	△ 735	△ 9.8
自転車駐車場等	20,390	20,602	212	1.0
駅前公衆トイレ	965	873	△ 92	△ 9.5
清里山荘	279,998	318,676	38,678	13.8
庁用車	35,651	34,661	△ 990	△ 2.8
計	5,401,685	5,909,887	508,202	9.4

## 実行計画（市役所版）進捗状況

基準年度（令和元年度）に対する増減率

令和元年度：5,906,192 (kg-CO<sub>2</sub>)令和3年度：5,909,887 (kg-CO<sub>2</sub>)令和7年度：5,457,321 (kg-CO<sub>2</sub>)

0.06%増加（実績値）

7.6%削減（地球温暖化対策実行計画(市役所版)目標値）

### 温室効果ガスの燃料種別排出量

1 市庁舎等すべての公共施設（庁用車を含む。）における二酸化炭素排出量

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
電気	4,026,245	3,613,394	3,985,518	4,175,976
都市ガス	1,606,032	1,555,301	1,667,645	1,828,868
灯油	28,969	23,812	20,983	13,456
ガソリン	39,793	31,137	30,867	33,074
軽油	7,596	5,483	5,344	5,266
A重油	186,990	162,600	186,990	195,120
LPG	8,770	8,436	11,064	11,898
計 (kg-CO <sub>2</sub> )	5,904,395	5,400,163	5,908,411	6,263,658

2 自動車（庁用車）から排出されるメタン、一酸化二窒素の排出量

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
メタン (kg)	1.77	1.33	1.26	1.33
一酸化二窒素 (kg)	3.34	2.50	2.40	2.55

3 カーエアコンから排出されるハイドロフルオロカーボン（HFC134a）の排出

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
車両数 (台)	53	52	51	51
ハイドロフルオロカーボン (kg)	0.53	0.52	0.51	0.51

4 温室効果ガス総排出量

（各温室効果ガス排出量×地球温暖化係数）の総和より算出すると  
 （二酸化炭素排出量×1）＋（メタン排出量×25）＋（一酸化二窒素排出量×298）  
 ＋（ハイドロフルオロカーボン排出量×1430）となるので  
 上記の式から算出すると、温室効果ガス総排出量は次のとおりである。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
二酸化炭素	5,904,395	5,400,163	5,908,411	6,263,658
メタン	44	33	32	33
一酸化二窒素	995	745	715	760
ハイドロフルオロカーボン	758	744	729	729
総排出量 (kg-CO <sub>2</sub> )	5,906,192	5,401,685	5,909,887	6,265,180
基準年度対比 (%)	基準年度	△ 8.5	0.06	6.1

## 公共施設における太陽光発電システムの運用

	施設名	容量	設置年度
1	東小金井開設記念館（マロンホール）	4.0kW	平成 17 年度
2	中間処理場事務所棟	10.0kW	平成 20 年度
3	たけとんぼ学童保育所	3.99kW	平成 23 年度
4	東小学校	12.6kW	平成 22 年度
5	栗山公園健康運動センター	10.4kW	平成 6 年度
6	上水公園管理棟	8.1kW	平成 17 年度
7	環境配慮住宅型研修施設（環境楽習館）	4.3kW	平成 23 年度
8	児童発達支援センター-きらり及びげやき保育園	5.39kW	平成 25 年度
9	貫井北センター	20.27kW	平成 25 年度
10	みなみ学童保育所	3.9kW	平成 27 年度



令和 5 年度環境賞 受賞作品（環境審議会会長賞）「地球を守ろう」

## 2. 市域の地球温暖化対策

### (1) 「小金井市地球温暖化対策地域推進計画」

「地球温暖化対策の推進に関する法律」では、地域における温室効果ガス排出削減に向けた計画（区域施策編）も策定するよう努力することを求めています。

そこで市では、周辺自治体に先駆けて平成 21 年度に「小金井市地球温暖化対策地域推進計画」（計画年度：平成 22 年度～令和 2 年度）を策定し、市民・事業者・教育研究機関・市が一体となり地域をあげて地球温暖化の防止に取り組んでいくための施策を推進しています。

この度、「小金井市地球温暖化対策地域推進計画」における最終年度（令和 2 年度）の温室効果ガス排出量（推計）について、まとめましたので、以下のとおり報告します。

**目標：**小金井市全域から排出される二酸化炭素の総排出量を令和 2 年度までに平成 18 年度比で 27%（74kt-CO<sub>2</sub>）削減します。

**結果：**3.3%（9kt-CO<sub>2</sub>）増の 286kt-CO<sub>2</sub> でした。

	2006年度 (平成18年度)	2020年度 (令和2年度)	増減(%)
<b>民生部門計</b>	<b>205 kt-CO<sub>2</sub></b>	<b>241 kt-CO<sub>2</sub></b>	<b>17.6%増</b>
家庭小計	138 kt-CO <sub>2</sub>	158 kt-CO <sub>2</sub>	14.5%増
業務小計	67 kt-CO <sub>2</sub>	83 kt-CO <sub>2</sub>	23.9%増
民生部門以外の計 (産業、運輸等)	<b>72 kt-CO<sub>2</sub></b>	<b>45 kt-CO<sub>2</sub></b>	<b>37.5%減</b>
<b>総合計</b>	<b>277 kt-CO<sub>2</sub></b>	<b>286 kt-CO<sub>2</sub></b>	<b>3.3%増</b>
(目標)	—	(203 kt-CO <sub>2</sub> )	(27%減)
<b>世帯数※</b> (世帯当たりの CO <sub>2</sub> 排出量)	<b>53,175</b> (0.0052 kt-CO <sub>2</sub> /世帯)	<b>62,177</b> (0.0046 kt-CO <sub>2</sub> /世帯)	<b>11.5%減</b>
<b>人口※</b> (人口当たりの CO <sub>2</sub> 排出量)	<b>111,516</b> (0.0025 kt-CO <sub>2</sub> /世帯)	<b>124,078</b> (0.0023 kt-CO <sub>2</sub> /世帯)	<b>8%減</b>

※各年度4月1日現在

#### (概要)

計画最終年度（令和 2 年度）に二酸化炭素排出量は、基準年度（平成 18 年度）より 3.3%増加し、27%削減するという目標は達成できませんでした。しかしながら世帯数、人口数あたりでの数値を比較するとそれぞれ 11.5%減、8%減となっており、世帯、人口単位でみた場合は減少

傾向にあることがわかります。

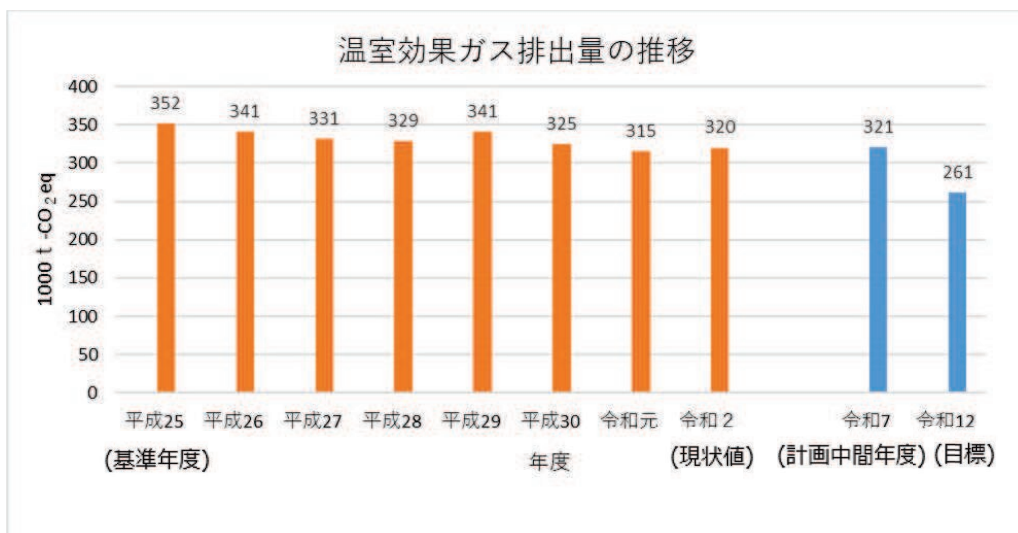
一概に結論付けることはできませんが、太陽光などの自然エネルギーの導入が進んでいることや省エネ家電製品の導入が進んでいることに加え、個人一人ひとりの意識の高まりがあり、こういった結果につながったのではないかと推測されます。

(2) 第2次小金井市地球温暖化対策地域推進計画

令和3年3月に策定した「第2次小金井市地球温暖化対策地域推進計画」では、温室効果ガス排出量削減に向けた「緩和策」だけでなく、避けられない異常気象による気候変動に対する「適応策」についても記載しています。

第2次小金井市地球温暖化対策地域推進計画では、令和12年度までに、平成25年度比で、温室効果ガス排出量を26.0%削減することを目標としました。

国の地球温暖化対策計画は令和3年10月に、目標数値を26.0%から46.0%に引き上げたことから、本計画における目標数値の引き上げ等について、小金井市環境審議会にお諮りし、ご議論をいただいております。目標数値の設定については今後の検討課題としております。



小金井市における温室効果ガス排出量の推移

単位：1000 t -CO<sub>2</sub>eq

年度	平成 25	平成 26	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	令和元	令和 2	令和 7	令和 12
小金井市	352	341	331	329	341	325	315	320	321	261

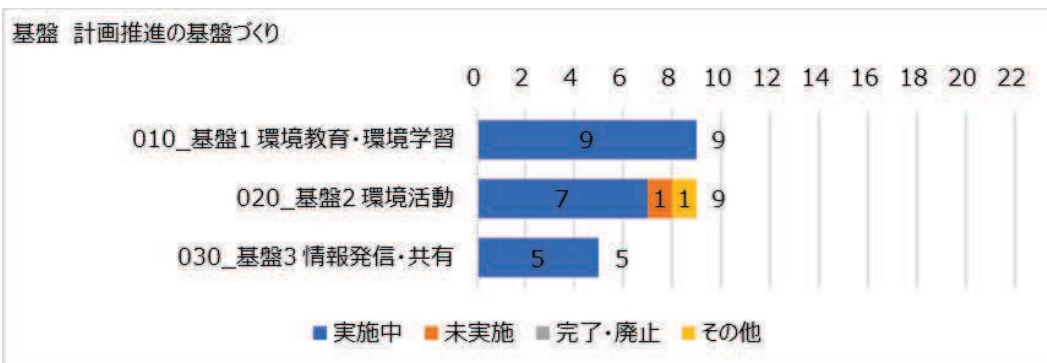
小金井市における太陽光発電導入世帯数及び導入容量（累計）の推移

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 12 年度 (目標)
1,183 件	1,249 件	1,304 件	1,402 件	1,508 件	1,940 件
4,527kW	4,790kW	5,025kW	5,445kW	5,903 kW	—

出展：資源エネルギー庁 HP 住宅用（10 kW未満）太陽光発電設備

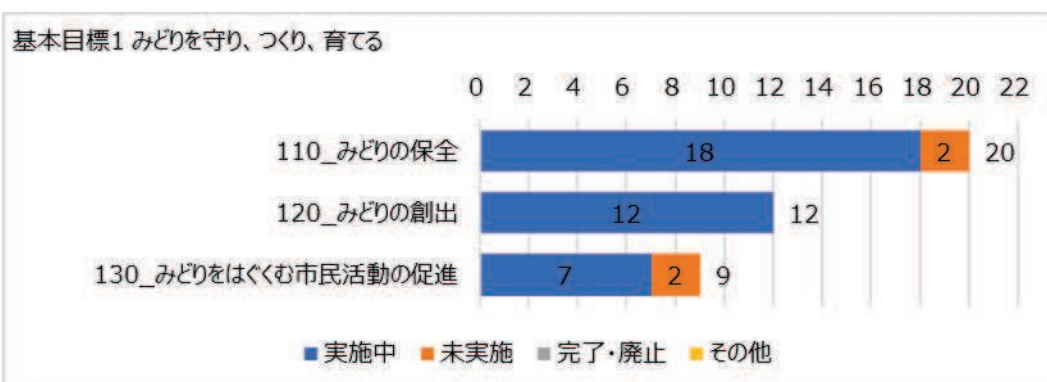
## 第5章 点検評価結果

### <実施状況結果集計>

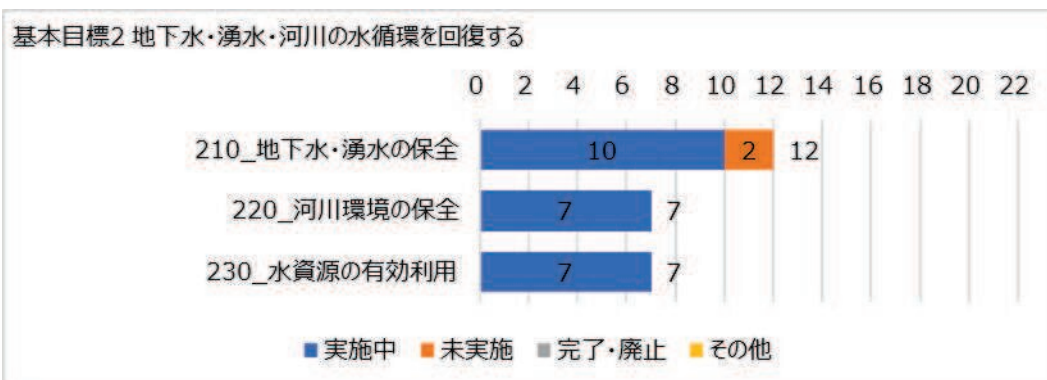


新型コロナウイルス感染症の影響により一部の事業が未実施となりました。

取組指標では、「環境」分野の登録団体を14団体以上とすることを目標としていますが、11団体となってしまっていることが課題です。



新型コロナウイルス感染症等の影響により一部の事業が未実施となりましたが、前年度と比較し、多くの事業を実施することができました。市立公園等の指定管理者制度導入に向けて関連団体と協議を重ねるなど、みどりをはぐむ市民活動の促進を図ることができました。



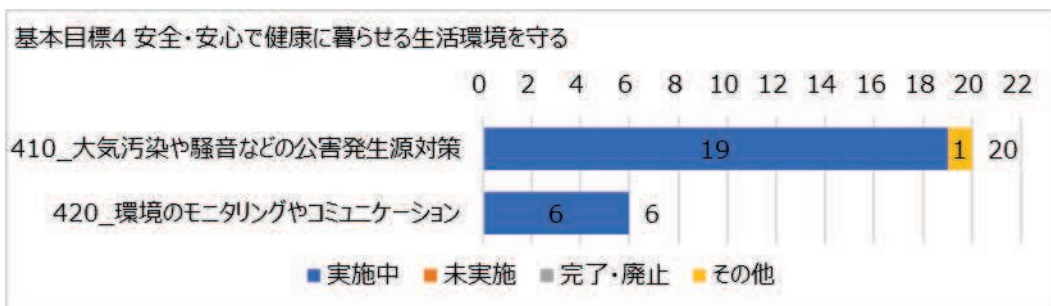
新型コロナウイルス感染症の影響により一部の事業が未実施となりましたが、附属機関である「地下水保全会議」にご意見をいただくなど、地下水・湧水の保全に向けた取組みを推進することができました。

また、滄浪泉園と三楽公園を周遊する事業や、環境教育事業として滄浪泉園緑地に樹名板を設置する事業を実施するなど、湧水源となるみどりの保全も積極的に取組むことができました。

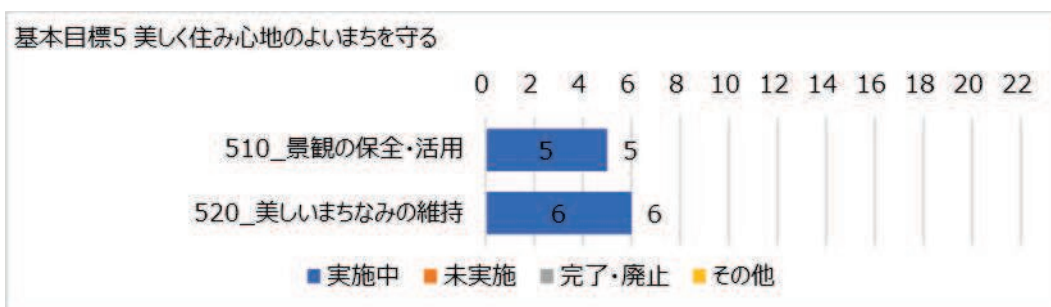


新型コロナウイルス感染症の影響により一部の事業が未実施となりましたが、新型コロナウイルス感染症への対策を取りながら、事業を実施するなど自然とのふれあいの場を創出することができました。

生物多様性の保全については野川環境フィールドワーク、環境フォーラム等をとおして、引き続き啓発を推進していきます。

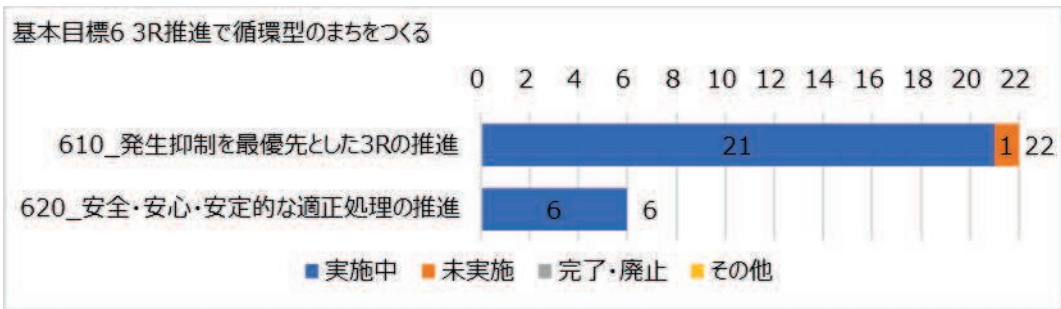


ほぼ計画どおりに事業を実施し、目標も満足しています。

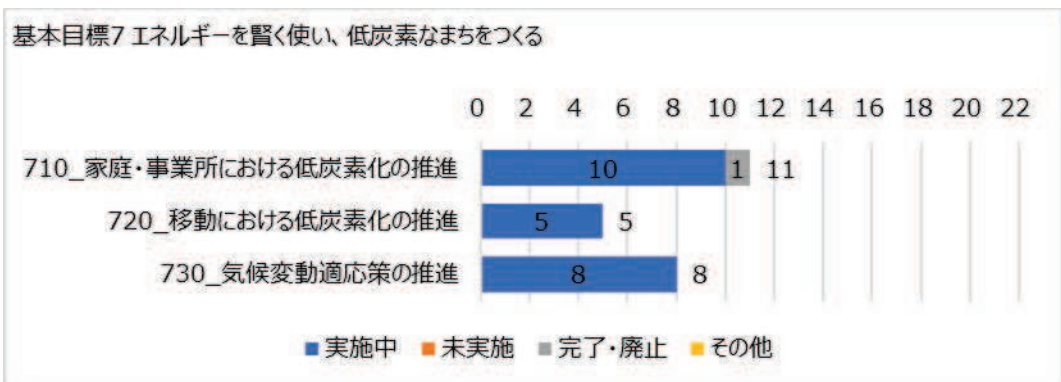


計画どおりに事業を実施できました。美しいまちなみを維持するためには日々の取組みが重要となります。現状に満足することなく、市民意識の向上に努めてまいります。





一部未実施の事業もありますが、ほぼ計画どおりに事業を実施し、目標も満足しています。



計画どおりに事業を実施しております。ゼロカーボンシティを目指すために、引き続き、啓発活動を進めてまいります。

## 資料編

### 1. 小金井市環境方針

市では、環境保全に取り組む市の基本姿勢を内外に示すものとして、平成 21 年に小金井市環境方針を定めています。

#### 小金井市環境方針

##### 基本理念

今、地球温暖化や生物多様性の危機をはじめとする地域や国を超えた地球規模の環境問題が、大きな問題となっています。

このような問題に対応していくために、私たち一人ひとりの環境配慮が不可欠になっています。市では、自ら事務事業における環境に配慮した保全活動を率先して行い、また、市民・事業者・教育機関の環境づくりに協働して取り組み、あらゆる面での環境配慮を優先した地域づくり「小金井市環境基本計画」の実現を基本理念として推進していきます。

##### 基本方針

#### 1 小金井市環境基本計画の推進管理

- (1) 市は、小金井市環境基本計画の環境像実現のため、積極的に取り組んでいきます。
- (2) 環境に関連する法令等を遵守し、環境に影響を与える主要な要因の改善に努めます。
- (3) 市民・事業者・教育機関との協働による持続可能な循環社会を実現するため取り組みます。
- (4) 小金井市環境マネジメントシステムに係る情報を市民・事業者・教育機関に向けて広報していきます。
- (5) 小金井市環境基本計画の進行管理を小金井市環境マネジメントシステムにて継続的に改善していきます。

#### 2 事務活動における環境配慮の進行管理

- (1) 小金井市環境方針を全職員及び従事者に対し、周知徹底し全職員及び従事者あわせて環境マネジメントを推進します。
- (2) 全職員及び従事者が小金井市環境方針を理解するよう、継続的な教育や啓発に努め、意識の向上に努めます。
- (3) 小金井市環境マネジメントシステムが、環境負荷の低減と同時に経済性をも両立できるものとなるよう努めます。

#### 3 公共工事における環境配慮

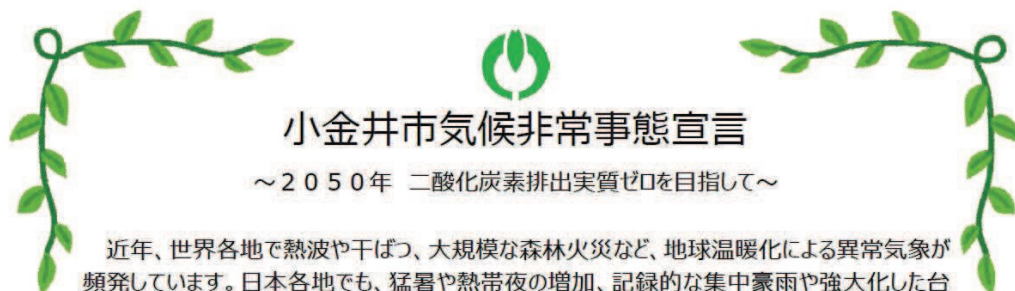
環境に配慮した都市づくり、施設整備を促進します。

平成 21 年 4 月 1 日

小金井市長 稲葉 孝彦

## 2. 小金井市気候非常事態宣言

市では、「気候危機」を切り抜けるために、気候が危機的な状況にあることを市民、事業者等と共有し、地球温暖化対策に積極的に取り組むことを目的として、気候非常事態を宣言しました。



### 小金井市気候非常事態宣言

～2050年 二酸化炭素排出実質ゼロを目指して～

近年、世界各地で熱波や干ばつ、大規模な森林火災など、地球温暖化による異常気象が頻発しています。日本各地でも、猛暑や熱帯夜の増加、記録的な集中豪雨や強大化した台風による崖崩れや洪水など、甚大な被害が発生しており、このまま温暖化が進行すると、私たちの市民生活に多大な影響が出るのが予想されています。気候変動による気象災害は極めて深刻で身近に迫った脅威であり、私たちの生存基盤を揺るがす、まさに「気候危機」です。

この危機的状況を脱するために、2015年に国連で採択された「パリ協定」では、産業革命前からの世界の平均気温上昇を2℃より十分低く保つとともに、1.5℃以下に抑える努力を追求する目標が定められました。また、2021年8月には、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の評価報告書で「人間の影響が大气、海洋及び陸域を温暖化させてきたことには疑う余地がない」と発表され、この危機的状況は、私たちの日々の行動が引き起こしているものであることが明確になりました。

今こそ、私たちは気候危機を自らの問題として認識し、経済社会活動やライフスタイルの変革に取り組むなど、気候危機への対策を加速させなければなりません。この非常事態を切り抜けるためには、「一人ひとりから始める意識改革」と「今すぐ行動する」ことが何より重要です。

そして、そのような行動に自ら積極的に取り組もうとする気持ちや姿勢を、大人だけでなく幼い頃から醸成するために「環境教育」の充実にも注力していきます。

小金井市のみどり豊かな自然環境を将来世代に継承するため、市、市民、教育委員会、事業者等が協働し、温室効果ガスの削減を図る「緩和策」と気候変動による災害から市民を守る「適応策」に本気で取り組み、SDGsの目指す持続可能な社会の実現に向けて、2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」の実現を目指し、ここに気候非常事態であることを宣言します。

令和4（2022）年1月1日

小金井市長

西岡真一郎

小金井市教育委員会  
教育長

大熊雅士



## 3. 令和4年度グリーン購入実績一覧表

部名		1	2	3	4	5	6	7
		用紙	文具・事務	文書保存	機器類	OA機器	照明	自動車
企画財政部	グリーン購入額	157,805	485,171	0	9,900	2,158	0	0
	全購入額	157,805	681,528	0	39,556	147,789	0	0
	比率	100.0%	71.2%	—	25.0%	1.5%	—	—
	グリーン購入額	157,805	485,171	0	9,900	2,158	0	0
	グリーン購入可能額	157,805	553,921	0	9,900	2,158	0	0
比率	100.0%	87.6%	—	100.0%	100.0%	—	—	
総務部	グリーン購入額	649,038	853,555	258,720	1,394,112	15,878	0	0
	全購入額	698,994	1,530,845	258,720	2,330,542	24,898	520,520	0
	比率	92.9%	55.8%	100.0%	59.8%	63.8%	0.0%	—
	グリーン購入額	649,038	853,555	258,720	1,394,112	15,878	0	0
	グリーン購入可能額	649,038	853,863	258,720	1,394,112	15,878	0	0
比率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	—	—	
市民部	グリーン購入額	1,198,141	2,219,480	4,151	0	162,250	0	0
	全購入額	1,331,997	3,200,309	4,151	714,802	207,020	63,230	0
	比率	90.0%	69.4%	100.0%	0.0%	78.4%	0.0%	—
	グリーン購入額	1,198,141	2,219,480	4,151	0	162,250	0	0
	グリーン購入可能額	1,198,141	2,228,786	4,151	0	162,250	0	0
比率	100.0%	99.6%	100.0%	—	100.0%	—	—	
環境部	グリーン購入額	254,323	660,556	0	0	0	1,265	1,100,480
	全購入額	254,763	697,774	0	10,692	21,681	32,415	1,100,480
	比率	99.8%	94.7%	—	0.0%	0.0%	3.9%	100.0%
	グリーン購入額	254,323	660,556	0	0	0	1,265	1,100,480
	グリーン購入可能額	254,323	660,556	0	0	0	1,265	1,100,480
比率	100.0%	100.0%	—	—	—	100.0%	100.0%	
福祉保健部	グリーン購入額	1,299,957	1,650,615	17,424	0	317,776	0	0
	全購入額	1,350,010	2,082,653	17,424	0	349,621	132,704	0
	比率	96.3%	79.3%	100.0%	—	90.9%	0.0%	—
	グリーン購入額	1,299,957	1,650,615	17,424	0	317,776	0	0
	グリーン購入可能額	1,299,957	1,650,615	17,424	0	317,776	0	0
比率	100.0%	100.0%	100.0%	—	100.0%	—	—	
子ども家庭部	グリーン購入額	883,422	3,451,492	0	8,418	0	89,091	0
	全購入額	893,604	5,031,542	0	2,735,626	0	288,759	0
	比率	98.9%	68.6%	—	0.3%	—	30.9%	—
	グリーン購入額	883,422	3,451,492	0	8,418	0	89,091	0
	グリーン購入可能額	883,422	3,453,736	0	8,418	0	89,091	0
比率	100.0%	99.9%	—	100.0%	—	100.0%	—	
都市整備部	グリーン購入額	48,387	770	0	0	0	0	0
	全購入額	48,387	770	0	0	0	0	0
	比率	100.0%	100.0%	—	—	—	—	—
	グリーン購入額	311,264	516,394	0	25,300	0	0	1,130,800
	グリーン購入可能額	311,264	516,394	0	25,300	0	0	1,130,800
比率	100.0%	100.0%	—	100.0%	—	—	100.0%	
会計課	グリーン購入額	43,989	149,515	0	0	0	0	0
	全購入額	43,989	163,861	0	9,900	0	0	0
	比率	100.0%	91.2%	—	0.0%	—	—	—
	グリーン購入額	43,989	149,515	0	0	0	0	0
	グリーン購入可能額	43,989	149,515	0	0	0	0	0
比率	100.0%	100.0%	—	—	—	—	—	
学校教育部	グリーン購入額	305,275	304,042	0	2,773,500	444,070	0	0
	全購入額	315,519	560,923	0	35,667,861	2,579,546	0	0
	比率	96.8%	54.2%	—	7.8%	17.2%	—	—
	グリーン購入額	305,275	304,042	0	2,773,500	444,070	0	0
	グリーン購入可能額	305,275	304,142	0	3,400,753	444,070	0	0
比率	100.0%	100.0%	—	81.6%	100.0%	—	—	

## 資料編

部名		8	9	10	11	12	13	合計額 %
		制服・作業着	寝装・寝具	納入印刷	衛生用品	ゴミ袋等	その他	
企画財政部	グリーン購入額	0	0	13,168,654	1,204	0	110,954	13,935,846
	全購入額	0	0	13,580,351	63,793	0	419,393	15,090,215
	比率	—	—	97.0%	1.9%	—	26.5%	92.4%
	グリーン購入額	0	0	13,168,654	1,204	0	110,954	13,935,846
	グリーン購入可能額	0	0	13,168,654	1,204	0	110,954	14,004,596
	比率	—	—	100.0%	100.0%	—	100.0%	99.5%
総務部	グリーン購入額	1,815,044	0	615,461	406,608	687	7,285,743	13,294,846
	全購入額	5,322,691	0	724,278	1,531,507	16,747	17,638,062	30,597,804
	比率	34.1%	—	85.0%	26.5%	4.1%	41.3%	43.5%
	グリーン購入額	1,815,044	0	615,461	406,608	687	7,285,743	13,294,846
	グリーン購入可能額	1,815,568	0	615,461	406,608	16,747	7,469,311	13,495,306
	比率	100.0%	—	100.0%	100.0%	4.1%	97.5%	98.5%
市民部	グリーン購入額	0	0	5,298,956	21,637	8,052	167,673	9,080,340
	全購入額	0	0	11,186,688	138,104	14,182	3,929,355	20,789,838
	比率	—	—	47.4%	15.7%	56.8%	4.3%	43.7%
	グリーン購入額	0	0	5,298,956	21,637	8,052	167,673	9,080,340
	グリーン購入可能額	0	0	5,298,956	21,637	8,484	167,673	9,090,078
	比率	—	—	100.0%	100.0%	94.9%	100.0%	99.9%
環境部	グリーン購入額	39,776	0	4,160,244	15,345	0	1,047,871	7,279,860
	全購入額	53,673	0	4,292,051	16,489	198,220	12,181,487	18,859,725
	比率	74.1%	—	96.9%	93.1%	0.0%	8.6%	38.6%
	グリーン購入額	39,776	0	4,160,244	15,345	0	1,047,871	7,279,860
	グリーン購入可能額	39,776	0	4,160,244	15,345	0	1,047,871	7,279,860
	比率	100.0%	—	100.0%	100.0%	—	100.0%	100.0%
福祉保健部	グリーン購入額	0	0	4,627,067	126,843	0	266,369	8,306,051
	全購入額	0	0	6,479,342	256,313	0	1,210,433	11,878,500
	比率	—	—	71.4%	49.5%	—	22.0%	69.9%
	グリーン購入額	0	0	4,627,067	126,843	0	266,369	8,306,051
	グリーン購入可能額	0	0	4,627,067	126,843	0	266,369	8,306,051
	比率	—	—	100.0%	100.0%	—	100.0%	100.0%
子ども家庭部	グリーン購入額	0	0	1,410,172	1,523,399	116,748	2,696,296	10,179,038
	全購入額	6,270	0	3,107,142	3,364,460	409,675	17,713,502	33,550,580
	比率	0.0%	—	45.4%	45.3%	28.5%	15.2%	30.3%
	グリーン購入額	0	0	1,410,172	1,523,399	116,748	2,696,296	10,179,038
	グリーン購入可能額	0	0	1,410,172	1,523,399	116,748	2,696,296	10,181,282
	比率	—	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
都市整備部	グリーン購入額	0	0	0	0	0	0	49,157
	全購入額	0	0	0	0	0	0	49,157
	比率	—	—	—	—	—	—	100.0%
	グリーン購入額	53,988	0	559,768	0	1,375	154,873	2,753,763
	グリーン購入可能額	53,988	0	559,768	0	1,375	154,873	2,753,763
	比率	100.0%	—	100.0%	—	100.0%	100.0%	100.0%
会計課	グリーン購入額	0	0	996,035	0	0	18,050	1,207,589
	全購入額	0	0	1,025,735	0	0	125,817	1,369,302
	比率	—	—	97.1%	—	—	14.3%	88.2%
	グリーン購入額	0	0	996,035	0	0	18,050	1,207,589
	グリーン購入可能額	0	0	996,035	0	0	18,050	1,207,589
	比率	—	—	100.0%	—	—	100.0%	100.0%
学校教育部	グリーン購入額	614,583	0	716,886	0	0	2,431,084	7,589,440
	全購入額	936,185	0	765,886	461,403	1,628	32,229,903	73,518,854
	比率	65.6%	—	93.6%	0.0%	0.0%	7.5%	10.3%
	グリーン購入額	614,583	0	716,886	0	0	2,431,084	7,589,440
	グリーン購入可能額	614,583	0	716,886	0	0	2,431,084	8,216,793
	比率	100.0%	—	100.0%	—	—	100.0%	92.4%

部名		1	2	3	4	5	6	7
		用紙	文具・事務	文書保存	機器類	OA機器	照明	自動車
小学校	グリーン購入額	4,464,227	10,860,893	0	2,377,499	319,105	39,492	0
	全購入額	4,544,422	21,110,841	0	2,763,246	668,929	477,578	0
	比率	98.2%	51.4%	—	86.0%	47.7%	8.3%	—
	グリーン購入額	4,464,227	10,860,893	0	2,377,499	319,105	39,492	0
	グリーン購入可能額	4,465,113	10,876,405	0	2,435,027	319,105	39,492	0
	比率	100.0%	99.9%	—	97.6%	100.0%	100.0%	—
中学校	グリーン購入額	3,008,665	6,054,621	0	1,896,400	0	2,200	0
	全購入額	3,158,248	10,330,720	0	2,195,640	0	540,089	0
	比率	95.3%	58.6%	—	86.4%	—	0.4%	—
	グリーン購入額	3,008,665	6,054,621	0	1,896,400	0	2,200	0
	グリーン購入可能額	3,008,665	6,057,005	0	1,896,400	0	2,200	0
	比率	100.0%	100.0%	—	100.0%	—	100.0%	—
生涯学習部	グリーン購入額	365,374	1,032,981	43,777	4,312	65,698	15,613	0
	全購入額	366,254	6,017,225	43,777	4,312	281,029	80,833	0
	比率	99.8%	17.2%	100.0%	100.0%	23.4%	19.3%	—
	グリーン購入額	365,374	1,032,981	43,777	4,312	65,698	15,613	0
	グリーン購入可能額	365,374	1,032,981	43,777	4,312	65,698	15,613	0
	比率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	—
議会事務局	グリーン購入額	124,777	71,615	0	0	0	0	0
	全購入額	124,777	98,546	0	0	0	0	0
	比率	100.0%	72.7%	—	—	—	—	—
	グリーン購入額	124,777	71,615	0	0	0	0	0
	グリーン購入可能額	124,777	71,615	0	0	0	0	0
	比率	100.0%	100.0%	—	—	—	—	—
選挙管理委員会事務局	グリーン購入額	79,839	298,167	0	0	0	0	0
	全購入額	79,839	398,758	0	0	0	0	0
	比率	100.0%	74.8%	—	—	—	—	—
	グリーン購入額	79,839	298,167	0	0	0	0	0
	グリーン購入可能額	79,839	298,167	0	0	0	0	0
	比率	100.0%	100.0%	—	—	—	—	—
監査委員事務局	グリーン購入額	5,865	30,218	0	0	0	0	0
	全購入額	5,865	31,236	0	0	0	0	0
	比率	100.0%	96.7%	—	—	—	—	—
	グリーン購入額	5,865	30,218	0	0	0	0	0
	グリーン購入可能額	5,865	31,236	0	0	0	0	0
	比率	100.0%	96.7%	—	—	—	—	—
農業委員会事務局	グリーン購入額	9,751	8,217	0	0	0	0	0
	全購入額	9,751	46,797	0	0	0	0	0
	比率	100.0%	17.6%	—	—	—	—	—
	グリーン購入額	9,751	8,217	0	0	0	0	0
	グリーン購入可能額	9,751	8,217	0	0	0	0	0
	比率	100.0%	100.0%	—	—	—	—	—
市合計	グリーン購入額	12,898,835	28,131,908	324,072	8,464,141	1,326,935	147,661	1,100,480
	全購入額	13,384,224	51,984,328	324,072	46,472,177	4,280,513	2,136,128	1,100,480
	比率	96.4%	54.1%	100.0%	18.2%	31.0%	6.9%	100.0%
	グリーン購入額	13,161,712	28,647,533	324,072	8,489,441	1,326,935	147,661	2,231,280
	グリーン購入可能額	13,162,598	28,747,155	324,072	9,174,222	1,326,935	147,661	2,231,280
	比率	100.0%	99.7%	100.0%	92.5%	100.0%	100.0%	100.0%

部名	8	9	10	11	12	13	合計額
	制服・作業着	寝装・寝具	納入印刷	衛生用品	ごみ袋等	その他	%
小学校	2,552	0	1,278,239	765,862	609,287	5,519,604	26,236,760
	383,579	10,912	1,328,179	1,634,378	1,154,720	51,091,763	85,168,548
	0.7%	0.0%	96.2%	46.9%	52.8%	10.8%	30.8%
	2,552	0	1,278,239	765,862	609,287	5,519,604	26,236,760
	2,552	0	1,278,239	766,497	621,464	5,590,680	26,394,574
100.0%	—	100.0%	99.9%	98.0%	98.7%	99.4%	
中学校	0	0	546,359	368,209	202,145	2,632,126	14,710,725
	280,854	9,658	1,134,712	393,283	562,770	29,354,163	47,960,137
	0.0%	0.0%	48.1%	93.6%	35.9%	9.0%	30.7%
	0	0	546,359	368,209	202,145	2,632,126	14,710,725
	0	0	546,359	368,209	202,145	2,629,706	14,710,689
—	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.1%	100.0%	
生涯学習部	0	0	1,371,414	508,236	109,771	337,089	3,854,265
	0	0	1,785,124	687,713	153,231	1,522,247	10,941,745
	—	—	76.8%	73.9%	71.6%	22.1%	35.2%
	0	0	1,371,414	508,236	109,771	337,089	3,854,265
	0	0	1,371,414	509,292	109,771	337,089	3,855,321
—	—	100.0%	99.8%	100.0%	100.0%	100.0%	
議会事務局	0	0	1,604,541	0	0	9,972	1,810,905
	31,020	0	1,604,541	0	0	729,219	2,588,103
	0.0%	—	100.0%	—	—	1.4%	70.0%
	0	0	1,604,541	0	0	9,972	1,810,905
	0	0	1,604,541	0	0	9,972	1,810,905
—	—	100.0%	—	—	100.0%	100.0%	
選挙管理委員会事務局	0	0	0	162,800	1,375	41,932	584,113
	0	0	0	162,800	1,375	2,462,357	3,105,129
	—	—	—	100.0%	100.0%	1.7%	18.8%
	0	0	0	162,800	1,375	41,932	584,113
	0	0	0	162,800	1,375	41,932	584,113
—	—	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
監査委員事務局	0	0	46,530	0	0	0	82,613
	0	0	46,530	0	0	0	83,631
	—	—	100.0%	—	—	—	98.8%
	0	0	46,530	0	0	0	82,613
	0	0	46,530	0	0	0	83,631
—	—	100.0%	—	—	—	98.8%	
農業委員会事務局	0	0	0	0	0	1,320	19,288
	0	0	0	0	0	1,320	57,868
	—	—	—	—	—	100.0%	33.3%
	0	0	0	0	0	1,320	19,288
	0	0	0	0	0	1,320	19,288
—	—	—	—	—	100.0%	100.0%	
市合計	2,471,955	0	35,840,558	3,900,143	1,048,065	22,566,083	118,220,836
	7,014,272	20,570	47,060,559	8,710,243	2,512,548	170,609,021	355,609,136
	35.2%	0.0%	76.2%	44.8%	41.7%	13.2%	33.2%
	2,525,943	0	36,400,326	3,900,143	1,049,440	22,720,956	120,925,442
	2,526,467	0	36,400,326	3,901,834	1,078,109	22,973,180	121,993,839
100.0%	—	100.0%	100.0%	97.3%	98.9%	99.1%	

#### 4. 小金井市環境保全実施計画

環境保全実施計画は、第3次環境基本計画の施策と、具体的な事業や取組の内容と担当する所管課を示すものです。

この計画に基づき、各課において個別事業を実施し、その実施状況を毎年点検・評価していきます。環境保全実施計画の計画期間は、環境基本計画と同様の10年間ですが、計画運用開始から5年を目途に中間見直しを行います。

体系No.	事業等の重複	固有No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	当該事業の数値実績 (複数可)	実績(効果や課題)	実施状況に対する評価	実績(効果)に対する評価	
000_計画推進の基盤づくり										
010_基盤1_環境教育・環境学習										
011_学習の場・機会の創出										
011		011-1	環境講座	環境啓発事業の一部として環境講座を行う。	環境政策課		「みる・きく・つくる 野川の虫おはなしとほたるかご」、「はじめよう! 乾物エコライフ」を実施した。	新型コロナウイルス感染症対策として、1回あたりの参加人数を減らして対応した。	A	A
011	重複	011-2	環境フォーラム	環境をテーマに活動する様々な団体が交流の輪を広げ、情報共有・意見交換を行う場として、環境フォーラムを開催する。	環境政策課		令和4年11月に小金井 宮地楽器ホールで環境フォーラムを開催し、延べ890人の方が参加された。	環境賞の授与式や中学生による間伐材体験報告を行っていたなど、若い世代の方にも参加していただけた。	A	A
011	重複	011-3	クリーン野川作戦	市民・事業者・市民団体等と行政が協働して、河川の一斉清掃などを定期的に実施する。	環境政策課		9月10日に「野川環境フィールドワーク」として実施し、延べ150人の方が参加された。	名称を「野川環境フィールドワーク」と変更し、昆虫、植物観察会、外来種駆除事業を実施するなど、多くの方に身近にある野川を感じていただけるイベントとなった。	A	A
011		011-4	環境施設見学会	環境啓発事業の一部として環境関連施設の見学会を行う。	環境政策課		令和4年3月11日に多摩森林科学園で実施した。	多摩の森林の生態系について考えることを目的として、多摩の樹木ガイドツアーを実施した。(参加者10人)	A	A
011		011-5	小金井市環境賞	環境活動に功績のあった市民、市内の団体または事業者を表彰する。	環境政策課		令和4年度から事業内容を子ども向けの絵画募集に変更した。	事業内容を変更し、初めての開催だったが、13作品もの提出があり、力作揃いだった。学期から環境保全について考えるきっかけをつくることができた。	A	A
011	重複	612-6	くるかめ出張講座	市のごみの分別やごみ処理の行方、リサイクルについてなどを分かりやすく解説する出張講座を行う。	ごみ対策課		出張講座(8回)等で啓発活動を実施。	オンラインでの学習教材等提供で対応できるようにしたが、より充実していく必要がある。	A	A
011		011-7	小金井市まなびあい出前講座	行政、各団体、企業等の協力を得て、職員・社員が市民方へ出向いて情報を提供する「小金井市まなびあい出前講座」を行う。メニューに環境、まちづくり、防災、教育等がある。	生涯学習課		出前講座の実施回数14回	新型コロナウイルス感染症の影響により申込が少なかった	A	A
011	重複	011-8	公民館事業	公民館事業(子ども体験講座、市民講座、成人学校等)で環境をテーマとする講座等を開催する。	公民館		市民講座、成人学校、若者による自主講座等主催講座を実施した。	講座参加者が固定化する傾向にある。いかに新規参加者を呼び込むか。	A	A
011		011-9	環境学習の推進(環境教育資料の提供)	環境教育にかかわる資料を学校に提供する。	指導室		東京都等が作成する資料やホームページなどを紹介	各校の教育課程にそった環境教育が推進された。	A	A
011		-	-	(上記の他にも、基本目標1~7の各取組を通じて、学習の場・機会の創出を行う。)	-	-	-	-	-	-
012_担い手の創出										
012		-	-	(「011_学習の場・機会の創出」と概ね重複するため省略。)	-	-	-	-	-	-



体系No.	事業等の重複	固有No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	当該事業の数値実績(複数可)	実績(効果や課題)	実施状況に対する評価	実績(効果)に対する評価
<b>020_基盤2 環境活動</b>									
<b>021_市民協働体制の強化</b>									
021		021-1	環境市民会議との協働	環境市民会議による活動を支援する。	環境政策課	補助金交付による活動の支援のほか、複数回協議を実施した。	環境保全に関して共有ことができ、連携が図れている。	A	A
21	重複	131-2	環境市民会議によるみどり調査の支援	環境市民会議によるみどり調査に対する支援を行う。	環境政策課	環境市民会議と協議をしたが、感染症拡大防止の観点より調査を見送った。	環境市民会議のみどり調査会メンバーの高齢化により調査が難しい面もあるため、支援内容を協議する必要がある。	B	—(評価にならない)
021	重複	132-1	環境美化サポーター制度(公園)	「小金井市環境美化サポーター制度実施要綱」に基づく環境美化サポーター制度の活用促進する。また、公園で活動する環境美化サポーターに対して、用具の提供や廃棄物処理手数料の免除の支援を行うとともに、ボランティア同士の情報交換会を定期的に実施する。	環境政策課	新たに2団体が登録し、用具の提供等を行った。情報交換会や意見交換会も定期的に行い、また、公園での活動を円滑化するためのワークショップを実施した。	継続性をもたせた情報交換会やワークショップを実施したこと、各公園で活動するサポーター同士の交流の機会を図ることができ、様々な意見交換の機会となり、市民協働の深化につながった。	A	A
021	重複	322-4	田んぼの時間	東京学芸大学がもつ休耕田をフィールドに環境市民会議(環境学習部会)が行う、代掻きから収穫まで体験する活動「田んぼの時間」について、広報等の支援を行う。	環境政策課	—	未実施のため数値実績なし	C	—(その他)
021	重複	521-3	環境美化サポーター制度(道路)	小金井市環境美化サポーター制度実施要綱による環境美化サポーター制度や意義向上を図る。	道路管理課	団体及び個人により市道等の清掃が行われている。会員数は361名。市民との協働による環境美化活動を推進したい。	—	A	A
021		021-6	こがねい市民活動団体リスト	市民活動団体の情報が掲載された「こがねい市民活動団体リスト」を更新する。	コミュニティ文化課	令和4年7月1日に改訂版のリストを発行した。	こがねい市民活動団体リスの改訂版を作成し、ネットワークづくりに寄与した。	A	A
021		021-7	こがねい市民講師登録・紹介制度	市民の生涯学習活動を支援するため、市民講師を登録し、サークルや団体等の求めに応じて援助者として活動する制度である。	生涯学習課	講師派遣依頼はない	新規講師登録1件(講師は、基本的にはボランティアなので増やしていくのが難しい)	A	A
021		021-8	社会教育関係団体	社会教育関係団体の登録充実と支援を行うとともに、市民への周知や環境を含めた学習機会への活用を図る。	生涯学習課	令和4年度6団体新規登録	3年ごとの登録更新時(令和3年度)にコロナ禍により前回登録時より件数が減少したが、令和4年度に6団体の登録があり、以前と同数程度に戻った。	A	A
021		021-9	環境学習の推進(講師等の紹介)	学校の環境学習活動への派遣要請に対して講師等を紹介する。	指導室	東京都等が紹介する講師に係る情報提供	各校の教育課程にそった環境教育が推進された。	A	A
021		-	-	(上記の他にも、基本目標1~7の各取組を通じて、市民協働体制の強化を図る。)	-	-	-	-	-
<b>022_場・人材・情報のネットワーク化</b>									
022	重複	011-2	環境フォーラム	環境をテーマに活動する様々な団体が交流の輪を広げ、情報共有・意見交換を行う場として、環境フォーラムを開催する。	環境政策課	令和4年11月に小金井 宮地楽器ホールで環境フォーラムを開催し、延べ890人の方が参加された。	環境賞の授与式や中学生による間伐材体験報告を行っていたなど、若い世代の方にも参加していただけた。	A	A
022		-	-	(上記の他にも、基本目標1~7の各取組を通じて、場・人材・情報のネットワーク化を図る。)	-	-	-	-	-
<b>030_基盤3 情報発信・共有</b>									
<b>031_効果的な情報発信</b>									
031		031-1	環境基本計画の普及啓発	環境基本計画の周知啓発を行う(市ホームページ、公共施設、環境フォーラム等のイベント等)。また、市民団体、教育機関等とのネットワークづくりを進め、それらを介した新たな発信方法を追求する。	環境政策課	環境市民会議へ周知を行った。市ホームページで公開するほか公共施設や環境フォーラムで概要版を配布した。	新たな発信方法を検討する。	A	A

体系No.	事業等の重複	固有No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	当該事業の数値実績(複数可)	実績(効果や課題)	実施状況に対する評価	実績(効果)に対する評価
031	重複	031-2	「小金井環境行動指針」の活用	「小金井市環境行動指針」を活用する。(市ホームページ、環境フォーラム等のイベント等)	環境政策課	市ホームページで公開するほか公共施設や環境フォーラムで配布した。	関心のある市民に手に取ってもらえる環境を整備できた。	A	A
031	重複	612-2	市報でのごみ減量・リサイクル特集記事	市報に「ごみ減量・リサイクル特集」を掲載する。	ごみ対策課	市報に「ごみ減量・リサイクル特集」を年3回掲載し、正しい分別方法の周知やごみ減量啓発を図る。	転出入者が多いので、くつかし周知や啓発を行うことが必要となる。	A	A
031	重複	611-1	食育ホームページ	食と環境(産地地消)について考えてもらうためのサイト「食育ホームページ」を、ボランティアからなる食育ホームページ編集委員会が作成・更新する。	健康課	数値実績なし	小金井産の野菜を使用したレシピを季節に合わせて掲載している。	A	A
031		-	-	(上記の他にも、基本目標1~7の各取組を通じて効果的な情報発信を行う。)	-	-	-		
<b>032_環境情報の共有</b>									
032	重複	032-1	環境報告書の公表	環境基本計画に基づき実施された施策の進捗状況、市の環境情報を記載した環境報告書を毎年公表する。	環境政策課	令和3年度版を作成・公表した。	第3次環境基本計画に合わせた改訂を実施した。	A	A
032		-	-	(基本目標1~7の各取組について環境情報の共有を行う。)	-	-	-		
<b>100_みどりを守り、つくり、育てる</b>									
<b>110_みどりの保全</b>									
<b>111_まちなかのみどりの保全</b>									
111		111-1	環境緑地・公共緑地の保全	小金井市緑地保全及び緑化推進条例に基づき、環境保全緑地(環境緑地・公共緑地)の指定・保全を行う。また、必要に応じて指定要件の見直しを行う。	環境政策課	令和3年度に見直した指定要件を市報R4年4月1日号及びホームページにて周知した。	市報及びホームページにより効果的に情報発信に努めた。	A	A
111		111-2	保存樹木、保存生け垣の指定	小金井市緑地保全及び緑化推進条例に基づき、保存樹木、保存生け垣を指定するとともに、制度について分かりやすく周知を図る。	環境政策課	市報R4年4月1日号及びホームページにて周知した。	市報及びホームページにより効果的に情報発信に努めた。	A	A
111	重複	111-3	生け垣造成奨励金交付制度	道路に面して新たに生け垣をつくる場合に費用の一部を助成する。制度の適用対象を拡大し、より活用しやすい制度とする。	環境政策課	令和3年度に見直した指定要件を市報R4年4月1日号及びホームページにて周知した。	市報及びホームページにより効果的に情報発信に努めた。	A	A
111		111-4	環境配慮基準の見直し(樹木)	環境配慮基準の「1.緑を守り育てる」に関する規定を見直し、宅地開発時の既存樹木の保全割合を検討する。	環境政策課	緑化指導基準の運用していく中で検討した。	既存樹木の保全は所有者及び開発事業者の負担を強いるため、慎重に検討する必要がある。	B	B
111	重複	112-2	体験農園	農家が開設する体験型市民農園に対する支援等を行う。	経済課	■体験農園 農園数：1農園 区画数：10区画 区画面積：300㎡	1園が閉園し、残り1園も区画を縮小したが、体験農園では、夏作・秋作の農作物の講習会を実施し、農業者と市民との交流を深めた。	A	A
111	重複	112-3	市民農園	市民農園の整備を進める。	経済課	■市民農園 【市営】 農園数：6農園 区画数：241区画 面積：4,610.37㎡ 【民営】 農園数：2園 区画数：110区画 面積：3,084㎡ 内容：市民が農作業を通じて土に親しみ、生産の喜びを味わうなど余暇生活の実現に貢献した。	令和4年4月1日にめぐみのみ第2市民農園開園。都市農地の貸借の円滑化に関する法律の施行に伴い、生産緑地に市民農園開設も可能になったことから、市内農地所有者宛にパンフレットによる周知を行った。	A	A

体系No.	事業等の重複	固有No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	当該事業の数値実績 (複数可)	実績(効果や課題)	実施状況に対する評価	実績(効果)に対する評価
111		111-7	みどりの実態に関する情報共有	事業者・市民にみどりの実態に関する情報を共有し、保有者に対して保全を働きかける。	環境政策課	生産緑地の買い取り申請時等に保有者にみどりの保全について協力をお願いしている。	新たな支援制度などを関係部署と連携しながら、情報提供を行った。	A	A
<b>112_農地の保全・活用</b>									
112		112-1	生産緑地地区の追加指定	生産緑地法等の改正に伴う生産緑地地区の指定基準緩和を受け、農業者に積極的に周知を行い、追加指定による生産緑地地区の増加を図る。	環境政策課	通年で申請を受けていることを周知した。	生産緑地の追加指定が2件あった。	A	A
112	重複	112-2	体験農園	農家が開設する体験型市民農園に対する支援等を行う。	経済課	■体験農園 農園数：1農園 区画数：10区画 区画面積：300㎡	1園が閉園し、残り1園も区画を縮小したが、体験農園では、夏作・秋作の農作物の講習会を実施し、農業者と市民との交流を深めた。	A	A
112	重複	112-3	市民農園	市民農園の整備を進める。	経済課	■市民農園 【市営】 農園数：6農園 区画数：241区画 面積：4,610.37㎡ 【民営】 農園数：2園 区画数：110区画 面積：3,084㎡ 内容：市民が農作業を通じて土に親しみ、生産の喜びを味わうなど余暇生活の実現に貢献した。	令和4年4月1日にめぐみなみ第2市民農園開園。 都市農地の賃借の円滑化に関する法律の施行に伴い、生産緑地に市民農園開設も可能になったことから、市内農地所有者宛にパンフレットによる周知を行った。	A	A
112		112-4	高齢者農園	高齢者農園の整備を進める。	経済課	■高齢者農園 農園数：2農園 区画数：95区画 面積：1,371.83㎡	高齢者農園の利用希望者は多く後期高齢者の利用も43.2%と全体の約4割を占めており、介護予防に繋がることが期待されるなど高齢者農園がコミュニティの形成と健康促進の役割を果たしていると評価できる。	A	A
112		112-5	都市農地保全推進自治体協議会	都市農地を有する自治体で構成する都市農地保全推進自治体協議会にて、都市農地の保全・活用の調査・研究を推進する。	経済課	都市農地保全自治体フォーラムの開催が新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止となったため	フォーラムの中止により、都民に都市農地の重要性を訴えることはできなかったが、都市農地の保全、活用等について、ネットワーク機構である東京都農業会議とも連携し情報共有を図っている。	C	ー(評価にならない)
112		112-6	援農ボランティア	市内農家の農作業を手伝う「援農ボランティア」を養成する。	経済課	■援農ボランティア事業 参加者数：10人 認定者数：10人	援農ボランティア事業では、市内の圃場で10人の実習生が草取り、肥料の運搬、収穫、出荷作業などの作業を農業者から直接指導を受け、10人の実習生が認定を受けた。	A	A
112		112-7	苗木無料配布	営農を支援するため、市内農家が生産する苗木の無料配布事業を実施する。	経済課	■春の苗木：400本 ■秋の苗木：400本	小金井市民を対象に、抽選による苗木の無料配布を実施した。市内の緑化推進と苗木の苗木生産振興に寄与した。	A	A
112		112-8	営農困難な都市農地の賃借を推進	「都市農地の賃借の円滑化に関する法律」の施行により、意欲ある農業者や新規就業者、また、市民農園を開設したいと考える民間企業等が生産緑地を借りやすくなったことから、営農困難な生産緑地の賃借を推進し、農地の活用を図る。	経済課	■都市農地の賃借の円滑化に関する法律による農地の賃借：1件(1,630㎡)	農地の賃借制度について、適宜周知を行ってきた結果、賃借による営農困難農地の解消に繋がった。更に、営農困難農地の解消に向け、周知、相談を継続していく。	A	A

体系No.	事業等の重複	固有No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	当該事業の数値実績 (複数可)	実績(効果や課題)	実施状況に対する評価	実績(効果)に対する評価
112		112-9	学童収穫体験事業	市内小学校を対象とした収穫体験事業への支援を行い、土に触れる喜びと作物収穫の感動と農業への理解を促進する。	経済課	■学童収穫体験事業 参加児童数：1,915人	土にふれあい、収穫の喜び、地場産野菜を味わい、身近な農への関心を高める機会とした。 (雨天等により中止となった学校へは、児童数分の収穫品を届けた。)	A	A
112		112-10	イベントを通じた交流機会の拡大	農業祭等のイベントを通じた魅力ある交流を進める。	経済課	■農業祭品評会展出数 831点 ■絵画コンクール申込者数 277人 1・2年生：39人 3・4年生：217人 5・6年生：21人 ■道草市 開催回数：7回 後援回数：7回 ■親子収穫体験 開催：1回 参加者：20組65人	農・商工業・観光一体となったイベント「こがみ産業まつり」を開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、農業部門と商業部門を分けて開催した。 農業祭では、農家の販売ブース、宝船の野菜の配布、品評会、農業絵画コンクールを実施した。 道草市では、商業・農業・介護・子育ての関係者が、地域コミュニティや賑わいを図る目的でイベントを開催し、採れたての地場産野菜等の販売や芋ほり体験等を通じて市民との交流や地場産の野菜等のアピールにつながった。 親子収穫体験では、ダイコンの収穫体験(1本/1組)と畑で採れたダイコン等を使ったスープを提供した。穫物と加工品を使用した料理レシピを配布し、農業と食育への関心と地産地消へのアピールにつながった。	A	A
112		112-11	地場産野菜を活用した料理講習会	一日生活教室を通じ、地場産野菜を使った料理講習会を実施する。	経済課	■料理講習会 開催回数：0回 参加人数：0人	新型コロナウイルス感染拡大により中止とした。	C	—(評価にならない)
112		112-12	学校給食地場産野菜利用促進	学校給食の地場産野菜の導入率を高めるため、栄養士と農家の打合せ等の調整について協力する。	経済課	■給食提供農家園場見学：4農園	学校給食への地場産野菜の積極的な導入を図るため、市内公立小・中学校の栄養士向けに園場見学を実施した。給食に納品されている野菜等の園場見学や生産農家との意見交換等を通じて地場産野菜の利用促進への理解を深めた。	A	A
112		112-13	環境保全型農業の推進	東京都エコ農産物認証制度を利用し、減農薬と減化学肥料に取り組む。	経済課	■エコ認証 0件	窓口にチラシを配架。認証を受けた農家はなかった。	B	B
<b>120_みどりの創出</b>									
<b>121_公園・緑地の創出・活用</b>									
121		121-1	公園等の適切な維持管理	児童遊園・子供広場・緑地・都市公園の維持管理を行う。	環境政策課	市内223箇所の公園等で安全上支障となる樹木は優先的に伐採や剪定等を行った。草刈り等の回数については、繁茂状況に応じて223箇所の作業回数を見直した。	より多くの住民要望に応えるために、さらに効率良くバランスの取れた委託内容を検討する必要がある。	A	A
121		121-2	新たな公園等の整備	優先的に整備が必要な小長久保公園、三楽公園、梶野公園及び(仮称)東小金井駅土地区画整理事業1号公園を整備する。	環境政策課	三楽公園及び梶野公園の整備工事を実施した。	三楽公園のトイレ整備は、契約不調等の影響により、令和5年度に見送った。	A	A
121	重複	121-3	指定管理者制度等の民間活力導入	都市公園の魅力向上のため、指定管理制度等の民間活力の導入を検討する。	環境政策課	民間事業者と個別対話を受け、指定管理者募集資料を作成した。	令和5年度に指定管理者を決定し、事業開始に向けた協議を重ねていく必要がある。	A	A

体系No.	事業等の重複	固有No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	当該事業の数値実績(複数可)	実績(効果や課題)	実施状況に対する評価	実績(効果)に対する評価
121		121-4	低未利用公園等の整理	利用者数の少ない公園等について土地利用転換を含めた有効な利活用について検討をする。	環境政策課	はなも広場及び豊井北町二丁目児童遊園を防災倉庫用地に用途変更希望があったため、関係部署と調整をした。	公園周辺の自治会や隣接地権者への丁寧な説明を重ね、合意形成を図る必要がある。	A	A
121	重複	121-5	小・中学校の運動場芝生維持管理	小・中学校(6校)の運動場芝生維持管理を進める。	庶務課	小・中学校(6校)の運動場芝生維持管理を行った。	ボランティアの参画による地域連携と芝生を活かした教育活動に貢献している。	A	A
121	重複	312-4	学校ビオトープ等の維持管理	学校花壇・農園・ビオトープ等の適正な維持管理に努める。	指導室	学校花壇や農園、ビオトープ等の適正な維持管理	児童・生徒を取り巻く環境が整備された。	A	A
121		121-7	公共施設の建設・改修工事における緑化	公共施設の建設・改修工事の際には緑化を促進する。	関係各課	小金井市環境配慮指針に従い、敷地面積から建物面積を除いた面積の20%以上の緑化を設計に反映。	令和4年7月29日に竣工した小金井野川グリーンセンターについては、発注仕様書に基づき緑地帯を反映した。	A	A
121		121-7	公共施設の建設・改修工事における緑化	公共施設の建設・改修工事の際には緑化を促進する。	関係各課	-	推進中	A	A
121		121-7	公共施設の建設・改修工事における緑化	公共施設の建設・改修工事の際には緑化を促進する。	関係各課				
<b>122_みどりのまちなみの創出</b>									
122		122-1	環境配慮基準の見直し(屋上緑化・壁面緑化等)	環境配慮基準の「1.緑を守り育てる」に関する規定を見直し、屋上緑化、壁面緑化も緑化面積に含めることを検討する。	環境政策課	環境配慮基準の見直しについて検討した。		A	A
122		122-2	緑化指導に関する規定の制定	新たに緑化指導に関する規定を制定し、指定開発事業に該当しない規模の建築行為に対しても緑化指導を行う。	環境政策課	緑化等指導基準を策定し、令和4年度から適用を開始し周知を行った。		A	A
122	重複	111-3	生け垣造成奨励金交付制度	道路に面して新たに生け垣をつくる場合に費用の一部を助成する。制度の適用対象を拡大し、より活用しやすい制度とする。	環境政策課	令和3年度に見直した指定要件を市報R4年4月1日号及びホームページにて周知した。	市報及びホームページにより効果的に情報発信に努めた。	A	A
122		122-4	緑化の手引きの作成	事業者・市民に向けた「緑化の手引き」を作成し、緑化手法や維持管理に関する技術等の情報提供を行う。	環境政策課	市報R4年4月1日号及びホームページにて周知した。	市報及びホームページにより効果的に情報発信に努めた。	A	A
122		122-5	街路樹の管理	都市計画道路の整備に当たっては、歩道に植樹帯等を設け、街路樹を植栽する。景観形成機能や生き物の生息空間等の創出機能にも配慮し、適切な管理を進める。	道路管理課	武蔵小金井駅南口の都市計画道路3・4・14号線(小金井街道)の拡幅整備にあわせて、新たに常緑ヤマボウシやツツジを植樹した。		A	A
<b>130_みどりをはくむ市民活動の促進</b>									
<b>131_みどりを知り、親しむ機会の創出</b>									
131		131-1	みどりに関する情報発信	みどりの基本計画、みどりの実態調査、ガーデニングや緑化の事例、支援制度、ボランティア活動等、みどりに関する情報発信を充実する。	環境政策課	花壇ボランティアの協力により公園の花壇植替えイベントを5回実施し、周知のうえ実施した。	支援制度の周知により新たに2団体の環境美化サポーターの登録があった。	A	A
131	重複	131-2	環境市民会議によるみどり調査の支援	環境市民会議によるみどり調査に対する支援を行う。	環境政策課	環境市民会議と協議をしたが、感染症拡大防止の観点より調査を見送った。	環境市民会議のみどり調査会メンバーの高齢化により調査が難しい面もあるため、支援内容を協議する必要がある。	-	-
131		131-3	環境学習の充実	小中学生や子育て世代などを対象とした環境学習の充実を図る。	環境政策課	第四小学校、東小学校及び本町小学校を対象として授業の中で環境教育を実施し、市内の中学生を対象として、間伐体験などの森林教育を実施した。	身近なみどりを大切にす気持ちの醸成につながった。	A	A

体系No.	事業等の重複	固有No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	当該事業の数値実績 (複数可)	実績(効果や課題)	実施状況に対する評価	実績(効果)に対する評価
<b>132_協働による活動の推進</b>									
132	重複	132-1	環境美化サポーター制度(公園)	「小金井市環境美化サポーター制度実施要綱」に基づく環境美化サポーター制度の活用促進する。また、公園で活動する環境美化サポーターに対して、用具の提供や廃棄物処理手数料の免除の支援を行うとともに、ボランティア同士の情報交換会を定期的実施する。	環境政策課	新たに2団体が登録し、用具の提供等を行った。情報交換会や意見交換会も定期的に行い、サポーター同士の横のつながりを作るためにワークショップを実施した。	活動の継続、モチベーションの向上を図るための情報交換会やワークショップを実施したことで、各公園で活動するサポーター同士の交流の機会を図ることができた。	A	A
132		132-2	花壇ボランティア・剪定ボランティアへの支援	花壇ボランティアや剪定ボランティア同士の情報交換会を定期的実施する。また、スキルアップの為、講座形式でみどりの知識や管理など技術を習得できる仕組みを検討する。	環境政策課	技術向上を図るために、専門家による他公園での事例を紹介し、ワークショップを実施した。	活動の継続、モチベーションの向上を図るための情報交換会やワークショップを実施したことで、各公園で活動するサポーター同士の交流の機会を図ることができた。	A	A
132		132-3	公園サポーター会議設置の検討	梶野公園サポーター会議をモデルに、地域住民が管理するモデル公園の選定、公園サポーター会議の設置を検討する。	環境政策課	三楽公園の整備工事について、自治会と複数回の協議を重ねることで、公園の課題共有及び解決策を共有した。	元々、令和4年度内に事業を終える予定であったが、令和5年度へ延伸し、引き続き事業を行うこととなったため、より綿密に自治会や関係者、周辺住民たち等と引き続き信頼を構築しながら進めていく必要がある。	A	A
132		132-4	気軽に参加できるボランティア制度の検討	子育て世代や子どもが空いた時間に気軽に参加できるボランティア制度の導入を検討する。	環境政策課	公園花壇ボランティアの活動と協働し、親子で参加できるイベントを6回実施した。	日頃利用している公園で花の植え替え体験を実施したことで、公園の愛着を高めることができ、公園を大切に利用しようとする気持ちの醸成することができた。	A	A
132		132-5	みどりに関する新たな歳入確保	みどりに関する募金等、新たな歳入確保につながる仕組みづくりを検討する。	環境政策課	各イベント実施時に合わせてみどりの募金を呼び掛けた。	今後も新たな歳入の確保に向けた検討をする。	A	A
132		132-6	花壇ボランティアによる屋上庭園の運営	(仮称)新福祉会館の屋上庭園の一部において、花壇ボランティアによる運営を検討する。	地域福祉課	-	-	-	-
<b>200_地下水・湧水・河川の水循環を回復する</b>									
<b>210_地下水・湧水の保全</b>									
<b>211_地下水・湧水等のモニタリング</b>									
211		211-1	水質監視測定	市内井戸の水質測定を行い、地下水保全会議等を通じて結果を分析・公表する。	環境政策課	報告書をホームページに掲載した。	調査結果に異常は見られなかった。	A	A
211	重複	211-2	湧水調査	市内の湧水調査(水質調査、底生生物調査、付着藻類調査)を行い公表する。	環境政策課	報告書をホームページに掲載した。	調査結果に異常は見られなかった。	A	A
211		211-3	湧水測定見学会等	湧水測定の見学会等を行う。	環境政策課			C	-(その他)
211		211-4	自動記録計設置による地下水水位測定	市の管理する井戸または所有者に許可を得た井戸に自動記録計を設置し、連続して水位測定を行う。	環境政策課			C	-(その他)
<b>212_住宅地等における雨水浸透の促進</b>									
212	重複	212-1	雨水浸透施設等設置助成金交付事業	雨水浸透ますの設置について、市民に対する支援の情報を広報して設置の協力をお願いし、助成金を交付する。なお、助成対象は昭和63年8月以前に建築された建物である。	下水道課	申請件数4件、設置浸透ます9個	市民に設置に係る支援の情報を広報して設置の協力をお願いし、昭和63年8月以前の建築物を既存の建物とし、助成金を交付した。	A	A
212		212-2	雨水浸透ます設置工事	道路上に雨水浸透ますを設置することにより、下水管きよへの雨水流入を抑制する。	下水道課	浸透ます34基設置	下水道管に流入する雨水量の削減	A	A

資料編

体系No.	事業等の重複	固有No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	当該事業の数値実績 (複数可)	実績(効果や課題)	実施状況に対する評価	実績(効果)に対する評価
212		212-3	歩道における透水性舗装	歩道舗装を透水性舗装にすることで、道路雨水の浸透を促進する。	道路管理課	市道第1号線に透水性アスファルト舗装43.3mを実施した		A	A
<b>213_開発事業等における地下水への影響の未然防止</b>									
213		213-1	環境配慮計画書	開発工事事業者・市民等に地下水保全条例の周知を継続する。	環境政策課	開発工事事業者から事前相談があった際には、条例を周知した。	条例を周知することができた。	A	A
213		213-2	地下水保全会議の開催	開発事業等による地下水への影響について、ホーリング調査データ等から状況を把握するとともに、提出された書類に基づき地下水保全会議の意見を聴き、必要に応じて地下水への配慮を求める通知を行うなどして影響の未然防止に努める。	環境政策課	地下水影響工事の届出 0件		A	—(評価にならない)
<b>214_産線をはじめ湧水源となるみどりの保全</b>									
214		214-1	国分寺産線のみどりの保全	国分寺産線斜面及び周辺部のみどりを保全緑地制度等で守る。	環境政策課	緑地制度を活用し、40,620.16㎡の国分寺産線上のみどりを環境緑地として保全している。	引き続きみどりの軸として保全に努める。	A	A
214		214-2	滄浪泉園でのイベント開催	特別緑地保全地区に指定されている滄浪泉園で、市民がみどりの大切さを理解するきっかけとなるようなイベント開催等を通じて周知に努める。	環境政策課	滄浪泉園と三楽公園周辺の緑地等を周遊する、子どもを対象とするなぞときイベントを実施した。第四小学校の児童があった滄浪泉園内に木製の樹名板を製作・設置した。	子ども及び子育て世代に身近なみどりの大切さを実感してもらう機会となった。	A	A
214	重複	312-2	野川自然再生事業	野川自然再生協議会に参加し、野川調節池での自然再生事業に係る活動の運営を支援する。	環境政策課	野川第一・第二調整池自然再生協議会に参加した。			
<b>220_河川環境の保全</b>									
<b>221_水質汚濁の発生防止</b>									
221		221-1	下水道法による水質規制	法等に基づく排水の監視及び立入検査を実施する。	下水道課	法等に基づく排水の監視及び立入検査を実施。	法等に基づく排水の監視及び立入検査では、問題ない。	A	A
221	重複	212-1	雨水浸透施設等設置助成金交付事業	雨水浸透ますの設置について、市民に対する支援の情報を広報して設置の協力をお願いし、助成金を交付する。なお、助成対象は昭和63年8月以前に建築された建物である。	下水道課	申請件数4件、設置浸透ます9個	市民に設置に係る支援の情報を広報して設置の協力をお願いし、昭和63年8月以前の建築物を既存の建物とし、助成金を交付した。	A	A
221	重複	231-1	雨水貯留施設設置補助	雨水貯留施設設置費補助制度により、雨水貯留施設の設置を推進する。また、雨水貯留施設設置費補助制度の広報を進める。	環境政策課	3基に補助金を交付した。		A	A
<b>222_水辺に親しめる機会の充実</b>									
222	重複	011-3	クリーン野川作戦	市民・事業者・市民団体等と行政が協働して、河川の一斉清掃などを定期的実施する。	環境政策課	9月10日に「野川環境フィールドワーク」として実施し、延べ150人の方が参加された。	名称を「野川環境フィールドワーク」と変更し、昆虫、植物観察会、外来種駆除事業を実施するなど、多くの方に身近にある野川を感じていただけるイベントとなった。	A	A
<b>223_流域単位での他自治体等との連携</b>									
223		223-1	野川流域連絡会への参加	野川流域連絡会(事務局:東京都建設局)へ参加する。	環境政策課	野川流域の環境に係る啓発や整備等に関する協議を行った。		A	—(評価にならない)
223		223-2	野川流域環境保全協議会への参加	6市区(本市、国分寺市、三鷹市、調布市、狛江市、世田谷区)で構成される野川流域環境保全協議会へ参加する。	環境政策課			A	—(評価にならない)

体系No.	事業等の重複	固有No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	当該事業の数値実績 (複数可)	実績(効果や課題)	実施状況に対する評価	実績(効果)に対する評価
223		223-3	多摩川流域協議会への参加	3都県30市区町村で構成される多摩川流域協議会へ参加する。	環境政策課			A	－(評価にならない)
<b>230_水資源の有効利用</b>									
<b>231_日常生活における雨水利用や節水の推進</b>									
231	重複	231-1	雨水貯留施設設置補助	雨水貯留施設設置費補助制度により、雨水貯留施設の設置を推進する。また、雨水貯留施設設置費補助制度の広報を進める。	環境政策課	3基に補助金を交付した。		A	A
231		231-2	節水行動の啓発	環境行動指針の啓発などを通じ節水意識の向上と実践に努める。	環境政策課	環境行動指針の公開、配布及び雨水貯留施設の設置促進により節水意識の向上に努めた。		A	－(その他)
231		231-3	雨水利用に関する情報発信	雨水利用に関する関連情報をホームページに掲載する。	環境政策課	パンフレット「雨水活用のススメ」をホームページに掲載した。		A	－(その他)
231		231-4	雨水利用に関する外部との情報交流	雨水利用の現状やトレンドを把握するため、外部との情報交流を行う。	環境政策課			A	－(評価にならない)
<b>232_災害時における水資源の活用</b>									
232	重複	231-1	雨水貯留施設設置補助	雨水貯留施設設置費補助制度により、雨水貯留施設の設置を推進する。また、雨水貯留施設設置費補助制度の広報を進める。	環境政策課	3基に補助金を交付した。	0	A	A
232		232-2	非常災害用井戸の管理	非常災害用井戸を適正に設置・管理する。	地域安全課	令和5年2月に保守点検を実施	水質検査の結果、国で定めた水質基準に適合していることを確認。	A	A
232		232-3	震災対策用井戸の管理	震災対策用井戸を適正に管理する。	地域安全課	令和5年2月に水質検査(40件)を実施	修理が必要な井戸については、市補助金(上限5万円)を支給しているが、費用が多額で所有者個人での修理が困難になると、協定を解除せざるを得ないことが想定される。	A	A
<b>300_都市の生物多様性を守り親しむ</b>									
<b>310_生物多様性の保全</b>									
<b>311_生物多様性に関する実態の把握</b>									
311	重複	211-2	湧水調査	市内の湧水調査(水質調査、底生生物調査、付着藻類調査)を行い公表する。	環境政策課	報告書をホームページに掲載した。	調査結果に異常は見られなかった。	A	A
311	重複	311-2	自然環境情報の発信	市内の自然観察会の情報を整理し、共有する。	環境政策課	令和4年度実施の野川環境フィールドワーク実施状況をホームページに掲載した。		A	A
<b>312_生き物の生息・生育環境の保全・創出</b>									
312		312-1	公園等における樹木の選定	「小金井市立公園の設計及び維持管理基準」に則り、公園内の樹木を新たに植樹する際には在来種から選定し、生物多様性の確保のため、実のなる樹木を植樹していく。	環境政策課	在来種であるイヌツゲを2公園で合計13株植栽した。	生物多様性を保持するために、新たな植樹候補地を国分寺産線沿いの公園を中心に検討する。	C	A
312	重複	312-2	野川自然再生事業	野川自然再生協議会に参加し、野川調節池での自然再生事業に係る活動の運営を支援する。	環境政策課	野川第一・第二調整池自然再生協議会に参加した。		A	－(評価にならない)
312		312-3	緑化指導における在来種導入	指定開発事業に対する緑化指導の際に、都策定の「植栽時における在来種選定ガイドライン」を参考に、在来種の導入など生態系に配慮した緑化を働きかける。	環境政策課	東町二丁目大規模開発について、都策定の「植栽時における在来種選定ガイドライン」や市策定の「小金井市立公園の設計及び維持管理基準」に則り、在来種からの選定を指導した。また、近年急速に拡大しているナラ枯れの対象となる樹種を避けるように協議をしてきた。	「植栽時における在来種選定ガイドライン」や「小金井市立公園の設計及び維持管理基準」にある具体的な在来種を中心とした植栽計画が立てられた。ナラ枯れとなる樹種は避けたい計画にすることができた。	A	A
312	重複	312-4	学校ビオトープ等の維持管理	学校花壇・農園・ビオトープ等の適正な維持管理に努める。	指導室	学校花壇や農園、ビオトープ等の適正な維持管理	児童・生徒を取り巻く環境が整備された。	A	A



体系No.	事業等の重複	固有No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	当該事業の数値実績 (複数可)	実績(効果や課題)	実施状況に対する評価	実績(効果)に対する評価	
<b>313_外来種対策の推進</b>										
313		313-1	アライグマ・ハクビシンの防除	アライグマ・ハクビシンの生態や、駆除の必要性を周知、また、捕獲し生息範囲の拡大を防ぐ。	環境政策課		市報・ホームページでの周知を行った。 捕獲頭数：11頭（アライグマ5頭・ハクビシン6頭）	A	A	
313		313-2	外来植物駆除	市民参加による外来植物駆除（クリーン野川作戦等）を検討・実施する。	環境政策課		クリーン野川作戦から名称を変えて実施した「野川環境フィールドワーク」内で実施した。	A	A	
313		313-3	生物多様性の普及啓発	外来種についての情報を市ホームページで発信する。	環境政策課		定期的に外来種についてや関連情報をHPに掲載した。	A	A	
<b>320_自然とのふれあいの推進</b>										
<b>321_自然について知る機会の創出</b>										
321	重複	311-2	自然環境情報の発信	市内の自然観察会の情報を整理し、共有する。	環境政策課		令和4年度実施の野川環境フィールドワーク実施状況をホームページに掲載した。	A	A	
321		321-2	緑の環境教育	市内の公立小学校と連携し自然に接しながら緑の大切さを学ぶ環境教育を推進する。	環境政策課		第四小学校、東小学校及び本町小学校を対象として授業の中で環境教育を実施し、市内の中学生を対象として、間伐体験などの森林教育を実施した。	A	A	
<b>322_自然と親しめる機会の創出</b>										
322	重複	011-3	クリーン野川作戦	市民・事業者・市民団体等と行政が協働して、河川の一斉清掃などを定期的実施する。	環境政策課		9月10日に「野川環境フィールドワーク」として実施し、延べ150人の方が参加された。	A	A	
322	重複	112-3	市民農園	市民農園の整備を進める。	経済課		<p>■市民農園</p> <p>【市営】 農園数：6農園 区画数：241区画 面積：4,610.37㎡</p> <p>【民営】 農園数：2園 区画数：110区画 面積：3,084㎡</p> <p>内容：市民が農作業を通じて土に親しみ、生産の喜びを味わうなど余暇生活の実現に貢献した。</p>	令和4年4月1日にぬいみのみ第2市民農園開園。都市農地の貸借の円滑化に関する法律の施行に伴い、生産緑地に市民農園開設も可能になったことから、市内農地所有者宛にパンフレットによる周知を行った。	A	A
322	重複	011-8	公民館事業	公民館事業（子ども体験講座、市民講座、成人学校等）で環境をテーマとする講座等を開催する。	公民館		市民講座、成人学校、若者による自主講座等主催講座を実施した。	A	A	
322	重複	322-4	田んぼの時間	東京学芸大学がもつ休耕田をフィールドに環境市民会議（環境学習部会）が行う、代掻きから収穫まで体験する活動「田んぼの時間」について、広報等の支援を行う。	環境政策課	0		C	-（その他）	
322		322-5	はけの森調査隊	はけや野川の自然観察会を実施している、はけの森調査隊の活動に対し、市報での周知等の支援を行う。	環境政策課		はけの森調査隊の、2回実施の事業について後援を行い、市報にて周知した。	A	A	
322		322-6	市民団体等が行う自然と親しめるイベントへの協力	市民団体等が行う自然と親しめるイベント（自然観察会、生き物調査等）への支援、協力を行う。	環境政策課		はけの森調査隊の、2回実施の事業について後援を行い、市報にて周知した。	A	A	
322		322-7	自然観察会等の情報発信	市民団体主催の自然観察会や生き物調査等の開催情報を市ホームページやSNSで発信する。	環境政策課		公民館などにチラシを配布した。	A	-（その他）	

体系No.	事業等の重複	固有No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	当該事業の数値実績 (複数可)	実績(効果や課題)	実施状況に対する評価	実績(効果)に対する評価
<b>400_安全・安心で健康に暮らせる生活環境を守る</b>									
<b>410_大気汚染や騒音などの公害発生源対策</b>									
<b>411_事業活動等における公害の発生防止</b>									
411		411-1	公害関係法令に基づく規制・指導	大気汚染防止法、騒音規制法、東京都環境確保条例など公害関係法令等に基づく規制や指導を行う。	環境政策課			A	A
411		411-2	小口事業資金融資あっせん制度における特別整備資金	小金井市小口事業資金融資あっせん制度により、特別設備資金のあっせんを行い、特定金融機関から融資を受けた際の利子及び保証料の一部を補助する。	経済課	0件	当該融資メニューの周知を図る。	B	B
411		411-3	アスベスト排出等作業実施届出受付	アスベスト排出等作業実施届出受付(2000m <sup>2</sup> 以下)と現場立会いをする。	環境政策課		大防法届出:1件 市条例届出:102件	A	A
411		411-4	土壌・地下水汚染対策の啓発	土壌・地下水汚染対策について、事業所等に啓発する。ホームページやパンフレット等による情報提供を行う。	環境政策課		パンフレット等による周知	A	A
<b>412_自動車由来の騒音や排気ガス等の低減</b>									
412	重複	721-1	小金井市コミュニティバス運行事業(及び同再編事業)	小金井市コミュニティバス(CoCoバス)を運行する。また、運行ルートの見直しを含めた総合的な検証も行う。	交通対策課	地域公共交通会議4回開催	CoCoバス再編計画及びガイドラインを策定し、再編運行開始に向け周知を行い利用促進を図った。	A	A
412	重複	721-2	自転車駐車場整備事業	JR中央本線の高架下を含む駅周辺への自転車駐車場の整備を進める。	交通対策課	東小金井駅ホーム延長工事により令和2年1月から障がい者用自転車駐車場の一部閉鎖(20台)されていたが令和4年9月から再開した。	東小金井の障がい者の利便性が向上した。	B	B
412		412-3	グリーン購入の推進	公用車の買い換えの際は、グリーン購入ガイドラインに基づき環境負荷の少ない車両を導入する。	関係各課	車両2台購入	車両が古くなったため購入	B	B
412		412-3	グリーン購入の推進	公用車の買い換えの際は、グリーン購入ガイドラインに基づき環境負荷の少ない車両を導入する。	関係各課	-	-	C	- (評価にならない)
412		412-3	グリーン購入の推進	公用車の買い換えの際は、グリーン購入ガイドラインに基づき環境負荷の少ない車両を導入する。	関係各課				
<b>413_農業・化学物質・その他の環境汚染物質対策</b>									
413		413-1	除草剤や殺虫剤の適正使用の周知	広報や市ホームページを通じて、除草剤や殺虫剤の適正使用を周知する。	環境政策課		市報や市ホームページによる周知	A	A
413		413-2	残留農薬検査	残留農薬検査に対し補助を行い、低農薬で安全な作物の生産を推奨する。	経済課	■残留農薬検査件数:0件	ウリ科の作物の土壌検査の補助を実施しており、令和4年度の要望はなかった。	A	A
413		413-3	化学物質に関する情報提供	PRTR制度(法)や化学物質適正管理制度(都条例)に基づき、化学物質取扱い事業所に対し使用量報告を求める。また、化学物質の環境リスクに関する情報をホームページ等により提供する。	環境政策課		都条例に基づく届出:14件 市条例に基づく届け出:4件	A	A
413		413-4	シックハウス状況調査	公共施設(市立保育園)における机・椅子・コンピュータ等の備品購入の際、必要に応じてシックハウス状況の調査測定を行う。	保育課	冷暖房機 1台購入	購入の際、シックハウスの原因となる「ホルムアルデヒド」をはじめとした有害物質をまったく使用していないが、F☆☆☆☆等級の資材を使用した商品であることを確認した。	A	A
413		413-5	シックハウス状況調査	市立小・中学校における机・椅子・コンピュータ等の備品購入の際、必要に応じてシックハウス状況の調査測定を行う。	学務課	教室等空気環境衛生検査測定を小学校2校、中学校1校にて実施した。	教室内の環境が基準値内であることが確認できた。	A	A

体系No.	事業等の重複	固有No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	当該事業の数値実績 (複数可)	実績(効果や課題)	実施状況に対する評価	実績(効果)に対する評価
413		413-6	空間放射線量の測定	認可保育園、幼稚園等における空間放射線量の測定結果を市ホームページ等により情報提供する。	保育課	空間放射線量の測定	問題のある線量は測定されず。測定結果を市ホームページにて公表。	A	A
413		413-7	空間放射線量の測定	児童館・学童保育所における空間放射線量の測定結果を市ホームページ等により情報提供する。	児童青少年課	令和4年8月に児童館・学童保育所を対象に実施。	年1回でも放射線量を確認し、安全であることを知るだけでも安心して児童館・学童保育所を利用できる。	A	A
413		413-8	空間放射線量の測定	市立小中学校における空間放射線量の測定結果を市ホームページ等により情報提供する。	庶務課	8月に小・中学校(全14校)の測定実施及び結果公表を行った。	安心安全な学校環境の整備のための状況把握。	A	A
413		413-9	給食用食材の放射能測定	給食用食材に含まれる放射性物質の測定を行い、測定結果を市ホームページで公表する。	地域安全課	小中学校280件、保育園353件の検査結果を市ホームページより公表した。	市ホームページでの測定結果更新作業については、保育課及び学務課が対応し、広く周知することができた。	A	A
413		413-10	食品の放射能測定	希望する市民に対し、食品の放射能測定を、小金井市放射能測定器運営連絡協議会との協働で実施する。	経済課	測定件数48件(一般市民)	測定を実施するにあたり協議会の人的体制が取りづらいう状況が継続している。	A	A
413		413-11	放射線量測定器の貸出	空間放射線量を測るための簡易測定器を希望する市民へ貸し出す。	環境政策課		令和4年度:0件	A	A
<b>420 環境のモニタリングやコミュニケーション</b>									
<b>421_大気汚染や騒音などの継続的な環境モニタリングと情報発信</b>									
421		421-1	ダイオキシン類に係る大気環境調査	大気中のダイオキシン類の調査を毎年実施し、環境報告書等により測定結果を公表する。	環境政策課		夏季・冬季にそれぞれ2か所で測定。いずれも環境基準値以下。	A	A
421		421-2	住宅や沿道における二酸化窒素の測定	住宅地や交差点において、自動車排気ガスに由来する二酸化窒素濃度を測定(簡易測定法)し、環境報告書等により測定結果を公表する。	環境政策課		市内50か所で測定。いずれも環境基準値以下。	A	A
421		421-3	大気中の浮遊粒子状物質の測定	大気中の浮遊粒子状物質の調査を行い、環境報告書等により測定結果を公表する。	環境政策課		市内2か所で測定。いずれも環境基準値以下。	A	A
421		421-4	沿道における騒音・振動調査	市内の沿道において、騒音・振動調査を行い、環境報告書等により測定結果を公表する。	環境政策課	6本の都道で騒音及び振動を測定。いずれも要請限度以下。		A	A
421	重複	032-1	環境報告書の公表	環境基本計画に基づき実施された施策の進捗状況、市の環境情報を記載した環境報告書を毎年公表する。	環境政策課	令和3年度版を作成・公表した。	第3次環境基本計画に合わせた改訂を実施した。	A	A
<b>422 安全・安心のための話し合いやルールづくり</b>									
422		422-1	苦情処理・相談への対応能力開発	国・都等の研修制度を利用し、苦情処理・相談に対する対応方法等の向上を図る。	環境政策課	東京都が実施する研修等に参加した。		A	A
<b>500 美しく住み心地のよいまちを守る</b>									
<b>510 景観の保全・活用</b>									
<b>511 景観保全・創出に係る取組の実施</b>									
511		511-1	地区まちづくりの推進	「小金井市まちづくり条例」に規定される、地区まちづくり計画及び協議会、テーマ型まちづくり、地区計画、建築協定等のしくみが活用されるよう、周知や各種支援を行う。	まちづくり推進課	支援団体数:0団体	継続実施したが支援対象となる申請がなかった。	A	B
<b>512 景観資源を活用する取組の充実</b>									
512		512-1	小金井市玉川上水・小金井桜整備活用推進委員会	「小金井市玉川上水・小金井桜整備活用推進委員会」を開催する。委員会の意見を踏まえ、玉川上水及びその周辺環境を保全する。	生涯学習課	3回開催	生育状況調査を踏まえ事業効果を検証した。	A	A

512		512-2	玉川上水・小金井桜整備活用事業（補足：東京都と連携）	「小金井市玉川上水・小金井桜整備活用計画」、「史跡玉川上水整備活用計画」（東京都）に基づき、サクラ並木の再生を進める。また、歴史的遺産として、まちの魅力向上に向け、積極的に市内外にPRする。	生涯学習課	・ヤマザクラ12本補植 ・動画を3本制作・公開 ・都立農業高等学校と連携協定を締結	都立農業高等学校との連携は、桜の育成や植樹の事業に資する。	A	A
512		512-3	まちなか観光案内	市民ボランティアガイドの協力を得て行うまちなか観光案内、市内の観光スポットをテーマ別に結んだ「小金井まち歩きマップ」の作成等、小金井観光まちおこし協会が行う取組を支援する。	経済課	募集ツアー8回 リクエストツアー9回	コロナ感染前とほぼ同様の活動ができるまでに回復。回数・参加人数とも大幅に増加。	A	A
512		512-4	重要な文化遺産の保護・活用	重要な文化遺産は、文化財に指定し保護・活用を図る。また、情報発信として文化財センターの他、まちかど歴史ミュージアム事業を展開する。	生涯学習課	縄文授業を2校で実施	郷土の歴史に興味を持つきっかけとなった	A	A
520_美しいまちなみの維持									
521_美しいまちなみの維持									
521		521-1	定期的なパトロールの実施等	定期的なパトロールを実施し、不法投棄・ポイ捨て禁止等の啓発看板を設置する。	ごみ対策課	不法投棄やポイ捨ての多い箇所へのパトロールを実施し、市民に対しては各種啓発看板を配布した。路上禁煙地区については、清掃活動の実施及び路面標示を設置を行った。	パトロールや啓発活動で防止対策を取っているが、不法投棄やポイ捨ては個人のマナーに帰属するところが大きく、完全に撲滅することは困難である。	A	A
521		521-2	屋外広告物のマナーの向上に関するパンフレット	屋外広告物のマナーの向上に関するパンフレットを作成し配布する。	道路管理課	違反処理による除却枚数：はり紙471枚、はり札等8枚、広告旗0枚、立看板等0枚		A	A
521	重複	521-3	環境美化サポーター制度（道路）	小金井市環境美化サポーター制度実施要綱による環境美化サポーター制度や意義向上を図る。	道路管理課	団体及び個人により市道等の清掃が行われている。会員数は382名。市民との協働による環境美化活動を推進したい。		A	A
521	重複	132-1	環境美化サポーター制度（公園）	「小金井市環境美化サポーター制度実施要綱」に基づく環境美化サポーター制度の活用促進する。また、公園で活動する環境美化サポーターに対して、用具の提供や廃棄物処理手数料の免除の支援を行うとともに、ボランティア同士の情報交換会を定期的実施する。	環境政策課	新たに2団体が登録し、用具の提供等を行った。情報交換会や意見交換会も定期的に行い、サポーター同士の横のつながりを作るためにワークショップを実施した。	活動の継続、モチベーションの向上を図るための情報交換会やワークショップを実施したことで、各公園で活動するサポーター同士の交流の機会を図ることができた。	A	A
521		521-5	放置自転車撤去事業	公道にある放置自転車等を継続的に撤去し、駐車秩序の確立を図り、良好な都市環境を保持する。	交通対策課	撤去台数：1,045台	撤去台数が減少してきており、良好な都市環境を保持できている。	A	A
522_まちの魅力向上									
522	重複	111-2	保存樹木、保存生け垣の指定	小金井市緑地保全及び緑化推進条例に基づき、保存樹木、保存生け垣を指定するとともに、制度について分かりやすく周知を図る。	環境政策課	市報R4年4月1日号及びホームページにて周知した。	市報及びホームページにより効果的に情報発信に努めた。	A	A
522		-	-	（上記を含め、基本目標2に示した緑化の推進に関する取組が該当する。）	-	-	-		
600_3R推進で循環型のまちをつくる									
610_発生抑制を最優先とした3Rの推進									
611_日常生活における3Rの徹底									
611	重複	611-1	食育ホームページ	食と環境（地産地消）について考えてもらうためのサイト「食育ホームページ」を、ボランティアからなる食育ホームページ編集委員会が作成・更新する。	健康課	数値実績なし	小金井産の野菜を使用したレシピを季節に合わせて掲載している。	A	A

体系No.	事業等の重複	固有No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	当該事業の数値実績 (複数可)	実績(効果や課題)	実施状況に対する評価	実績(効果)に対する評価
611		611-2	生ごみ減量化処理機器購入費補助制度	生ごみ減量化処理機器を購入する家庭、団体、事業所に対し、購入費の一部を補助する。市報、市ホームページ等により制度を広く周知する。	ごみ対策課	R4年度実績 91件(電動式88件、手動式0件コンポスト3件)	補助率の変更により昨年度実績より大幅に減少した。	A	A
611		611-3	不用品交換コーナー	家庭で使わなくなった物を譲りたい方、譲ってほしい方に利用してもらうための「不用品交換コーナー」(第二庁舎4階)の活用を市報等で周知する。	経済課	47件	申請件数は一定数あるものの、揭示期限を過ぎて成立に至らないケースも散見される。より効果的な周知方法の検討が課題。	A	A
611		611-4	小金井市消費者団体連絡協議会の支援	小金井市消費者団体連絡協議会が行う(リサイクルバザー、おもちゃの病院、食器リサイクル)の取組を支援する。	経済課	おもちゃの病院…45件 食器回収…248.6kg 食器リユース市…52人	令和4年度から、食器リユース市も再開した。今後も継続して市報・HP等で広く周知していく。	A	A
611		611-5	生ごみ堆肥化事業	大型の電動生ごみ処理機を市内小・中学校、保育園、集合住宅等に設置し、投入された生ごみを電動生ごみ処理機で乾燥処理した後、民間堆肥化製造施設で完熟堆肥化する。	ごみ対策課	堆肥購入量 54,950kg	市内小中学校等から排出される可燃ごみの減量が図られている。	A	A
611		611-6	剪定枝のチップ化(公園緑地)	公園緑地で剪定された枝葉をチップ化し、公園緑地の敷き均し材として使用する。	環境政策課	各公園で職員やボランティアにより剪定や回収を行い、梶野公園のヤードに積まれていた枝葉について、チップ粉砕処理等を行い、はげの森緑地2へ搬出し、敷き均しをした。	枝葉を焼却処分するのではなく、チップ化することにより二酸化炭素排出量の寄与した。	A	A
611		611-7	緑のリサイクル(街路樹)	街路樹の管理委託業者に、発生した枝葉等のリサイクル(チップ化等)に努めるように指示する。	道路管理課	再利用できる施設に搬入するように指導している。166.5t		A	A
611		611-8	剪定枝・落葉・雑草を堆肥化	市立小・中学校において、剪定枝・落葉・雑草を堆肥化し畑や花壇に利用するとともに、燃やすごみを減量する。	学務課	剪定したものを枝木収集によりリサイクルをしている。太枝については、請負業者がリサイクルしている。	剪定したもののリサイクル化を行い、ごみの減量につなげることができた。	A	A
611		611-9	剪定枝・落葉・雑草を堆肥化	市立保育園において、剪定枝・落葉・雑草を堆肥化し燃やすごみを減量する。	保育課	廃棄物減量	落葉等を資源物回収に出し、堆肥化している。	A	A
<b>612_分別・減量を徹底する啓発活動の強化</b>									
612		612-1	清掃指導員(市職員)による分別指導	清掃指導員(市職員)による分別指導を強化する。	ごみ対策課	市民からの要望等があった際に随時清掃指導員を派遣し、分別相談及び指導を行った。	現地で指導員が現物確認することにより、具体的に適切な指導ができています。	A	A
612	重複	612-2	市報でのごみ減量・リサイクル特集記事	市報に「ごみ減量・リサイクル」を掲載する。	ごみ対策課	市報に「ごみ減量・リサイクル特集」を3回掲載し、正しい分別方法の周知やごみ減量啓発を図る。	転入者が多いので、くりかえし周知や啓発を行うことが必要となる。	A	A
612		612-3	ごみ減量キャンペーン	ごみ減量キャンペーンとして、各種イベントや街頭での呼びかけ、啓発グッズ作成・配布等を行う。	ごみ対策課	新型コロナウイルス感染症予防のため街頭キャンペーンなど大規模なものは実施できなかったが、水銀使用製品回収キャンペーンで啓発グッズの配布等を行った。	大規模キャンペーンを実施するためには、どのような感染対策が可能であるかを検討する必要がある。	A	A
612		612-4	ごみ・リサイクルカレンダーの発行	ごみ・リサイクルカレンダーを全戸配布する。	ごみ対策課	全11地区、合計82,000部作製し、2~3月に全戸配布した。	原油価格の高騰により、例年より3,000部少ない発行部数となった。		A

体系No.	事業等の重複	固有No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	当該事業の数値実績 (複数可)	実績(効果や課題)	実施状況に対する評価	実績(効果)に対する評価
612	重複	612-5	スマートフォン用ごみ分別アプリの配信	スマートフォンなどでごみの収集日や分別方法などを確認できるごみ分別アプリを配信する。	ごみ対策課	カレンダー等の広報にてごみ分別アプリの周知をおこない、発生抑制を最優先とした3R(発生抑制、リユース、リサイクル)について情報提供することで、多くの市民に啓発を行うことができた。	昨年度比でごみ分別アプリダウンロード数が増加した。 R3年度DL数: 3,938件 R4年度DL数: 3,992件	A	A
612	重複	612-6	くろカメ出張講座	市のごみの分別やごみ処理の行方、リサイクルについてなどを分かりやすく解説する出張講座を行う。	ごみ対策課	出張講座(8回)等で啓発活動を実施。	オンラインでの学習教材等提供で対応できるようにしたが、より充実していく必要がある。	A	A
612		612-7	ごみ処理施設市民見学会	燃やすごみなどのように処理されているかを理解し、ごみ減量・分別の徹底を推進するため市民見学会を実施する。	ごみ対策課	新型コロナウイルス感染拡大の影響により実施することができなかった。	コロナ禍でも安心して施設見学ができるよう人数や行程・参加者へのルールの見直しを行う必要がある。	-	- (評価にならない)
612	重複	612-8	リサイクル推進協力店認定制度	ごみの減量・資源化の推進に取り組んでいる店舗を「リサイクル推進協力店」として認定し、市報や市ホームページ等を通じて積極的に紹介する。	ごみ対策課	市民への周知を図るため、啓発チラシに掲載した。	親しみやすくするために認知度の高いごみ減量啓発キャラクターを使用することで、幅広い世代に周知が図られている。	A	A
612		612-9	リユース食器の貸し出し	祭りやイベントで発生するごみ(使い捨て容器や割りばし)を減らすため、専門業者による洗浄により繰り返し使用できるリユース食器の貸し出しを行う。	ごみ対策課	2件	自粛していたイベント等が再開したときに、以前の利用状況に戻るが懸念される。	A	A
612		612-10	庁内グリーン購入の推進	「小金井市グリーン購入方針」及び「同ガイドライン」に基づき庁内のグリーン購入を行い、その実績をホームページで公表する。	環境政策課	実績をホームページに公表した。	市のグリーン購入の取組を周知できた。	A	A
612		612-11	マイバッグキャンペーン	消費生活展や消費者ルームまつり等において、啓発用グッズを配布し、マイバッグ持参を奨励する。	経済課			A	A
<b>613_事業活動における3Rの推進</b>									
613		613-1	排出状況調査等	事業所の排出状況調査及び分別等の指導を行う。	ごみ対策課	感染症拡大の影響で事業所実地調査を実施することができなかった。	立入り人数を制限する等、感染症対策を徹底した上での実施を検討する。	A	A
613	重複	612-8	リサイクル推進協力店認定制度	ごみの減量・資源化の推進に取り組んでいる店舗を「リサイクル推進協力店」として認定し、市報や市ホームページ等を通じて積極的に紹介する。	ごみ対策課	市民への周知を図るため、啓発チラシに掲載した。	親しみやすくするために認知度の高いごみ減量啓発キャラクターを使用することで、幅広い世代に周知が図られている。	A	A
<b>620_安全・安心・安定的な適正処理の推進</b>									
<b>621_地域と連携した収集・運搬の推進</b>									
621	重複	612-5	スマートフォン用ごみ分別アプリの配信	スマートフォンなどでごみの収集日や分別方法などを確認できるごみ分別アプリを配信する。	ごみ対策課	カレンダー等の広報にてごみ分別アプリの周知をおこない、発生抑制を最優先とした3R(発生抑制、リユース、リサイクル)について情報提供することで、多くの市民に啓発を行うことができた。	昨年度比でごみ分別アプリダウンロード数が増加した。 R3年度DL数: 3,938件 R4年度DL数: 3,992件	A	A
621		621-2	環境負荷の少ないごみ収集車両への更新	ごみ収集車両の買い換えの際には、環境負荷の少ない車両を購入する。	ごみ対策課	直営では導入実績無したが、委託は買い替えの際に導入している。	委託は使用車両の7割が低公害車を使用している。	A	A
621		621-3	ふれあい収集事業	ごみ出しが困難な世帯(高齢者、障がいのある方等)を対象に、戸別訪問による家庭ごみの収集を行うとともに、安否確認も行う。	ごみ対策課	例年通り	コロナにより対面の聞き取り調査が出来ず、きめ細やかな対応が難しい。	A	A

体系No.	事業等の重複	固有No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	当該事業の数値実績 (複数可)	実績 (効果や課題)	実施状況に対する評価	実績 (効果)に対する評価
<b>622 適切な処理・処分の推進</b>									
622		622-1	浅川清流環境組合可燃ごみ処理施設	浅川清流環境組合可燃ごみ処理施設（日野市内）において燃やすごみを焼却処理し、焼却灰はセメント原料としてリサイクル処理する。	ごみ対策課	令和4年度実績焼却残と搬入量959 t	-	A	A
622		622-2	中間処理施設の運営	中間処理施設において、不燃系ごみの資源化処理を進める。	ごみ対策課	令和4年度資源化量2,825,098kg	廃棄物処理による環境負荷を削減 令和4年8月小金井市野川クリーンセンター（不燃・粗大ごみ積替え・保管施設）が稼働開始	A	A
622		622-3	清掃関連施設整備事業	清掃関連施設整備基本計画に基づき、清掃関連施設（不燃・粗大系、プラスチック・びん・缶・ペットボトル、布等の資源物系）の整備を進める。	ごみ対策課	不燃・粗大ごみ積替え・保管施設は、整備終了。 資源物処理施設については、建設に向けた準備を実施。	不燃・粗大ごみ積替え・保管施設については、令和4年8月から小金井市野川クリーンセンターとして稼働開始した。 資源物処理施設については、敷地内建物を解体し、建設に向けた準備を行った。	A	A
<b>623 廃棄物処理を支える体制の確立</b>									
623		-	-	（基本目標6の各取組のほか、関係機関や事業者と情報共有、事業コスト管理、環境資金の有効活用等を通じて支える体制の確立・継続を図る）	-	-	-		
<b>700 エネルギーを賢く使い、低炭素なまちをつくる</b>									
<b>710 家庭・事業所における低炭素化の推進</b>									
<b>711 建物の低炭素化の促進</b>									
711	重複	711-1	住宅用新エネルギー機器等普及促進補助	住宅における再生可能エネルギー機器等の設置を支援する。	環境政策課	計155件、設置に対して補助金を交付した。	住宅における再生可能エネルギー機器等の設置を支援することで、地球温暖化防止啓発に寄与した。	A	A
711	重複	711-2	小金井市増改築資金あっせん制度	小金井市増改築資金あっせん制度により、居住する家屋に太陽光発電設備等の設置を行う場合に、特定金融機関を通じて、その資金の一部を低利で融資する。	まちづくり推進課				
711		711-3	省エネ改修工事に伴う固定資産税の減額	一定の要件を満たす省エネ改修工事（熱損失防止改修工事）を行った住宅について、申告により翌年度分の固定資産税（家屋分）を減額する。	資産税課	5件	住宅における熱損失防止改修工事の促進	A	-
711		711-4	公共施設の低炭素化	公共施設の建設・改修工事において、省エネルギー性能の高い機器、太陽光発電等の再生可能エネルギー機器、雨水貯留施設等の設置を検討する。	関係各課	小金井市立小金井保育園0・1歳児トイレ改修工事（LED照明3台） 小金井市市営住宅浴室等改修工事（高効率給湯器12台、LED照明24台） 【小金井市立小金井第一小学校トイレ改修工事：LED証明8台】 【小金井市立小金井第二小学校給食室空調設備設置工事：高効率空調用機器ACP1台】 【小金井市立本町小学校屋上防水等改修工事：LED58台、高効率型変圧器1台】 【小金井市立緑中学校給食室空調設備設置工事：高効率空調用機器ACP1台】 【小金井市総合体育館大規模改修工事（第3期）：LED証明44台、効率空調用機器ACP1台】		A	A
711		711-4	公共施設の低炭素化	公共施設の建設・改修工事において、省エネルギー性能の高い機器、太陽光発電等の再生可能エネルギー機器、雨水貯留施設等の設置を検討する。	関係各課	-	検討中	A	A

体系No.	事業等の重複	固有No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	当該事業の数値実績(複数可)	実績(効果や課題)	実施状況に対する評価	実績(効果)に対する評価
711		711-4	公共施設の低炭素化	公共施設の建設・改修工事において、省エネルギー性能の高い機器、太陽光発電等の再生可能エネルギー機器、雨水貯留施設等の設置を検討する。	関係各課				
<b>712_機器・設備の低炭素化の促進</b>									
712	重複	711-1	住宅用新エネルギー機器等普及促進補助	住宅における再生可能エネルギー機器等の設置を支援する。	環境政策課	計155件、設置に対して補助金を交付した。	住宅における再生可能エネルギー機器等の設置を支援することで、地球温暖化防止啓発に寄与した。	A	A
712	重複	711-2	小金井市増改築資金あっせん制度	小金井市増改築資金あっせん制度により、居住する家屋に太陽光発電設備等の設置を行う場合に、特定金融機関を通じて、その資金の一部を低利で融資する。	まちづくり推進課				
712		712-3	フロン類の回収・処理についての情報提供	市民・事業者に対し、フロン類が適正に回収・処理されるようチラシ、パンフレット等による情報提供を行う。	環境政策課	カウンターへのチラシの設置やHPでの情報提供をした。		A	A
712		712-4	公共施設における環境配慮施設等の設置	公共施設の整備に際して、環境に配慮した施設整備を促進するとともに、建替えや大規模改修の際には、太陽光発電、太陽熱温水器等の設置を検討する。	関係各課	-	検討中	A	A
712		712-4	公共施設における環境配慮施設等の設置	公共施設の整備に際して、環境に配慮した施設整備を促進するとともに、建替えや大規模改修の際には、太陽光発電、太陽熱温水器等の設置を検討する。	関係各課				
<b>713_低炭素化につながる行動・活動の普及促進</b>									
713	重複	031-2	「小金井環境行動指針」の活用	「小金井市環境行動指針」を活用する。(市ホームページ、環境フォーラム等のイベント等)	環境政策課	市ホームページで公開するほか公共施設や環境フォーラムで配布した。	関心のある市民に手に取ってもらえる環境を整備できた。	A	A
713		713-2	省エネチャレンジ事業	エネルギー消費の削減量に応じて商品券や商品との交換が可能なポイント制度を検討・実施する。	環境政策課	家庭部門49件、事業所部門11件の計50件の申し込みがあり、33件の報告書が提出された。	一般家庭及び事業所に日頃のエネルギー使用について考え、省エネ行動に取り組んでもらうきっかけを提供できた。	A	A
713		713-3	環境マネジメントシステム導入事業所に対する優遇措置	環境マネジメントシステム(ISO14001、エコアクション21等)を導入している事業所の優遇措置を検討・拡大する。	環境政策課				
<b>720_移動における低炭素化の推進</b>									
<b>721_交通手段の転換の促進</b>									
721	重複	721-1	小金井市コミュニティバス運行事業(及び同再編事業)	小金井市コミュニティバス(CoCoバス)を運行する。また、運行ルートの見直しを含めた総合的な検証も行う。	交通対策課	地域公共交通会議4回開催	CoCoバス再編計画及びガイドラインを策定し、再編運行開始に向け周知を行い利用促進を図った。	A	A
721	重複	721-2	自転車駐車場整備事業	JR中央本線の高架下を含む駅周辺の自転車駐車場の整備を進める。	交通対策課	東小金井駅ホーム延長工事により令和2年1月から障がい者用自転車駐車場の一部閉鎖(20台)されていたが令和4年9月から再開した。	東小金井の障がい者の利便性が向上した。	B	B
<b>722_自動車の低炭素化の促進</b>									
722		722-1	エコドライブの普及啓発	チラシ、パンフレット等によるエコドライブに関する普及啓発を行う。	環境政策課	環境政策課窓口にて配布した。		A	A



体系No.	事業等の重複	固有No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	当該事業の数値実績 (複数可)	実績(効果や課題)	実施状況に対する評価	実績(効果)に対する評価
722		722-2	次世代自動車の情報提供	次世代自動車の性能や効果、各種補助金制度等の情報提供をチラシ、パンフレット等により行う。	環境政策課	当初予算額3,200千円及び補正予算額1,700千円を計上し、全額使い切ることができた。	電気自動車28件、プラグインハイブリッド自動車21件の計49件の申請があった。	A	A
722		722-3	次世代自動車を利用しやすい環境づくり	公共施設の建設・改修工事の際は、急速充電設備の設置等、次世代自動車の利用しやすい環境づくりを検討する。	環境政策課	ホームページなどで情報発信はしているが、次世代自動車の利用しやすい環境づくりの検討までには至っていない。	環境づくりの検討までには至っていないが、4年度から補助金の交付を始め、市民の方々の関心は高まってきている。	A	A
730_気候変動適応策の推進									
731_気候変動適応に関する普及啓発									
731		731-1	気候変動に関する情報発信	市のホームページや、広報紙、パンフレット等様々な媒体を通じて、気候変動による影響や適応の必要性、技術動向や国・都の政策、市民や事業者が実施可能な対策等に関する情報を発信する。	環境政策課	市HPなどで情報発信に努めている。		A	A
732_気候変動による影響の把握									
732		732-1	気候変動による影響の把握	市域で起こっている気候変動による影響について把握に努める。水環境や自然生態系については、水質や水量、動植物の調査により変化の程度や内容を把握する。	環境政策課	地下水保全会議で情報提供を呼び掛けた。また、水質等の報告書について報告した。	今後も、地下水保全会議等で情報収集に努める。	A	A
733_暑熱対策の推進									
733	重複	121-5	小・中学校の運動場芝生維持管理	小・中学校(6校)の運動場芝生維持管理を進める。	庶務課	小・中学校(6校)の運動場芝生維持管理を行った。	ボランティアの参画による地域連携と芝生を活かした教育活動に貢献している。	A	A
733		733-2	街なかでのクールスポット創出	まちなかや公共施設に、緑のカーテンやミストの設置などによるクールスポットの創出を検討する。	関係各課	-	検討中	A	A
733		733-2	街なかでのクールスポット創出	まちなかや公共施設に、緑のカーテンやミストの設置などによるクールスポットの創出を検討する。	関係各課			-	
734_災害対策の推進									
734	重複	212-1	雨水浸透施設等設置助成金交付事業	雨水浸透ますの設置について、市民に対する支援の情報を広報して設置の協力をお願いし、助成金を交付する。なお、助成対象は昭和63年8月以前に建築された建物である。	下水道課	申請件数4件、設置浸透ます9個	市民に設置に係る支援の情報を広報して設置の協力をお願いし、昭和63年8月以前の建築物を既存の建物とし、助成金を交付した。	A	A
734		734-2	小金井市防災マップ等の作成公表	浸水予想区域図や土砂災害警戒区域の情報を掲載した「小金井市防災マップ」の作成・配布を行う。また、市ホームページで小金井市防災マップ、東京防災などの情報提供を行う。	地域安全課	窓口やイベント等で配布を行った。	防災マップは媒体の性質上、最新の情報を反映させることが困難であるので、市ホームページ・ツイッター等で補完していく必要がある。	A	A
734	重複	711-1	住宅用新エネルギー機器等普及促進補助	住宅における再生可能エネルギー機器等の設置を支援する。	環境政策課	計155件、設置に対して補助金を交付した。	住宅における再生可能エネルギー機器等の設置を支援することで、地球温暖化防止啓発に寄与した。	A	A



小金井市環境報告書 令和 4 年度版

発行：令和 5 年 1 月 小金井市

編集：環境部環境政策課

〒184-8504 東京都小金井市本町六丁目 6 番 3 号

TEL：042-387-9817（ダイヤルイン）FAX：042-383-6577

古紙を配合しています。

## 「小金井市施設における自動販売機の削減に関する方針」改定案について

## 基本方針

施設に設置している自動販売機について、**環境負荷を削減する**とともに、災害時等にも活用できる等、付加価値の高い機種への切り替えを推進する。

### 【前回審議会時】

公共施設に設置している又は今後設置を予定する自動販売機について、環境に配慮するとともに、災害時等にも活用できる機種を検討する等付加価値の高い機器の選定をすること。

## 具体的対応例

- (1) ゼロカーボン、太陽光発電等の仕様にするなど、環境に配慮した機種を選定すること。
- (2) 緊急時に飲料を無償で提供する、災害情報を発信できる機能を搭載するなど、防災に配慮した機種の選定を推進すること。

3

## 具体的対応例

- (3) 特段の理由によりペットボトル飲料を選定する必要がある場合は、「ボトル to ボトル (B to B)」の商品の選定を推進し、その旨の表示を検討すること。

**【前回審議会時】**

ペットボトル飲料のアルミボトル缶への置き換えや、ペットボトルであれば「ボトル TO ボトル (B TO B)」の商品ラインナップの選定を推進すること。

- (4) キャッシュレスの機能等を有する機種の選定を検討すること。

**【前回審議会時】**

AED機能やキャッシュレス機能等、付加価値を有する自動販売機の選定を検討すること。

4

## 具体的対応例

---

- (5) 自動販売機の外装等は、市民への啓発に資する内容のメッセージ及びデザインを検討すること。
- (6) 年齢や障がいの有無などにかかわらず、誰もが使いやすいユニバーサルデザインに配慮した機種を選定を検討すること。

5

## 具体的対応例

---

- (7) ウォーターサーバーへの置き換えを検討すること。
- (8) 小金井市まちをきれいにする条例（平成9年条例第25号）第12条に基づき、自動販売機を設置する場所又はその周辺に飲食料容器等の回収器設置を徹底する等、清潔で美しいまちづくりに寄与すること。

**【新設】**

前回審議会のご意見を踏まえ、管理手法について方針内に明記

6

# 具体的対応例

- (9) 自動販売機の設置台数は、必要最小限とし、原則として新たに設置しないこととするが、特段の理由があるときは環境政策課と協議すること。

**【前回審議会時】**

新たに設置を希望する場合は、特段の理由・要件を示した上で、環境政策課と協議すること。

7

## スケジュール

	審議会等	時期	内容
(1)	多摩26市方針等調査	令和5年5月23日 事務連絡発出	・各市方針有無調査 ・工夫点、留意点等調査
(2)	第1回環境審議会	令和5年6月15日	・各市の状況について（集計結果） ・今後のスケジュールについて
(3)	第2回環境審議会	令和5年10月17日	新方針（案）について検討
(4)	令和5年第4回市議会定例会 （建設環境委員会）	令和5年12月12日	経過報告
(5)	第3回環境審議会	令和5年12月22日	市議会でのご意見を踏まえ再度 検討
(6)	環境基本計画推進本部	令和6年2月（予定）	新方針（案）報告
(7)	令和6年第1回市議会定例会 （建設環境委員会）	令和6年3月5日	
(8)	第4回環境審議会	令和6年3月（予定）	
(9)	新方針施行	令和6年4月1日	新方針運用開始

8

## 参考

前回環境審議会  
(令和5年10月17日実施)  
配布資料

---

9

## 自動販売機 主な省エネ機能

### ●ゾーンクーリング

庫内全部を冷やすのではなく、部分的に、もうすぐ売れていく商品だけを冷やすことで消費電力量を減らす機能。(学習省エネ)

最近、ほとんどの缶・ボトル飲料自販機にこの機能が付いている。

### ●ヒートポンプ

庫内の冷却装置から出る熱を再利用し、ホット商品を温めている。この方式により、消費電力量が大幅に低減される。

### ●真空断熱材の採用

自販機の省エネでは、庫内の冷たさや温かさをできるだけ逃がさないでエネルギー効率を高めることがポイントとなる。断熱材としてグラスウールなどを真空パックし金属フィルムで覆った保温効率の高い真空断熱材が使われるようになってきた。

出典：日本自動販売システム機材工業会

10



## 自動販売機 主な省エネ機能（2）

### ●照明の自動点滅、減光

自動的に照明（蛍光灯）をつけたり消したりしている。屋外に設置されているものは周りの明るさを感知するセンサーでコントロールされている。

また、蛍光灯自体もインバーターによって減光し、使用する消費電力量が抑えられている。最近ではより消費電力量の少ないLEDも採用され始めている。

### ●学習省エネ

内蔵されたマイコンが、売行データなどを分析し、ゾーンクーリングなどの省エネ機能を自動的に適切に働かせる仕組み

出典：日本自動販売システム機材工業会

11

## 飲料自販機 総消費電力削減の進捗状況

総消費電力量削減の進捗状況



平成17年度

令和元年度

出典：一般社団法人全国清涼飲料連合会

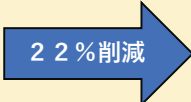
64.7%削減

12


## 市施設における自動販売機設置状況

		数量（台数）	
		平成16年度	令和4年度
市民文化施設	市民交流センター	—	2
	公会堂	2	—
	婦人会館	1	1
	桜町上水会館	1	1
社会教育系施設	公民館本館（旧本町分館）	2	1
	公民館貫井南分館	0	1
	公民館東分館	2	1
	公民館緑分館	1	1
	公民館貫井北分館	—	1
スポーツ・レクリエーション施設	総合体育館	8	9
	栗山公園健康運動センター	1	2
	上水公園運動施設	2	2
	テニスコート	3	2
産業系施設	清里山荘	3	2
	東小金井事業創造センター	—	0
保健福祉施設	福祉会館	3	—
	障害者福祉センター	0	1
	児童発達支援センター	—	0
行政施設	本庁舎	3	2
	第二庁舎	5	3
清掃関連施設	貫井北町分室	3	—
	中間処理場	1	—
	野川クリーンセンター	—	0
<b>自動販売機台数</b>		<b>41台</b>	<b>32台</b>
施設数		18施設	19施設

### ●台数比較

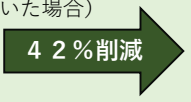
41台 (平成16年度)  32台 (令和4年度)

### ●施設当たり台数比較

2.3台/施設 (平成16年度)  1.7台/施設 (令和4年度)

#### 【参考】

(スポーツ施設を除いた場合)

1.9台/施設 (平成16年度)  1.1台/施設 (令和4年度)

13

## 市施設における自動販売機 省エネ比較

平成16年度

41台 (2.3台/施設)

令和4年度

32台 (1.7台/施設)

●販売機自体の改良による省エネ  
64.7%削減 (平成17年度→令和元年度)

●台数削減による省エネ  
22%削減 (平成16年度→令和4年度)

自動販売機の消費エネルギーについて

平成16年度を「100」とした場合、

令和4年度は  $100 \times 0.353 \times 0.78 = 27.5$   
(販売機自体の省エネ) (台数削減による省エネ)

設置台数自体は22%の削減であるが、消費エネルギーという観点からは半数以下となる。

14

## 削減方針 改正の概要

### 【現方針】

自動販売機の削減によりCO<sub>2</sub>排出削減を推進する。



### 【新方針（案）】

- 環境配慮・防災対策等に資する機種へ切り替えていく。
- 温室効果ガス排出量は、第4期小金井市地球温暖化対策実行計画（市役所版）の各公共施設等の年度実績の中で把握していく。

15

### 【新方針（案）に記載する取組内容(1)】

- 環境に配慮した太陽光ソーラー発電式やゼロカーボン等の仕様とするなど、環境に配慮した自動販売機の選定を推進すること。
- 災害時にラジオや文字で災害情報を流せたり、緊急時に飲料を無償提供する機能を搭載させたりするなど、防災に配慮した自動販売機設置の選定を推進すること。
- AED機能やキャッシュレス機能等、付加価値を有する自動販売機の選定を検討すること。

16

## 【新方針（案）に記載する取組内容(2)】

- ペットボトル飲料のアルミボトル缶への置き換えや、ペットボトルであれば「ボトルtoボトル（B to B）」※の商品ラインナップの選定を推進すること。

※ 「ボトルtoボトル（B to B）」

食品用の使用済みPETボトルを原料化（リサイクル）し、新たな食品用PETボトルに再利用することをボトルtoボトルと言います。（注：同じボトルを再使用（リユース）する、いわゆるリターナブルPETボトルは含みません。）

- 自動販売機の外装等は、市民への啓発に資する内容のメッセージやデザインの選定を推進すること。
- 障がい者や子どもなど、誰もが商品のボタンを押しやすく、お金や商品を出し入れしやすい形状、位置、色に配慮した自動販売機の設置を検討すること。（ユニバーサルデザインの導入）

17

## 【新方針（案）に記載する取組内容(3)】

- ウォーターサーバーへの置き換えを検討すること。
- 新たに設置を希望する場合は、特段の理由・要件を示した上で、環境政策課と協議すること。

18

## 新方針（案）について(1)

### 【方針名称（案）】

小金井市施設における自動販売機設置に関する方針

### 【基本方針（案）】

公共施設に設置している（設置する）自動販売機について、環境に配慮した機器とするとともに、災害時等にも活用できる機種を検討する等付加価値の高い機器の選定をすること。

### 【解説】

新方針（案）は、自動販売機自体の削減を定めるものではなく、環境へ配慮した機種の選定を推進すること、災害時等も活用できる機種の選定をすることに重きを置く方針としたため、方針名及び基本方針を変更する。

19

## 新方針（案）について(2)

### 【具体対応（案）】

「新方針（案）に記載する取組内容」に記載のとおり

### 【解説】

旧方針に記載の

「(1) 原則として新たに自動販売機を設置しない。」については、施設の特性等に応じて必要になる可能性があり、柔軟に判断するために削除する。

「(2) 既存の自動販売機は、現状の半数を当面の目標として削除する。」は、台数ではなく環境配慮・防災対策に重きを置く方針とするため、削除する。

20

## 小金井市施設における自動販売機設置に関する方針（案）

## 1 基本方針

市施設に設置している自動販売機について、環境負荷を削減するとともに、災害時等にも活用できる等、付加価値の高い機種への切り替えを推進する。

## 2 具体的対応

- (1) ゼロカーボン、太陽光発電等の仕様にするなど、環境に配慮した機種を選定すること。
- (2) 緊急時に飲料を無償で提供する、災害情報を発信できる機能を搭載するなど、防災に配慮した機種を選定を推進すること。
- (3) 特段の理由によりペットボトル飲料を選定する必要がある場合は、「ボトル to ボトル (B to B)」の商品の選定を推進し、その旨の表示を検討すること。
- (4) キャッシュレスの機能等を有する機種を選定を検討すること。
- (5) 自動販売機の外装等は、市民への啓発に資する内容のメッセージ及びデザインを検討すること。
- (6) 年齢や障がいの有無などにかかわらず、誰もが使いやすいユニバーサルデザインに配慮した機種を選定を検討すること。
- (7) ウォーターサーバーへの置き換えを検討すること。
- (8) 小金井市まちをきれいにする条例（平成9年条例第25号）第12条に基づき、自動販売機を設置する場所又はその周辺に飲食料容器等の回収器設置を徹底する等、清潔で美しいまちづくりに寄与すること。
- (9) 自動販売機の設置台数は、必要最小限とし、原則として新たに設置しないこととするが、特段の理由があるときは環境政策課と協議すること。